

独立行政法人日本学生支援機構 平成18年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

業務運営の効率化に関する事項

大項目 51
小項目 129

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務の効率化</p> <p>(1) 一般管理費等の削減</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務の効率化</p> <p>(1) 一般管理費等の削減</p>	<p>一般管理費等の削減状況</p>	<p>業務の見直し 業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築（組織の統合、再編、新規設置等）を行った（詳細は7ページの2-(1)を参照）。</p> <p>業務の効率化 光熱水費（電気、ガス、水道、灯油、重油等）について、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房温度 クールビズ、ウォームビズの励行により適切に調整 ・パソコン、プリンター、コピー機 消し忘れを注意喚起 ・エレベーターの運転台数 業務に支障のない範囲で削減 ・廊下、ロビー等共用部分の照明 業務上必要最小限の範囲で点灯 ・温室効果ガス排出量6%の削減を目指す取り組みを行う 「チーム・マイナス6%」の団体メンバーに登録 役職員の省エネルギーに対する関心を高める <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>279,737千円</td> <td>262,141千円</td> <td>17,596千円減(6.3%減)</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度	平成18年度	前年度比	279,737千円	262,141千円	17,596千円減(6.3%減)	<p>実績のとおり、一般管理費等の削減を図り業務の効率化に努めており、評価できる。</p>	A
平成17年度	平成18年度	前年度比									
279,737千円	262,141千円	17,596千円減(6.3%減)									
<p>法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、</p> <p>一般管理費(人件費を含む。)に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16%以上を、</p>	<p>法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、情報化の推進及び外部委託の推進等、業務の合理化、効率化等に努めるとともに、</p> <p>一般管理費(人件費を含む。)、及びその他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、経費節減に関する中期計画の達成に向けさらに準備をすすめる。</p>	<p>これまでの評価委員会等の指摘を踏まえた業務の見直し、効率化等の状況</p> <p>1</p>	<p>業務の見直し 業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築（組織の統合、再編、新規設置等）を行った（詳細は7ページの2-(1)を参照）。</p> <p>業務の効率化 光熱水費（電気、ガス、水道、灯油、重油等）について、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房温度 クールビズ、ウォームビズの励行により適切に調整 ・パソコン、プリンター、コピー機 消し忘れを注意喚起 ・エレベーターの運転台数 業務に支障のない範囲で削減 ・廊下、ロビー等共用部分の照明 業務上必要最小限の範囲で点灯 ・温室効果ガス排出量6%の削減を目指す取り組みを行う 「チーム・マイナス6%」の団体メンバーに登録 役職員の省エネルギーに対する関心を高める <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>279,737千円</td> <td>262,141千円</td> <td>17,596千円減(6.3%減)</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度	平成18年度	前年度比	279,737千円	262,141千円	17,596千円減(6.3%減)	<p>実績のとおり、一般管理費等の削減を図ったので、評価できる。</p>	
平成17年度	平成18年度	前年度比									
279,737千円	262,141千円	17,596千円減(6.3%減)									
	<p>一般管理費(人件費を含む。)、及びその他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、経費節減に関する中期計画の達成に向けさらに準備をすすめる。</p> <p>A+ 28億5,800万円未満 A 28億5,800万円以上29億6,300万円未満 B 29億6,300万円以上30億6,800万円未満 C 30億6,800万円以上</p>	<p>一般管理費(人件費を含む。)の削減状況</p> <p>2</p> <p>定量的指標</p>	<p>平成18年度決算 : 27億7,806万円</p> <p>職員の削減状況 常勤職員515名 505名、非常勤職員150名 159名 (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度予算額 : 32億7,800万円 ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額 : 27億5,400万円 	<p>実績のとおり、一般管理費等の削減を図ったので、評価できる。</p>							

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																											
<p>その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、その9%以上を削減する。</p> <p>なお、一般管理費及びその他事業費のうち、人件費(退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。)については「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとし、中期目標期間においては3%以上の人件費を削減する。併せて、役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。</p> <p>また、学資金貸与事業についても、学資金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸付金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、学資金貸与業務に係る費用について、中期目標期間中、毎年度、対前年度3%程度以上の効率化に努める。</p>	<p>なお、平成18年度の人件費については、平成17年度の人件費に比べて概ね1%削減することとする。</p>	<p>その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)の削減状況 3 定量的指標</p> <p>A+ 177億4,000万円未満 A 177億4,000万円以上180億8,400万円未満 B 180億8,400万円以上184億2,800万円未満 C 184億2,800万円以上</p>	<p>平成18年度決算 174億7,085万円 (参考) ・平成15年度予算額：191億1,600万円 ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額：173億9,600万円</p>	<p>実績のとおり、その他の事業費の削減を図ったので、評価できる。</p>																												
		<p>人件費(退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。)の削減状況 4 定量的指標</p> <p>A+ 41億6,850万円未満 A 41億6,850万円以上42億1,100万円未満 B 42億1,100万円以上42億5,350万円未満 C 42億5,350万円以上</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績額</td> <td>42億5,350万円</td> <td>41億593万円</td> </tr> <tr> <td>対平成17年度削減率</td> <td>-</td> <td>3.47%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) ・平成17年度実績額：42億5,350万円 ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額：41億2,600万円</p>			平成17年度	平成18年度	実績額	42億5,350万円	41億593万円	対平成17年度削減率	-	3.47%	<p>実績のとおり、平成17年度の人件費に比べて3.47%削減することができたため、評価できる。</p>																		
			平成17年度	平成18年度																												
実績額	42億5,350万円	41億593万円																														
対平成17年度削減率	-	3.47%																														
<p>貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度) 5 定量的指標</p> <p>A+ 3.6%超 A 3.0%超3.6%以下 B 2.4%超3.0%以下 C 2.4%以下</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務経費(A)</td> <td>53億円</td> <td>53億円</td> </tr> <tr> <td>貸与金規模(B)</td> <td>7,419億円</td> <td>7,809億円</td> </tr> <tr> <td>貸与費に占める事務経費の割合(A/B)</td> <td>0.71%</td> <td>0.68%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「貸与費に占める事務経費の割合」の増減 0.68% / 0.71% = 4.2%</p>		平成17年度	平成18年度	事務経費(A)	53億円	53億円	貸与金規模(B)	7,419億円	7,809億円	貸与費に占める事務経費の割合(A/B)	0.71%	0.68%	<p>実績のとおり、貸与費に占める事務経費の割合の削減を図ったので、評価できる。</p>																		
	平成17年度	平成18年度																														
事務経費(A)	53億円	53億円																														
貸与金規模(B)	7,419億円	7,809億円																														
貸与費に占める事務経費の割合(A/B)	0.71%	0.68%																														
<p>返還金の確保等の状況(当年度分回収率・滞納分回収率) 6</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回収額</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種返還金</td> <td>1,600億円</td> <td>1,632億円</td> </tr> <tr> <td>第二種返還金</td> <td>1,048億円</td> <td>1,252億円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回収率</th> <th>全体</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>78.2%</td> <td>93.0%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>78.5%</td> <td>93.3%</td> <td>13.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 要返還者に対する延滞者の割合について(人員) 次表のとおり、年度末における要返還者に対する延滞者の割合は、対前年度と比較して0.2%減少している状況にある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要返還者</th> <th>うち延滞者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,866千名 (100.0%)</td> <td>262千名 (14.0%)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>2,030千名 (100.0%)</td> <td>281千名 (13.8%)</td> </tr> </tbody> </table>	回収額	平成17年度	平成18年度	第一種返還金	1,600億円	1,632億円	第二種返還金	1,048億円	1,252億円	回収率	全体	当年度分	延滞分	平成17年度	78.2%	93.0%	14.6%	平成18年度	78.5%	93.3%	13.8%		要返還者	うち延滞者	平成17年度	1,866千名 (100.0%)	262千名 (14.0%)	平成18年度	2,030千名 (100.0%)	281千名 (13.8%)	<p>全体及び当年度分の回収率は、対前年度で0.3ポイント増加しているので評価できる。 なお、延滞分の回収率は、対前年度比で0.8ポイントの低下となったが、人員で見ると、年度末における要返還者に対する延滞者の割合は、対前年度比で0.2ポイント減少している。</p>
回収額	平成17年度	平成18年度																														
第一種返還金	1,600億円	1,632億円																														
第二種返還金	1,048億円	1,252億円																														
回収率	全体	当年度分	延滞分																													
平成17年度	78.2%	93.0%	14.6%																													
平成18年度	78.5%	93.3%	13.8%																													
	要返還者	うち延滞者																														
平成17年度	1,866千名 (100.0%)	262千名 (14.0%)																														
平成18年度	2,030千名 (100.0%)	281千名 (13.8%)																														

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																														
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況			A																																																														
学資金貸与事業について 学資金貸与業務・返還回収業務については、本部一元化、集中処理や、その他業務のより効率的・効果的实施に資する電算処理の改善・改修を計画的に推進するとともに、単純大量業務を中心に費用対効果を分析した上で、外部委託を進める。	学資金貸与事業について 学資金貸与業務においては、前年度実施事項に加え、新たに優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除推薦に係る仕分け・点検作業の外部委託を進める。	外部委託の実施状況 7	<p>前年度から継続の実施事項 (以下は平成17年度から実施)</p> <p>大学等奨学生採用候補者に係る「確認書」点検作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予約採用に係る「確認書」の点検作業</td> <td>9/25～12/15</td> <td>168,464件</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学等奨学生採用候補者の電子データと証明書類の照合作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子データと証明書類の照合作業</td> <td>6/16～6/30 9/8～9/15</td> <td>96,606件</td> </tr> </tbody> </table> <p>採用関係書類と異動関係書類の分類・整理作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分類・整理作業</td> <td>5/8～6/15 8/21～9/1</td> <td>345,457件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下は平成16年度から実施) ○月次帳票(奨学生証等)の梱包・発送状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学等</th> <th>専修学校</th> <th>高等学校</th> <th>学校数計(延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>990件</td> <td>1,084件</td> <td>627件</td> <td>2,701件</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>1,183件</td> <td>2,106件</td> <td>574件</td> <td>3,863件</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1,203件</td> <td>1,970件</td> <td>920件</td> <td>4,093件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>1,202件</td> <td>1,980件</td> <td>989件</td> <td>4,171件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,578件</td> <td>7,140件</td> <td>3,110件</td> <td>14,828件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「確認書」、「返還誓約書」点検作業状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「確認書」</td> <td>6/12～12/15</td> <td>264,000件</td> </tr> <tr> <td>「返還誓約書」</td> <td>1/15～3/31</td> <td>305,000件</td> </tr> </tbody> </table> <p>新たに、優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除推薦に係る仕分け・点検作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>返還免除推薦に係る仕分け・点検作業</td> <td>4/19～5/2</td> <td>5,930件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実施期間	作業総件数	予約採用に係る「確認書」の点検作業	9/25～12/15	168,464件	区分	実施期間	作業総件数	電子データと証明書類の照合作業	6/16～6/30 9/8～9/15	96,606件	区分	実施期間	作業総件数	分類・整理作業	5/8～6/15 8/21～9/1	345,457件		大学等	専修学校	高等学校	学校数計(延べ数)	4月	990件	1,084件	627件	2,701件	5月	1,183件	2,106件	574件	3,863件	6月	1,203件	1,970件	920件	4,093件	7月	1,202件	1,980件	989件	4,171件	計	4,578件	7,140件	3,110件	14,828件	区分	実施期間	作業総件数	「確認書」	6/12～12/15	264,000件	「返還誓約書」	1/15～3/31	305,000件	区分	実施期間	作業総件数	返還免除推薦に係る仕分け・点検作業	4/19～5/2	5,930件	<p>学資金貸与事業において外部委託が進み、前年度より効率化されたことは評価できる。 費用対効果の分析を具体的な数値で算出することができればよりアピールできると思われる。</p> <p>実績のとおり、「確認書」点検作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。</p> <p>実績のとおり、電子データと証明書類の照合作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。</p> <p>実績のとおり、分類・整理作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。</p> <p>実績のとおり、採用に係る月次帳票の梱包・発送及び「確認書」、「返還誓約書」点検作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。</p> <p>実績のとおり、新たに「優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除推薦に係る仕分け・点検作業」の単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。</p>
区分	実施期間	作業総件数																																																																	
予約採用に係る「確認書」の点検作業	9/25～12/15	168,464件																																																																	
区分	実施期間	作業総件数																																																																	
電子データと証明書類の照合作業	6/16～6/30 9/8～9/15	96,606件																																																																	
区分	実施期間	作業総件数																																																																	
分類・整理作業	5/8～6/15 8/21～9/1	345,457件																																																																	
	大学等	専修学校	高等学校	学校数計(延べ数)																																																															
4月	990件	1,084件	627件	2,701件																																																															
5月	1,183件	2,106件	574件	3,863件																																																															
6月	1,203件	1,970件	920件	4,093件																																																															
7月	1,202件	1,980件	989件	4,171件																																																															
計	4,578件	7,140件	3,110件	14,828件																																																															
区分	実施期間	作業総件数																																																																	
「確認書」	6/12～12/15	264,000件																																																																	
「返還誓約書」	1/15～3/31	305,000件																																																																	
区分	実施期間	作業総件数																																																																	
返還免除推薦に係る仕分け・点検作業	4/19～5/2	5,930件																																																																	

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																											
<p>特に返還金回収業務においては、中期目標期間中に、リレー口座(口座振替)加入率の改善や請求の早期化・充実を実現するため、外部委託による電話督促等の計画的拡大(平成15年度実績以上)を推進し、リレー口座加入率については新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p>返還金回収業務においては、 (3)に掲げる回収率の向上のため施策を講じるに当たり、</p>	<p>新規返還開始者の リレー口座加入率 定量的指標</p> <p>A+ 94.4%超 A 93.8%超94.4%以下 B 93.1%超93.8%以下 C 93.1%以下</p>	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率(平成18年度末)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>平成17年度末</th> <th>平成18年度末</th> </tr> <tr> <td>95.4%</td> <td>95.3%</td> </tr> </table> <p>(参考) ・平成15年度加入率実績：91.9% ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標加入率：95%以上</p> <p>(18ページに同一指標)</p>	平成17年度末	平成18年度末	95.4%	95.3%	<p>新規返還開始者へのリレー口座加入督促や各大学への周知・指導の徹底等により加入率が95.3%を示し、中期計画以上の達成の効果が見られたことは評価できるが、より一層の努力が望まれる。</p>																																																																								
	平成17年度末	平成18年度末																																																																														
	95.4%	95.3%																																																																														
<p>新たに以下のような外部委託を拡大し実施する。</p> <p>請求書送付後の未入金者への返還督促架電</p>	<p>全体の リレー口座加入率 定量的指標</p> <p>A+ 79.0%超 A 78.1%超79.0%以下 B 77.1%超78.1%以下 C 77.1%以下</p>	<p>全体のリレー口座加入率(平成18年度末)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>平成17年度末</th> <th>平成18年度末</th> </tr> <tr> <td>81.6%</td> <td>84.3%</td> </tr> </table> <p>(参考) ・平成15年度加入率実績：75.2% ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標加入率：80%以上</p> <p>(19ページに同一指標)</p>	平成17年度末	平成18年度末	81.6%	84.3%	<p>リレー口座加入督促を実施することにより加入率がアップし84.3%となり、中期計画以上の達成の効果が見られたことは大変評価できる。</p>																																																																									
平成17年度末	平成18年度末																																																																															
81.6%	84.3%																																																																															
<p>請求書送付後の未入金者への返還督促架電</p> <p>法的手続き拡大に伴う派遣職員の活用</p>	<p>外部委託の実施状況及び外部委託の費用対効果に関する分析状況</p>	<p>新たに延滞9月及び12月の延滞者に対し、請求書の送付後の未入金者へ外部委託による返還督促架電を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>区分</th> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>解決率</th> <th>未解決件数</th> </tr> <tr> <td>延滞9月</td> <td>3,227件</td> <td>648件</td> <td>20.1%</td> <td>2,579件</td> </tr> <tr> <td>延滞12月</td> <td>3,014件</td> <td>365件</td> <td>12.1%</td> <td>2,649件</td> </tr> </table> <p>請求書送付のみの場合と請求書送付後の未入金者への督促架電を行った場合の比較</p> <p>請求書送付後の督促架電は、請求書のみの送付の場合と比較すると架電督促の効果により解決率が改善した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">実施対象</th> <th colspan="2">解決</th> <th colspan="2">解決(率)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>請求額</th> <th>件数</th> <th>回収額</th> <th>件数</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求書のみによる督促</td> <td>15,133件</td> <td>1,579,186千円</td> <td>2,325件</td> <td>125,760千円</td> <td>15.4%</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>請求書及び架電による督促</td> <td>6,241件</td> <td>674,716千円</td> <td>1,013件</td> <td>68,522千円</td> <td>16.2%</td> <td>10.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)請求書のみの督促は、平成18年4月～11月に実施。 請求書の送付後の督促架電は、平成18年12月～平成19年3月</p> <p>法的手続き拡大に伴い、10名の派遣職員を配置し、法的処理を前提とした督促架電を拡大し実施した。 (法的措置の実施状況は22ページを指標48を参照)</p> <p>法的手続き拡大に伴う派遣職員の活用による分析状況 平成18年度は予告書発送後応答のない者に対して、派遣職員による支払督促申立前の督促架電を行った。その結果、返還者に直接返還指導することができ、平成17年度に比べて分割返還実施者が大幅に増加し債権回収額の増加につながった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">予告件数</th> <th colspan="2">解決</th> <th colspan="2">解決のうち分割返還</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>率(%)</th> <th>件数</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>4,167</td> <td>1,108</td> <td>26.6</td> <td>104</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>10,498</td> <td>3,455</td> <td>32.9</td> <td>1,656</td> <td>15.8</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予告時債権額(千円)</th> <th>債権回収額(千円)</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>4,421,408</td> <td>125,677</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>10,307,329</td> <td>433,730</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	電話督促件数	解決件数	解決率	未解決件数	延滞9月	3,227件	648件	20.1%	2,579件	延滞12月	3,014件	365件	12.1%	2,649件	区分	実施対象		解決		解決(率)		件数	請求額	件数	回収額	件数	額	請求書のみによる督促	15,133件	1,579,186千円	2,325件	125,760千円	15.4%	8.0%	請求書及び架電による督促	6,241件	674,716千円	1,013件	68,522千円	16.2%	10.2%		予告件数	解決		解決のうち分割返還		件数	率(%)	件数	率(%)	平成17年度	4,167	1,108	26.6	104	2.5	平成18年度	10,498	3,455	32.9	1,656	15.8		予告時債権額(千円)	債権回収額(千円)	率(%)	平成17年度	4,421,408	125,677	2.8	平成18年度	10,307,329	433,730	4.2	<p>実績のとおり、新たに請求書送付後の未入金者への返還督促架電を実施し、解決率が改善したことは評価できる。 また、延滞し始めた者に対する督促は特に重要で、電話も併せて実施していることは評価できる。 なお、未入金者への督促架電は費用対効果の最適化を考えた実施することが大切である。</p> <p>法的手続き拡大に伴い、派遣職員を配置し督促架電を実施したことにより、前年度と比較し解決率等が改善したことは評価できる。 また、法的手続きの拡大は、クレームの増加につながっていないかのチェックも合わせて実施する必要がある。</p>	
区分	電話督促件数	解決件数	解決率	未解決件数																																																																												
延滞9月	3,227件	648件	20.1%	2,579件																																																																												
延滞12月	3,014件	365件	12.1%	2,649件																																																																												
区分	実施対象		解決		解決(率)																																																																											
	件数	請求額	件数	回収額	件数	額																																																																										
請求書のみによる督促	15,133件	1,579,186千円	2,325件	125,760千円	15.4%	8.0%																																																																										
請求書及び架電による督促	6,241件	674,716千円	1,013件	68,522千円	16.2%	10.2%																																																																										
	予告件数	解決		解決のうち分割返還																																																																												
		件数	率(%)	件数	率(%)																																																																											
平成17年度	4,167	1,108	26.6	104	2.5																																																																											
平成18年度	10,498	3,455	32.9	1,656	15.8																																																																											
	予告時債権額(千円)	債権回収額(千円)	率(%)																																																																													
平成17年度	4,421,408	125,677	2.8																																																																													
平成18年度	10,307,329	433,730	4.2																																																																													

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																
	併せて、回収業者への債権回収の委託を引き続き実施する。	機構が実施した場合と外部委託の場合との比較 11	<p>機構と外部委託との費用対効果の比較 平成18年11月から平成19年1月までの間、平成17年度末において 延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者、延滞8年以上15年未満で入金履歴のない者、延滞8年以上9年未満で過去1年以上2年未満に入金があった者、延滞8年以上9年未満で過去2年以上3年未満に入金があった者及び延滞4年以上8年未満で過去1年以内に入金がない者(4,011件)を対象に、債権回収の委託を実施した。</p> <p>また、平成19年2月に 延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者、延滞4年以上8年未満で過去1年以内に入金がない者 延滞4年以上8年未満で入金履歴のない者に対しても追加実施した。</p> <p>11月に委託したもののうち、延滞状態が ~ と同条件のもの388件については、機構により回収を行い、債権回収業者との比較を行った。</p> <p>債権回収業者による回収状況 (11月実施)</p> <table border="1" data-bbox="1308 541 2018 625"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,011件</td> <td>3,000,231千円</td> <td>1,172件 (29.2%)</td> <td>155,323千円 (5.2%)</td> <td>85件 (2.1%)</td> <td>1,257件 (31.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)債権回収業者の委託手数料：回収委託の対象者の延滞状況により回収金額の17%又は20%、猶予取次ぎ1件に対して300円の手数料及び消費税であった。</p> <p>(2月実施)</p> <table border="1" data-bbox="1308 806 2018 890"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,026件</td> <td>1,436,840千円</td> <td>445件 (14.7%)</td> <td>63,657千円 (4.4%)</td> <td>44件 (1.5%)</td> <td>489件 (16.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)債権回収業者の委託手数料：回収委託の対象者の延滞状況により回収金額の3%又は6%、猶予取次ぎ1件に対して100円の手数料及び消費税であった。</p> <p>機構による回収状況</p> <table border="1" data-bbox="1299 1050 2009 1134"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>388件</td> <td>317,148千円</td> <td>21件 (5.4%)</td> <td>1,760千円 (0.6%)</td> <td>14件 (3.6%)</td> <td>35件 (9.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収業者の委託において、機構で実施した場合との比較は次表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1308 1197 1869 1344"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>債権回収会社</th> <th>機 構</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率(件数)</td> <td>23.0%</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>回収率(金額)</td> <td>4.9%</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>1,000円を回収するための費用</td> <td>158円</td> <td>51円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)債権回収会社の「回収率」、「1,000円を回収するための費用」は、平成18年11月及び平成19年2月に債権回収会社に委託した回収状況をもとに算出した。</p> <p>(注2)機構の「回収率」、「1,000円を回収するための費用」は、平成18年11月に債権回収会社に委託した ~ と同様の延滞状況の者に対する機構における回収状況をもとに算出した。</p> <p>回収の結果として、回収件数については、機構5.4%に対して回収業者は、約4.3倍の23.0%、また、回収金額については、機構0.6%に対して回収業者は、8.2倍の4.9%であった。</p> <p>一方、費用については、回収業者は、158円と約3.1倍であった。</p> <p>なお、回収業者の回収成績の要因としては、次のようなことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に「回収業者への委託」を行う旨の予告を行った。(機構が実施。) ・効果的な時間帯(平日17時~21時、土・日曜)における督促架電を実施したこと。 ・入金確認まで繰り返し架電を実施したこと。 	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	4,011件	3,000,231千円	1,172件 (29.2%)	155,323千円 (5.2%)	85件 (2.1%)	1,257件 (31.3%)	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	3,026件	1,436,840千円	445件 (14.7%)	63,657千円 (4.4%)	44件 (1.5%)	489件 (16.2%)	件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	388件	317,148千円	21件 (5.4%)	1,760千円 (0.6%)	14件 (3.6%)	35件 (9.0%)	区 分	債権回収会社	機 構	回収率(件数)	23.0%	5.4%	回収率(金額)	4.9%	0.6%	1,000円を回収するための費用	158円	51円	債権回収の外部委託については、対前年度と比較して、外部委託件数を大幅に増加(平成17年度556件 平成18年度7,037件)させるとともに、委託手数料の低減(平成17年度31% 平成18年度・延滞状況により3%から20%)、委託回数の増加(平成17年度11月 平成18年度11月及び2月)を行った。	
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																
4,011件	3,000,231千円	1,172件 (29.2%)	155,323千円 (5.2%)	85件 (2.1%)	1,257件 (31.3%)																																																
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																
3,026件	1,436,840千円	445件 (14.7%)	63,657千円 (4.4%)	44件 (1.5%)	489件 (16.2%)																																																
件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																
388件	317,148千円	21件 (5.4%)	1,760千円 (0.6%)	14件 (3.6%)	35件 (9.0%)																																																
区 分	債権回収会社	機 構																																																			
回収率(件数)	23.0%	5.4%																																																			
回収率(金額)	4.9%	0.6%																																																			
1,000円を回収するための費用	158円	51円																																																			

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
			<p>(参考) 外部委託推進により、返還金回収の効率化を図ることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収金額 (a)</td> <td>(100.0) 233,768,058 千円</td> <td>(113.3) 264,796,014 千円</td> <td>(123.4) 288,434,984 千円</td> </tr> <tr> <td>回収経費 (b)</td> <td>(100.0) 1,757,958 千円</td> <td>(109.2) 1,919,985 千円</td> <td>(110.8) 1,947,656 千円</td> </tr> <tr> <td>うち 外部委託経費 (c)</td> <td>(100.0) 128,612 千円</td> <td>(167.9) 215,998 千円</td> <td>(201.3) 258,951 千円</td> </tr> <tr> <td>回収経費に占める 外部委託経費の割合 (c/b)</td> <td>7.3 %</td> <td>11.2 %</td> <td>13.3 %</td> </tr> <tr> <td>回収経費1円で回収した金額 (a) / (b)</td> <td>(100.0) 133.0 円</td> <td>(103.7) 137.9 円</td> <td>(111.4) 148.1 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ()内は、平成16年度を100とした割合を示す。 (注2) 外部委託経費の内容は、サービサーへの委託経費、人材派遣業者への委託経費等である。</p>	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	回収金額 (a)	(100.0) 233,768,058 千円	(113.3) 264,796,014 千円	(123.4) 288,434,984 千円	回収経費 (b)	(100.0) 1,757,958 千円	(109.2) 1,919,985 千円	(110.8) 1,947,656 千円	うち 外部委託経費 (c)	(100.0) 128,612 千円	(167.9) 215,998 千円	(201.3) 258,951 千円	回収経費に占める 外部委託経費の割合 (c/b)	7.3 %	11.2 %	13.3 %	回収経費1円で回収した金額 (a) / (b)	(100.0) 133.0 円	(103.7) 137.9 円	(111.4) 148.1 円		
区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度																										
回収金額 (a)	(100.0) 233,768,058 千円	(113.3) 264,796,014 千円	(123.4) 288,434,984 千円																										
回収経費 (b)	(100.0) 1,757,958 千円	(109.2) 1,919,985 千円	(110.8) 1,947,656 千円																										
うち 外部委託経費 (c)	(100.0) 128,612 千円	(167.9) 215,998 千円	(201.3) 258,951 千円																										
回収経費に占める 外部委託経費の割合 (c/b)	7.3 %	11.2 %	13.3 %																										
回収経費1円で回収した金額 (a) / (b)	(100.0) 133.0 円	(103.7) 137.9 円	(111.4) 148.1 円																										
留学生寄宿舎等の管理運営について 機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、	留学生寄宿舎等の管理運営について 機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託し、	管理運営委託の状況及び委託条件の点検状況 12	<p>国際交流会館の管理運営について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者の特性、サービスの質の確保をすることができる財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託した。 また、平成20年度より広島国際交流会館の管理運営業務について市場化テストを実施することになり、同会館の委託条件について検討を行った。 (参考) 留学生寄宿舎の収支状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,215,142千円</td> <td>1,156,535千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,646,316千円</td> <td>1,555,765千円</td> </tr> <tr> <td>収入 - 支出</td> <td>431,174千円</td> <td>399,230千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成17年度	平成18年度	収入	1,215,142千円	1,156,535千円	支出	1,646,316千円	1,555,765千円	収入 - 支出	431,174千円	399,230千円	実績のとおり、利用者の特性、サービスの質の確保ができる要件を備えた者に委託しており、委託条件についても検討を行っているので、評価できる。													
区 分	平成17年度	平成18年度																											
収入	1,215,142千円	1,156,535千円																											
支出	1,646,316千円	1,555,765千円																											
収入 - 支出	431,174千円	399,230千円																											
併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	併せて、前年度検討を基に役務契約等について、さらに見直しを行い、固定費削減について前年度比1%以上の削減を行う。	役務契約等の見直し状況 13 固定費の削減率(対前年度) 14 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 定量的指標 A+ 1.2%超 A 1.0%超1.2%以下 B 0.8%超1.0%以下 C 0.8%以下 </div>	<p>管理運営委託費の更なる削減を図るため、財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託している業務の見直しを行い、役務業務(警備、清掃、寝具リース・クリーニング業務)について引き続き競争入札を実施した。 また、その他の役務業務(東京国際交流会館の設備管理・廃棄物処理業務)についても新たに競争入札を実施した。 国際交流会館等の管理運営に係る固定費の実績 平成17年度の固定費(清掃、警備、施設運転・洗浄等維持、植栽管理、廃棄物処理等の業務をいう。)実績額が369,368千円、平成18年度実績額が361,770千円であり、7,598千円の削減となった(2.1%減)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>369,368千円</td> <td>361,770千円</td> <td>7,598千円減(2.1%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 対前年度比1%以上削減目標 (53ページに同一指標)</p>	平成17年度	平成18年度	前年度比	369,368千円	361,770千円	7,598千円減(2.1%減)	<p>実績のとおり、役務業務の見直しを行い、平成19年度中の固定費削減に向けて競争入札を実施したので、評価できる。</p> <p>実績のとおり、固定費について前年度比1%を超える削減率となったことは評価できる。</p>																			
平成17年度	平成18年度	前年度比																											
369,368千円	361,770千円	7,598千円減(2.1%減)																											

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(3) 業務・システムの最適化	(3) 業務・システムの最適化	最適化計画策定のための検討状況		実績のとおり、検討を行った結果、見直し方針を策定することが出来たため、評価できる。 見直しによって、何がどう変わり、経費削減や効率化が具体的な数値で説明できるようにすることが望ましい。	A
奨学金貸与・返還・情報個別管理システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うこととし、平成19年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定し公表する。	奨学金貸与・返還・情報個別管理システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、業務・システムに関する最適化計画策定のための検討を行う。		業務・システムの最適化に係るプロジェクトチームにて検討の結果、「奨学金貸与・返還・個別情報管理システムの業務・システムの見直し方針」を策定した。		
2 組織の効率化	2 組織の効率化				
(1) 適切な組織体制の構築等	(1) 適切な組織体制の構築等	組織体制の構築等の状況		業務を効率的、効果的に実施するため、組織体制について不断の見直しを行っており、評価できる。	A
理事長の下に政策的、専門的、実務的観点から提言を行う「政策企画委員会」を設置する。 また、広範多岐に渉る業務を機動的、総合的に掌理するために、企画・総合調整、業績の評価・分析、情報公開、危機管理対応等の機能を特に充実する。	政策企画部を中心に関係各部との連携を密に図りながら、企画・総合調整、業績の評価分析、情報公開、危機管理対応等の機能を強化する。	左記組織の運営状況 15	平成17年4月に設置された政策企画部については、平成18年4月から「特別支援課」を「学生生活部」に移管し、「総合計画課」、「政策調査研究課」及び「広報課」の3課体制となった。 この部において、機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価分析、監査、法規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護等の機能を一元的、総合的に掌理し、機構の広範多岐にわたる業務を機動的、効率的に推進することとしており、平成18年度においては、関係各機関との連絡調整に迅速に対応するなど、機能的にその役割を果たした。 「政策企画委員会」の実施 平成18年度においては、平成18年4月12日、平成18年9月14日及び平成19年2月14日の3回開催し、留学生交流や学生生活支援事業等について審議を行った。	実績のとおり、政策企画部を中心に関係各部との連携を密に図りながら着実に取り組んでおり、評価できる。	
本部においては、その機能を企画・立案及び管理的機能に重点化し、業務処理の電算化、費用対効果をベースとした外部委託の推進等により合理的、効率的・効果的業務管理を進め、職員の計画的縮減を図る。	合理的、効率的・効果的な業務運営が可能な組織構築を推進するために、「奨学部」と「返還部」を統合し、新たに「奨学事業部」を設置し、学資金貸与業務の効率化を図るとともに、企画立案機能を強化する。	組織の見直し状況 16	奨学金の貸与業務と回収業務の連携強化や奨学金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図り、平成18年4月に「奨学部」と「返還部」を統合して、新たに「奨学事業部」を設置し、事業の円滑な実施と貸与から返還まで一貫した効率的・効果的な業務運営体制を構築した。 この部において、貸与業務と回収業務の間に迅速な情報共有や円滑な連携ができる体制を確保したことにより、企画立案機能の強化を図るとともに奨学金貸与業務の効率的な運営を行った。	実績のとおり、「奨学部」と「返還部」を統合し、「奨学事業部」を設置したことにより、奨学金の貸与業務と回収業務の連携強化等による業務の効率化や奨学金貸与事業の計画策定機能等の強化ができたので、評価できる。	
旧法人の管理部門を一元化するとともに、留学生等支援を始めとした事業部門を集約し、機動的な業務運営を行うとともに、これまでのノウハウを共有し、業務の効率化を進める。	新しく設置した「支部総括室」において、留学生支援事業のうち留学生寄宿舎等の整備及び管理運営方法の見直しを含む留学生寄宿舎事業を重点的に行うことで業務の効率化を進める。	左記組織の運営状況 17	「支部総括室」において、それまで留学生事業部交流基盤課で掌理していた留学生寄宿舎等の整備及び管理運営方法の見直し等の留学生寄宿舎事業を重点的に行うこととなったが、平成18年度においては、その重点化を踏まえた統括的な運営の下、各支部予算のとりまとめや支部業務の連絡調整、進捗管理を行うなど、支部と密接に連携しつつ効率的に留学生寄宿舎事業を実施した。	実績のとおり、「支部総括室」において、支部と密接に連携しつつ留学生寄宿舎事業を重点的にを行い、効率的に業務を進めることができたため、評価できる。	
大学等における学生相談・指導業務の充実に資するため、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報の収集・提供を効率的に行う事務組織を整備する。	事業の開発のために政策企画部に置かれていた「特別支援課」を「学生生活部」に移管し、学生支援に関する情報の収集・提供を一元的に行うことにより、一層効率的・効果的な業務運営を行う。	左記組織の運営状況 18	平成18年4月に、それまで政策企画部に置かれていた「特別支援課」を「学生生活部」に移管して4課体制とし、より総合的な学生生活支援業務の遂行を図った。これにより、障害学生の修学支援についても、他の学生生活支援業務とともに「学生生活部」において企画立案する業務として、その情報収集・提供を一元的に実施するなど、効率的・効果的な業務運営を行った。	実績のとおり、政策企画部に置かれていた「特別支援課」を「学生生活部」に移管して、学生支援に関する情報の収集・提供を一元的に行うことができたので、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
一方、支部においては、大学等や地域のニーズ、実情に即したきめ細かな良質のサービスを提供する地域ブロック拠点としての機能の拡充を進めるため、適正な管理の下で支部に対して本部の権限の移譲を行う。	新しく設置した「支部総括室」において、支部組織のブロック化及び本部の権限委譲を進めるとともに、支部業務の効率的・効果的な実施を推進する	本部の権限委譲に関する方針策定状況及び支部体制の効率化に関する検討状況	19 支部総括室において、支部組織のブロック化を進める（12支部 10支部）とともに、支部における学生生活支援事業の主体的な企画立案・実施や一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の実施など、本部権限の委譲を推進した。 また、この室において、各支部間及び支部と各部等との間の連絡調整を円滑に行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括するなど、支部業務の効率的、効果的な実施を推進した。	実績のとおり、「支部総括室」において支部組織のブロック化を進めるとともに、支部への権限委譲を推進したので評価できる。	
(2) 適切な人事管理	(2) 適切な人事管理	人事管理の状況		実績のとおり、適切な人事管理を行うため、職員採用計画、人材育成計画に基づき実施することができたため、評価できる。	A
明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。	適切な人事管理を行うため、以下の措置を実施する。)「職員採用計画」に基づき、新規採用や専門的な能力を有する者の中途採用など、職員の採用を合理的、効果的に行う。	新規採用及び専門的な能力を有する人材の採用状況	20)職員採用計画の実施状況 職員採用計画に基づき、幅広い分野層から機構の将来を担う人材を育成するために、年齢・学歴を問わずに募集を行い、新規学卒者7名を含む22名を採用した。 うち、専門的な能力を有する人材確保のため、情報システム、日本留学試験関係等の分野において合計6名を採用した。 なお障害者の雇用促進の一環として、障害者1名を採用した。	実績のとおり、職員採用計画に基づき、新規採用や専門的な能力を有する人材の採用を実施することができたため、評価できる。	
また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。)「人材育成計画」に基づき、公正な人事評価の実施、職員研修の体系的実施、関連機関との積極的な人事交流、幹部職員への女性登用など、人材育成を合理的、効果的に行う。	職員の人材育成状況及び幹部職員への女性の登用状況	21)人材育成計画の実施状況 公正な人事評価の実施状況 ア.昇任選考 昇任基準を機構内LANを通じ周知するとともに、課長、課長補佐、係長及び主任職への昇任選考において、各階層別に認定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平で納得のいく昇任選考を行った。 イ.勤奨手当 6月期及び12月期の勤奨手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減少して支給した。 職員研修の実施状況 ア.評価者訓練研修 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、評価者訓練研修（マネジメントセミナー）を実施した（19名受講）。 イ.管理職特別研修 次代のリーダーとなる職員養成のため女性管理職3名を含む8名の管理職に対し特別研修を実施した。 ウ.階層別研修 平成18年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員及び初級職員研修（フレッシュマンセミナー）（21名受講） ・国立大学等出向職員研修（15名受講） ・係長・専門職員研修（26名受講） エ.分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した（174名受講）。	実績のとおり、人材育成計画に基づき、公正な人事評価、職員研修の体系的実施、関連機関との積極的な人事交流を実施することができたため、評価できる。 特に自己評価の実施は本人のスキルアップにもつながるため、評価できる。 また、管理職数のうち、女性管理職数の占める割合も増加しており、女性職員の人材育成に向け工夫、努力しており評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																
			<p>人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、大学、機構と関係ある公益法人等と積極的に人事交流を実施した。</p> <p>【平成18年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者65名 ・他機関から機構への出向者85名</p> <p>女性幹部職員の登用状況 女性職員の課長級および課長補佐級の割合が上昇した。また、職員へのアンケートを実施するなど、女性の登用に係る諸課題の分析を進めた。</p> <table border="1" data-bbox="1344 590 1952 869"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成17年度</th> <th colspan="3">平成18年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参 与</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>4.5%</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>61</td> <td>6</td> <td>9.8%</td> <td>67</td> <td>8</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>46</td> <td>4</td> <td>8.7%</td> <td>46</td> <td>6</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>132</td> <td>11</td> <td>8.3%</td> <td>138</td> <td>15</td> <td>10.9%</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度			平成18年度			人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合	参 与	3	0	0.0%	3	0	0.0%	部長級	22	1	4.5%	22	1	4.5%	課長級	61	6	9.8%	67	8	11.9%	課長補佐級	46	4	8.7%	46	6	13.0%	計	132	11	8.3%	138	15	10.9%		
	平成17年度				平成18年度																																																
	人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合																																															
参 与	3	0	0.0%	3	0	0.0%																																															
部長級	22	1	4.5%	22	1	4.5%																																															
課長級	61	6	9.8%	67	8	11.9%																																															
課長補佐級	46	4	8.7%	46	6	13.0%																																															
計	132	11	8.3%	138	15	10.9%																																															

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
3 評価 (1) 評価マニュアルの策定	3 評価 (1) 評価方法等の改善	評価の事項・観点・方法の 見直し状況	独立行政法人制度のしくみや、計画・実行・評価分析・改善のサイクル（P D C Aサイクル）の説明、当該サイクルの各段階における具体的な実施事項等、その他関連資料を掲載した「評価マニュアル」にP D C Aサイクルの表を追加するなどの改訂を行い各部に提示した。	実績のとおり、「評価マニュアル」を改訂し、各部における評価方法の改善・充実を図ったので評価できる。	A
中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に評価し、その結果を業務の改善に活かすため、分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルを策定する。 そのため、分析・評価のそれぞれについて業務分野ごとの事項・観点・評価方法を定め、年度ごとに見直し改善する	分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルに基づき、業務分野ごとの事項・観点・評価方法について、年度ごとに見直しを図る。				
(2) 自己評価・分析の実施	(2) 自己評価・分析の実施	自己評価・分析の実施状況	自己評価・分析 平成17年度業務実績の評価を評価委員会において受けるに当たり、平成18年4月末までに、各部により、業務実績の取りまとめと自己評価を実施した。 また、平成18年度業務において、P D C Aサイクルに基づき、業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成18年8月に各部において行った。 さらに、平成18年度業務実績の評価に向けて、改訂版「評価マニュアル」を各部に提示し、自己評価・分析に当たっての留意点（各部において今後の努力目標を決める等）を具体的に示した。 留学生126名、奨学生135名に対し、支部を通じて機構ホームページ及び支部事業に関する公聴を実施した。結果は集計分析し、平成19年度情報提供の充実、サービス改善に役立てていく。 (公聴モニターについては、 -1-(2)- (13A° -ジ°) で詳細を記載)	自己評価が着実にできるような取組みがされているとともに、モニターから、一部事業やホームページの改善に反映するために意見等を聴取できたので、評価できる。	A
業務全般の適切な自己評価・分析を円滑に実施できるよう、事務組織等を整備し、自律的な評価・改善を図る。 また、支部には公聴モニターの機能を持たせ、絶えず大学等や地域のニーズに即した業務の充実を図る。	自己評価・分析を年度終了後速やかに実施して改善を図る。 また、公聴モニターから聴取した意見や要望を分析し、さらに情報提供の充実、サービス改善を図る。			モニターから、一部事業やホームページの改善に反映するために意見等を聴取できたので、評価できる。	
(3) 外部評価の実施	(3) 外部評価の実施	外部評価の実施状況及び業務改善への取組状況	評価委員会の開催状況 平成18年度においては、外部有識者による評価委員会（第1回）を平成18年6月15日に開催し、平成17年度業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開した。 また、評価委員会（第2回）を平成19年2月28日に開催し、平成18年度業務実績評価に係る評価の観点（評価指標）について審議のうえ、決定した。 業務改善への取組み状況 評価結果については、各部にフィードバックのうえ、平成18年度業務の進捗管理において、問題点の認識やそれに対する改善策の策定を行った。 さらに、評価の指摘事項が次年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて、平成18年度の評価の観点の策定に当たって留意した。 また、平成19年度計画策定に当たり、評価結果の指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を踏まえ、平成19年度予算の配賦を重点的に行う事項を決定した。	外部評価を実施し、その結果をフィードバックして改善に活かしており、評価できる。	A
外部有識者等により構成する評価を行う委員会を設置する。評価の結果は、ホームページ等において国民に分かりやすい形で公表する。 これらの措置により、評価の客観性や業務運営の透明性を確保し、事業の見直しを含め、効率的・効果的な事業の実施に向けた改革・改善への取組を図る。	評価委員会において、機構の業務実績について評価を行い、引き続き効率的・効果的な事業の実施に向けた改革・改善への取組強化を図る。				

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>業務に係る透明性、公平性の確保状況</p>		<p>学資金貸与事業においては、学校からの推薦者データの審査を行う他、予約採用に係る選考方法について、検討するなど、透明性及び公平性を確保するための措置が実施されており評価できる。</p>	A									
	<p>支援業務の実施に係る手続きの透明性及び公平性を確保するため、以下の措置を実施する。</p> <p>学資金貸与業務の審査にあたっては、法令の定めに従い、大学等による審査に加え、機構においても適正に実施する。</p>	<p>審査の実施状況</p> <p>22</p>	<p>機構は奨学生の採用にあたって、大学等が法令に規定する推薦基準(人物・健康・学力・家計)を満たしている者を推薦しているかどうかを大学等からの推薦データを基に審査している。</p> <p>推薦基準のうち、家計については、本人申告のため、大学等へ提出された所得に関する証明書類と合致しているか否かを審査しており、毎年度抽出により大学等に証明書類の提出を求め不適切な大学等については、指導を行っている。その結果、「証明書なし」及び「軽微な入力ミス」について、大学等に対して個別指導を実施した。</p> <p><実施状況> 抽出校：66校、審査実施件数：3,563件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>不備なし</th> <th>証明書なし</th> <th>軽微な入力ミス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,239件</td> <td>64件</td> <td>260件</td> </tr> <tr> <td>(90.9%)</td> <td>(1.8%)</td> <td>(7.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	不備なし	証明書なし	軽微な入力ミス	3,239件	64件	260件	(90.9%)	(1.8%)	(7.3%)	<p>学資金貸与業務の審査にあたっては、大学等が法令に規定する推薦基準(人物・健康・学力・家計)を満たしている者を推薦しているかどうかを大学等からの推薦データを基に審査している。</p> <p>更に、抽出により大学等に対し、大学等保管の所得に関する証明書類の提出を求め、採用者が正しい所得認定をされているか審査し、大学等に対して個別指導を実施できたので評価できる。</p>	
不備なし	証明書なし	軽微な入力ミス												
3,239件	64件	260件												
(90.9%)	(1.8%)	(7.3%)												
	<p>なお、基準等についてはホームページで公開するとともに、一層の改善を図るため、専門委員で構成する委員会において引き続き検討を進める。</p>	<p>委員会での検討状況</p> <p>23</p>	<p>より一層公平性を確保し、改善をはかるため、「奨学事業運営協議会」において、有識者に下記について審議いただいた。今後も引き続き機構において更に検討を進めていくこととした。</p> <p>平成18年度奨学事業運営協議会の開催 日時：平成18年12月4日 議題 報告事項：平成17年度奨学事業の実施状況について ・奨学生採用状況 ・特に優れた業績による返還免除の実施状況 ・返還金回収状況 適格認定の厳正な実施について 適格認定の電子情報化及び奨学金継続者の早期交付について 平成18年度返還金回収促進方策について 平成19年度奨学事業概算要求について 審議事項：大学等予約採用候補者の選考方法について 大学等における予約採用と在学採用の割合について 大学院予約採用の早期化について</p> <p>また、ホームページでの基準等の公開は、重複等を整理するなどして、順次、更新を行った。</p>	<p>大学等予約採用候補者の選考方法について、奨学事業運営協議会において有識者の意見を聴取し検討するとともに、ホームページでの基準等の公開内容を順次更新したため評価できる。</p>										

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																														
	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に実施するとともに、申請手続等について引続き大学等からの意見を聴取し、一層の改善を図る。</p>	<p>返還免除制度の実施状況及び大学等からの意見等を踏まえた改善状況</p>	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学等に対する通知の実施状況</p> <p>平成18年5月18日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成18年5月24日 第2回業績優秀者免除認定委員会開催 平成18年5月31日 平成17年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知</p> <p>平成18年11月9日 第3回業績優秀者免除認定委員会開催 平成18年12月1日 平成18年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知</p> <p>返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学、学内選考手続きに問題のある大学については第2回認定委員会までに修正指導を行った。</p> <p>また、認定委員会及び大学等からの意見を踏まえ、大学における推薦人数の基準となる貸与終了者一覧表の大学に対する提供を、昨年より約1ヶ月早めるなど申請手続きについての改善を行なった。</p> <p>貸与終了予定者の情報提供 第1回 平成18年12月1日～平成19年3月5日 第2回 平成19年3月6日～4月16日 第3回 平成19年4月17日～4月27日</p> <p>平成17年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種留学生返還免除の認定状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>19,288人</td> <td>5,365人</td> <td>5,357人</td> <td>1,777人</td> <td>3,580人</td> </tr> <tr> <td>専門職大学院課程</td> <td>859人</td> <td>237人</td> <td>236人</td> <td>75人</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>1,225人</td> <td>335人</td> <td>334人</td> <td>102人</td> <td>232人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,372人</td> <td>5,937人</td> <td>5,927人</td> <td>1,954人</td> <td>3,973人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(26ページに同一指標)</p>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	19,288人	5,365人	5,357人	1,777人	3,580人	専門職大学院課程	859人	237人	236人	75人	161人	博士課程	1,225人	335人	334人	102人	232人	計	21,372人	5,937人	5,927人	1,954人	3,973人	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き適切に実施するとともに、申請手続等について大学等からの意見等を踏まえ改善できたので評価できる。</p> <p>返還免除制度の適用認定は公正になされており評価できるが、一方で、大学側としては選考に苦慮しており、半額免除にして人数を増やして欲しいという要望もある。</p>	
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																														
修士課程	19,288人	5,365人	5,357人	1,777人	3,580人																														
専門職大学院課程	859人	237人	236人	75人	161人																														
博士課程	1,225人	335人	334人	102人	232人																														
計	21,372人	5,937人	5,927人	1,954人	3,973人																														
	<p>また、返還猶予や死亡・心身障害による免除については、専門の委員会により、一層の透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について引続き検討する。</p>	<p>委員会での検討状況</p>	<p>平成19年3月13日に専門の委員会を開催し、平成16年度及び平成17年度にわたり検討を行った返還猶予等に関する審査基準等について結論を得ることができた旨の経過を報告するとともに返還業務に関する検討課題について意見を伺った。</p> <p>(26ページに同一指標)</p>	<p>専門の委員会を開催し、検討を行ったので評価できる。</p>																															
	<p>さらなる留学生の質の確保のため、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る採用方法等について検討する。</p>	<p>留学生の質の確保のための採用方法等の検討状況</p>	<p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度において、受給適格性の認定のための基準運用を次のとおり行った。</p> <p>受給条件のうち、同居している配偶者が学習奨励費の給付を受けていないこと等の条件を削除した。</p> <p>受給者の質を確保するため日本留学試験の成績優秀者については、大学等入学前の時点で、入学後の学習奨励費の給付を予約する制度を実施した(平成17年度予約者数：1,089名 平成18年度予約者数：1,203名)。</p>	<p>留学生の質の確保については、学習奨励費給付制度において適正に行なったので評価できる。</p>																															
(2) 広報活動の充実	(2) 広報活動の充実	<p>広報活動の状況</p>		<p>メールマガジンの発行や公聴モニターの実施をはじめ広報活動全般の充実を図っており評価できる。</p> <p>さらに、例えば奨学金事業に関し「学生支援機構から学生へ伝達したい事柄」の広報に止まらず、奨学金事業に関する「学生から学生支援機構に向けられた要望事項」を吸い上げる仕組み(例えば、新聞に見られる読者からの声をメールマガジンに掲載するコーナーを設けるなど)などの工夫も必要である。</p>	A																														
<p>広報手段を紙媒体中心から、ホームページなど電子媒体中心に移行し、必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備することにより、ホームページの年間アクセス数1,400万件以上を確保する。</p>	<p>ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、各種学生支援制度の利用希望者に対し、手続き、対象者、条件その他利用に当たって必要な情報を迅速かつ正確に提供するとともに、特にホームページの年間アクセス数について、平成17年度実績以上を確保する。</p>	<p>ホームページの年間アクセス件数</p> <p>定量的指標</p> <p>A+ 1,382万件超 A 1,365万件超1,382万件以下 B 1,348万件超1,365万件以下 C 1,348万件以下</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,610,562件</td> <td>23,662,068件</td> <td>21%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) ・平成15年度実績：1,314万件 ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標件数：1,400万件以上 ・毎年度17万件以上増加目標</p>	平成17年度	平成18年度	前年度比	19,610,562件	23,662,068件	21%増	<p>年間アクセス件数について大きく増加するとともに、中期計画を十分に達成していることから、評価できる。</p>																									
平成17年度	平成18年度	前年度比																																	
19,610,562件	23,662,068件	21%増																																	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
		見やすいホームページに向けた改善状況 27	各部署のホームページ作成・更新担当者を対象に、ユーザビリティ、アクセシビリティに重点を置き指導した。ホームページ更新ソフトの操作方法についての研修を平成18年度も行った。その結果、各部署で迅速にホームページが更新できるようになり、情報提供が早まった。ホームページのトップページに「お問合せ一覧」「寄附金について」「事業部別アイコン」を表示し、利用者にとって使いやすくなるよう変更した。(機構ホームページが「使いやすさ」で104の独立行政法人中7位にランキングされた。(日経パソコン2007.1月号)) 2月に大学等教職員2,100名を対象にホームページに関するアンケートを実施した。	情報提供の迅速化を図るなど、ホームページを改善したので、評価できる。	
広報の対象を分類し、それぞれに適合した情報、伝達手段を効果的に活用できる方法を開発する。その場合、マス媒体の活用や学生等へのきめ細かな相談・問い合わせへの対応に留意する。	広報の対象に応じて、それぞれに適合した情報伝達手段を効果的に活用できる方法を引き続き調査・研究するとともに、学校関係者への広報手段としてメールマガジンを発刊する。	左記事項の調査・研究状況及びメールマガジンの発行状況 28	情報伝達を効果的に行うため、JASSOにふさわしいキャッチフレーズを決定するとともにイメージポスターを作成した。5月より、大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として電子メールを活用したメールマガジンを月2回合計22回発行した。2月に大学等教職員2,100名を対象にメールマガジンに関するアンケートを実施した。	メールマガジンを発行するとともにアンケートを実施し広く意見を求めながら運用しており、また情報伝達が対象に応じてきめ細かく効果的になされたので評価できる。	
	また、これまでの機関紙等について統合・廃止を含めた見直しを引き続き行うとともに、電子化等の合理的、効率的、効果的な広報手段として開発を進める。	マスメディアの活用状況 29	広報企画委員会、支部長会議を通じて機構内にマスメディアの活用を呼びかけた。台風・豪雨により災害救助法の適用を受けた地域のマスコミ、自治体に緊急採用の奨学金について情報提供を行った。また優秀学生顕彰受賞者決定について、報道機関に情報提供を行った。更に「大学における学生相談体制の充実方策について」等、文部科学省記者クラブで15件のプレスリリースを行った。	台風・豪雨を受け、迅速に関係地域の報道機関や自治体に緊急採用奨学金の情報提供を行ったほか、マスメディアの活用を積極的にやっているため、評価できる。	
組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行う。	組織内部の情報把握と上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行うための研修等を実施する。	機関紙等の見直し及び新規広報手段の開発状況 30	奨学事務の手引きを電子化し大学等担当者に配信した。電子メールを活用した一括送信システムを導入し、11月より月1回合計5回、大学等事務担当者へ向け事務連絡を配信した。	奨学事務の手引きを電子化し、事務効率化に資することができたので、評価できる。	
支部においては、モニター機能の導入などにより公聴・広報の充実を図る。	支部を通じて奨学生や留学生等に対する情報提供充実のための公聴モニターを実施する。	組織内部の情報把握と積極的な情報公開に係る体制の整備状況及び人材育成のための研修等の実施状況 31	組織内部の情報把握 組織内部の情報の把握及びホームページ等を利用した積極的な情報提供について検討を行うための「広報企画委員会」を平成18年度は8回開催した。広報企画委員から各部の事業やイベント等の情報を収集し、その情報を機構内ネットワークを利用して役職員に配信することで、組織の情報を全職員が共有できるようにした。毎月1回、臨時増刊も含め合計13回JASSO MONTHLY(機構内報)を発行し全職員に組織内の情報を発信した。本機構全職員の広報マインドの昂揚をめざし、小冊子「広報活動の充実に向けて」(改定版)を作成し、掲示板に掲載 人材育成 ホームページの適切な更新のため、各部署のホームページ更新担当者を対象とする研修を広報課職員により実施し人材育成を図った。なお、研修の講師となる広報課職員にアクセシビリティ、ユーザビリティの向上のための研修(講師は外部専門家)を受講させ、レベルアップを図った。	「広報企画委員会」やJASSO MONTHLYにより組織内部の情報把握と積極的な情報共有に努めており、評価できる。組織内部の情報の共有は大切であり、内部の垣根が低くなって業務の円滑化が図れることと思う。 人材の育成を行うための具体的方策の研究については、今後とも、人材育成を担う職員のスキルアップ及び情報の収集を行うことが必要である。	
		公聴モニターの実施状況 32	留学生126名、奨学生135名に対し、支部を通じて機構ホームページ及び支部事業に関する公聴モニターを実施した。モニター結果は集計分析し、平成19年度における情報提供の充実、サービス改善に役立てていく。	モニターから、事業やホームページの改善に反映するために意見を聴取できたので、評価できる。 広報活動が双方向にできるようになったことは大きな進歩である。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(3) 情報公開の推進	(3) 情報公開の推進	情報公開の状況		外部有識者を含む「情報公開・個人情報保護委員会」において情報公開のあり方に関する検討を行い、職員向け説明会等を実施するなど、適切な法人文書の開示の実施及び個人情報の管理を行うための措置が講じられており、評価できる。	A
事業全般にわたりその内容を的確、積極的に公開するため、複数の有識者による「情報公開委員会」を設置し、体制を整備するとともに、個人情報保護に関する関連法令等に留意しながら情報公開基準を明確に定め、これを公開する。	複数の有識者による「情報公開・個人情報保護委員会」において、情報公開基準を充実するための検討を行う。	委員会における検討状況 33	外部の有識者2名を含む、法人文書の開示請求等についての重要事項を審議するための「情報公開・個人情報保護委員会」において、情報公開基準を充実するための検討を行い以下の改正を行うとの結論を得た。 「各行政機関における公務員の氏名の取扱い（平成17年8月3日、情報公開に関する連絡会議申合せ）」に準拠し、機構役職員の氏名を原則開示する。 「法人文書の開示決定等に係る審査基準」及び「個人情報の開示決定等に係る審査基準」について、具体例を明記し内容を充実させる。 既に全開示した法人文書と同一種の開示請求があった場合又は既に全開示をした保有個人情報と同一の保有個人情報を同一の開示請求者に開示する場合は、原則として開示請求手続きに基づく当該審査基準によらず、開示する。	実績のとおり、情報公開・個人情報保護委員会において、情報公開のあり方について検討を行い、結論を得たので、評価できる。情報公開は法人の社会的役割を認知してもらうことにもつながるので、さらに拡充すべきである。	
情報公開並びに個人情報保護を専門に所掌する部門を設置する。	情報公開並びに個人情報保護の関係法令等に留意しながら、機構が保有する法人文書の開示の実施又は個人情報の適切な管理を推進する。	法人文書開示及び個人情報管理の実施状況 34	政策企画部に配置する情報公開及び個人情報保護を専門に所掌する職員により、関係法令に基づき諸規定を整備するとともに適切な法人文書の開示の実施及び保有個人情報の管理に努め、平成18年度において、法人文書開示を3件、保有個人情報の開示を3件実施。 また、各部等の個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を中心に、離席時のスクリーンセーバー・パスワード設定、クリアスクリーン・クリアデスクの徹底、イクシス接続の権限の限定、イクシス画面等の打ち出し禁止、個人情報記載の文書廃棄の段ボール箱による一括管理・溶解処理の実施及び顔写真付ネームプレートによる入館チェックの厳格化など、安全管理を強化。個人情報保護担当者で構成される「個人情報管理委員会」において、機構全体の個人情報保護対策についての進捗状況の把握及び各部等における個人情報に関する諸問題の検討結果のフォローアップに努めた。	関係法令等に基づき、法人文書の開示の実施及び個人情報の適切な管理を行ったので評価できる。	
業務の公正、明解さ保持のため、各業務のマニュアル化を推進するとともに、職員の意識向上を図るために、研修を充実する。	役職員の意識向上を目的として、情報公開制度及び個人情報の保護に関する研修を充実させる。	研修の充実状況 35	情報公開に関する研修 情報公開については、「情報公開事務処理マニュアル」を整備するとともに、関係法規及び必要な事務手続きについて、職員の理解を深め、情報公開制度に関する意識の向上を図るために、「情報公開制度に関する説明会」を2回実施し、各課の代表約25名が参加した。 個人情報保護に関する研修 個人情報の保護については、個人情報の保護に関する職員の意識の向上を図るために、平成17年度に引き続き、「個人情報の保護に関する説明会」を、職員が参加しやすいよう事務所ごと（9会場17回）に実施し、約230名が参加した。	実績のとおり、情報公開制度及び個人情報の保護に関する職員説明会を実施したので、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																		
2 学資の貸与その他援助 (1) 情報提供の充実	2 学資の貸与その他援助 (1) 情報提供の充実	情報提供の状況	<p>ホームページにおける質疑応答集の掲載状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>104項目</td> <td>111項目</td> <td>6.7%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>奨学金（貸与）情報の提供においてはFAQ項目を追加するなど情報提供の充実を行った。また、平成18年度より新設した第二種奨学金（短期留学）制度のページを新たに掲載した。</p> <p>各大学等の奨学金事務担当課長宛に、本機構ホームページとのリンク依頼を行うとともに、各学校で発行している学生向けの冊子や定期刊行物に本機構の奨学金並びにホームページの紹介を掲載する依頼を行った。</p> <p>学校担当者用ホームページにおいては、「適格認定」に係る事務の電子情報化に関する変更点、事務マニュアル及びFAQを掲載する等情報の充実を行った。更に高校担当者用ホームページを新たに作成し、大学等予約奨学金の事務をわかりやすく掲載した。また、「奨学事務の手引き」及び「奨学関係願・届様式集」について、ファイル配布を目的としたダウンロード専用サイトを利用する方法で平成19年度より各大学への配信を行うための準備を行った。</p> <p>大学等に対する説明会（奨学業務連絡協議会）の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日程</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東・甲信越</td> <td>平成19年2月5日</td> <td>418名</td> </tr> <tr> <td>平成19年2月6日</td> <td>391名</td> </tr> <tr> <td>平成19年2月7日</td> <td>390名</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>平成19年2月10日</td> <td>225名</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>平成19年2月20日</td> <td>172名</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>平成19年2月23日</td> <td>625名</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>平成19年2月17日</td> <td>340名</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>平成19年2月15日</td> <td>209名</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>平成19年2月27日</td> <td>372名</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度	平成18年度	前年度比	104項目	111項目	6.7%増	地区	日程	出席者数	関東・甲信越	平成19年2月5日	418名	平成19年2月6日	391名	平成19年2月7日	390名	中国・四国	平成19年2月10日	225名	北海道	平成19年2月20日	172名	近畿	平成19年2月23日	625名	九州・沖縄	平成19年2月17日	340名	東北	平成19年2月15日	209名	東海・北陸	平成19年2月27日	372名	<p>ホームページの質疑応答集及び説明会の充実、災害救助法適用に係る情報等の積極的な提供を行ったので評価できる。</p> <p>ホームページにおける質疑応答集を充実するとともに、新制度や制度の変更に関する情報の提供を積極的に行ったことは、大学・高校での事務量の軽減や、詳細な情報を学生に対して公平に提供することにも資するものであり評価できる。また、学校担当者用ホームページにおいては、FAQの充実や必要な情報の提供を行ったので評価できる。</p> <p>さらに、学校を通じてPRを行ったり、手続きに関する情報を伝えたことは評価できる。</p>	A
平成17年度	平成18年度	前年度比																																					
104項目	111項目	6.7%増																																					
地区	日程	出席者数																																					
関東・甲信越	平成19年2月5日	418名																																					
	平成19年2月6日	391名																																					
	平成19年2月7日	390名																																					
中国・四国	平成19年2月10日	225名																																					
北海道	平成19年2月20日	172名																																					
近畿	平成19年2月23日	625名																																					
九州・沖縄	平成19年2月17日	340名																																					
東北	平成19年2月15日	209名																																					
東海・北陸	平成19年2月27日	372名																																					
貸与する学資金の種類、貸与の条件等について、広く学生等に周知するとともに、ホームページ等における情報提供の充実を図る。	ホームページに掲載している学資金の申込、返還等に関する質疑応答集やその他の奨学金情報については、質の確保に留意しつつ、新たに学校等関係機関のホームページとの相互リンクを促進させるなどして情報提供の充実を図る。併せて大学等に対する説明会の充実を図る。	ホームページの質疑応答集及び説明会の充実状況 36																																					

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>この際、ホームページにおける必要な情報の更新は、迅速に行う。</p>	<p>また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用(応急採用)の応募受付並びに返還猶予制度の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要な情報の更新を行うとともに、関係機関へ積極的に情報を提供する。</p>	<p>ホームページの改善・更新状況及び情報の提供状況 37</p>	<p>災害救助法適用に係る情報 災害救助法が適用された以下の災害について各種情報の提供を行った。 長雨土砂災害(平成18年6月15日) 梅雨前線に伴う大雨(平成18年7月19日) 台風13号(平成18年9月17日) 竜巻災害(平成18年11月8日) 緊急採用情報 災害により家計が急変し、奨学金の貸与を必要とする場合の緊急採用について、ホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、推薦依頼の通知を高等学校については被害該当地域の都道府県の全校(長雨土砂災害71校、梅雨前線に伴う大雨304校、台風13号69校、竜巻被害339校)に対して行ない、大学等については全校(4,005校)に対して行った。 返還期限猶予手続きの案内 災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法について、ホームページにより迅速に情報提供を行うとともに、学校に対してもメールマガジンにより返還期限猶予制度の情報提供を行った。 関係機関への情報提供 長野朝日放送を含め13報道機関、長野県諏訪市を含め7団体に情報提供を行った。 貸付条件の変更等に係る情報 月毎に決定する貸与利率について、決定次第、迅速に更新を行った。 返還特別免除に係る情報 組織の再編に伴う文部科学大臣指定の試験所、研究所、文教施設名の変更を行った。</p>	<p>災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用の応募受付を周知するとともに、要返還者に対し返還期限猶予制度の手続き、貸付条件の変更等に関する情報提供をホームページ等により迅速に行い周知したので評価できる。</p>	
<p>(2) 諸手続きの改善、効率化</p>	<p>(2) 諸手続きの改善、効率化</p>	<p>諸手続きの改善、効率化の状況</p>		<p>満期予定者名簿等の電子情報化、「スカラネット」一部入力項目を削減し、実施できる準備ができるとともに、「スカラネット」利用率を向上させたので評価できる。</p>	<p>A</p>
<p>諸手続きの簡略化、電算化など事務処理方法の開発、推進を図ることなどにより、大学等からの推薦等受付から採用決定等までの所要日数について、中期目標期間中、一層の短縮を図る。</p>	<p>奨学金の貸与終了時に作成している満期予定者名簿等の電子データを各学校がダウンロードできるシステムの導入を検討するとともに、奨学金の申込み時における入力項目の削減に向けた作業に着手し、申込み手続きの簡略化を図る。</p>	<p>左記システム導入の検討状況及び入力項目の見直し状況 38</p>	<p>満期予定者名簿等の電子情報化については、電子データファイルを機構ホームページよりダウンロードできる仕組みを完成した。 奨学金申込み時における「スカラネット」入力項目については、申請手続きの簡素化・迅速化により利用者の利便性向上を図るため、一部入力項目を削減した。</p>	<p>満期予定者名簿等の電子情報化について、ダウンロードできる仕組みを完成したので評価できる。 「スカラネット」入力項目については、一部入力項目を削減したので評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																															
奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、もって大学等・学生等の利便性向上等に資する。 なお、大学等の「スカラネット」利用率を平成15年度実績以上とする。	奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、大学等の「スカラネット」利用率を16年度実績以上とする。	大学等の「スカラネット」利用率 39 定量的指標 A+ 95.0%超 A 83.3%超95.0%以下 B 79.2%超83.3%以下 C 79.2%以下	平成18年度においては各学種毎に平成16年度実績を上回り、総合利用率も96.9%まで上昇した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学種</th> <th colspan="3">平成16年度</th> <th colspan="3">平成17年度</th> <th colspan="3">平成18年度</th> </tr> <tr> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>704</td> <td>692</td> <td>98.3%</td> <td>721</td> <td>712</td> <td>98.8%</td> <td>723</td> <td>720</td> <td>99.6%</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>527</td> <td>510</td> <td>96.8%</td> <td>546</td> <td>513</td> <td>94.0%</td> <td>532</td> <td>528</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>467</td> <td>453</td> <td>97.0%</td> <td>451</td> <td>445</td> <td>98.7%</td> <td>426</td> <td>425</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>100.0%</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>100.0%</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>専修学校</td> <td>2,333</td> <td>1,692</td> <td>72.5%</td> <td>2,357</td> <td>2,079</td> <td>88.2%</td> <td>2,251</td> <td>2,134</td> <td>94.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,094</td> <td>3,410</td> <td>83.3%</td> <td>4,138</td> <td>3,812</td> <td>92.1%</td> <td>3,996</td> <td>3,871</td> <td>96.9%</td> </tr> </tbody> </table>	学種	平成16年度			平成17年度			平成18年度			対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率	大学	704	692	98.3%	721	712	98.8%	723	720	99.6%	大学院	527	510	96.8%	546	513	94.0%	532	528	99.2%	短期大学	467	453	97.0%	451	445	98.7%	426	425	99.8%	高等専門学校	63	63	100.0%	63	63	100.0%	64	64	100.0%	専修学校	2,333	1,692	72.5%	2,357	2,079	88.2%	2,251	2,134	94.8%	計	4,094	3,410	83.3%	4,138	3,812	92.1%	3,996	3,871	96.9%	大学等の「スカラネット」利用率については平成16年度実績以上となり、大学等・学生等の利便性向上が図られたので、評価できる。	
学種	平成16年度				平成17年度			平成18年度																																																																												
	対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率																																																																											
大学	704	692	98.3%	721	712	98.8%	723	720	99.6%																																																																											
大学院	527	510	96.8%	546	513	94.0%	532	528	99.2%																																																																											
短期大学	467	453	97.0%	451	445	98.7%	426	425	99.8%																																																																											
高等専門学校	63	63	100.0%	63	63	100.0%	64	64	100.0%																																																																											
専修学校	2,333	1,692	72.5%	2,357	2,079	88.2%	2,251	2,134	94.8%																																																																											
計	4,094	3,410	83.3%	4,138	3,812	92.1%	3,996	3,871	96.9%																																																																											
年度当初における継続者等の早期交付について、実施に向けた検討を行う。	関係機関との協議を継続して行うとともに、年度当初における継続者等の早期交付を実施するための作業に着手する。	早期交付のための作業の実施状況 40	継続者の早期交付について関係機関との協議を行った。また適格認定業務の電子情報化を図り、継続者の確定を迅速化した。その結果、平成19年度より早期交付を実施することが可能となった。	平成19年度より継続者の早期交付が可能となったことから評価できる。																																																																																
(3) 回収率の向上	(3) 回収率の向上	回収率の向上に向けた取組状況		返還説明会への機構職員の派遣、リレー口座へ加入促進、振替不能者への督促、法的処理の拡大等の諸施策を実施し、様々な努力を積み重ね、全体の回収率について前年度より上回ることができたことは評価できる。 なお、新規返還者に係る返還率については、前年度と比較して横ばいであったため、中期計画の達成に向け一層積極的に取り組むことが必要である。	B																																																																															
奨学生の返還意識の涵養を図るため、創意工夫のある適切な教材開発を進めるとともに、大学等と連携し、募集説明会や返還説明会等において返還の重要性に係る指導を徹底する。また、各大学等に対する延滞状況の通知、大学等での窓口指導や学校長名の文書送付の依頼を行うなど、各大学等を通じた返還指導の徹底を図る。	奨学生の返還意識の涵養を図るため、以下の措置を適切に行う。																																																																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
	<p>)大学等が卒業を控えた奨学生に対し返還説明会を実施する場合、引き続き職員を派遣し、返還の重要性に係る指導を徹底する。</p>	<p>職員の派遣状況 41</p>	<p>)返還説明会への職員派遣 平成18年3月満期予定件数100件以上の大学等で、延滞率・リレー口座加入率の状況等により学校を抽出のうえ派遣計画を作成し、229校に対し延べ276名の職員を派遣した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>171校(延べ193名)</td> <td>229校(延べ276名)</td> <td>33.9%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度	平成18年度	前年度比	171校(延べ193名)	229校(延べ276名)	33.9%増	<p>実績のとおり、大学等の延滞率・リレー口座加入率の状況等を踏まえ、返還説明会へ派遣する職員数を増加することができたので評価できる。返還説明会への職員の派遣はさらに強化することが必要である。</p>	
平成17年度	平成18年度	前年度比									
171校(延べ193名)	229校(延べ276名)	33.9%増									
	<p>)説明会用ビデオ及び事務マニュアルを活用し、返還説明会の標準化を引き続き進める。</p>	<p>返還説明会の標準化に向けた取組状況 42</p>	<p>)返還説明会の標準化 標準化を更に進めるため、平成18年度版「奨学金返還ビデオ」「返還説明会用事務マニュアル」の見直しを実施した。</p>	<p>返還説明会の標準化のため、平成18年度版奨学金返還ビデオ及び返還説明会用事務マニュアルの見直しを実施したので評価できる。</p>							
	<p>)新規卒業者を対象に、学校長、機構理事長の連名の文書を発送し、卒業後の確実な返還開始に資する。</p> <p>)すべての大学等に対し、卒業者の延滞状況等について通知し、大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努め、延滞防止の改善に資する。</p>	<p>大学等に対する通知等の実施状況 43</p>	<p>)新たに新規卒業者で平成18年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した。 平成18年7月10日(187,103人)</p> <p>)大学等に対して「奨学金の延滞防止について(依頼)」を発送した。平成18年6月12日 (大学739校・短期大学447校・高等専門学校64校・専修学校2,659校・合計3,907校)</p> <p>大学等に対して「延滞率及びリレー口座加入率のお知らせ」を発送した。平成18年9月19日 (3,467校)</p>	<p>新たに「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を出身学校長と機構理事長の連名の文書発送した。 大学等の理解と協力を得る努力は重要であり、これらを得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努めたので評価できる。</p>							
<p>リレー口座による学資金の返還を推進するため、各大学等における新規卒業者に対する加入指導の徹底、外部委託による架電督促の活用による加入促進などを図ることにより、リレー口座加入率を中期目標期間中に新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p>リレー口座への加入促進を図るため、外部委託等の活用により、以下のような加入督促を行う。</p>	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率 8</p> <p>定量的指標</p> <p>A+ 94.4%超 A 93.8%超94.4%以下 B 93.1%超93.8%以下 C 93.1%以下</p>	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率(平成18年度末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度末</th> <th>平成18年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95.4%</td> <td>95.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) ・平成15年度加入率実績：91.9% ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標加入率：95%以上</p> <p>(4ページに同一指標)</p>	平成17年度末	平成18年度末	95.4%	95.3%	<p>新規返還開始者へのリレー口座加入督促や各大学への周知・指導の徹底等により加入率が95.3%を示し、中期計画以上の達成の効果が見られたことは評価できるが、より一層の努力が望まれる。</p>			
平成17年度末	平成18年度末										
95.4%	95.3%										

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																													
		全体の リレー口座加入率 9 定量的指標 A+ 79.0%超 A 78.1%超79.0%以下 B 77.1%超78.1%以下 C 77.1%以下	全体のリレー口座加入率（平成18年度末） <table border="1"> <tr> <th>平成17年度末</th> <th>平成18年度末</th> </tr> <tr> <td>81.6%</td> <td>84.3%</td> </tr> </table> （参考） ・平成15年度加入率実績：75.2% ・中期計画期間終了時（平成20年度）の目標加入率：80%以上 （4ページに同一指標）	平成17年度末	平成18年度末	81.6%	84.3%	リレー口座加入督促を実施することにより加入率がアップし84.3%となり、中期計画以上の達成の効果が見られたことは大変評価できる。																										
平成17年度末	平成18年度末																																	
81.6%	84.3%																																	
)未加入の新規卒業者及び連帯保証人に加入督促通知を送付する。)未加入者に対し、外部委託により加入督促架電を行う。)未加入延滞者(未入金者)に対し、外部委託により加入及び返還督促架電を行う。	リレー口座への加入促進に向けた取組状況 44)未加入の新規卒業者に対する加入督促通知状況 未加入者の新規卒業者本人へ「リレー口座加入申込書」を同封した「加入督促通知」を送付した。 <table border="1"> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> <tr> <td>98,844件</td> <td>86,287件</td> </tr> </table> 連帯保証人宛へ「加入督促通知」を送付した。 <table border="1"> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> <tr> <td>101,951件</td> <td>80,142件</td> </tr> </table> （注）前年度比で通知件数が減少しているのは、加入督促通知発送時期(平成18年8月)において、加入督促対象者が減少したことによる。)未加入者に対する加入督促架電状況 未加入者に対し、外部委託により加入督促架電を実施した。（平成18年8月～9月実施、平成19年2月及び3月再実施。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,538件</td> <td>69,629件</td> <td>平成18年 8月～9月に実施 (平成17年度は8月～9月に実施)</td> </tr> <tr> <td>10,397件</td> <td>10,000件</td> <td>平成19年2月に再実施 (平成18年2月に再実施)</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>7,108件</td> <td>平成19年 3月に再実施</td> </tr> </tbody> </table> なお、解決状況は、次のとおりであった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>加入督促架電件数</th> <th>加入件数 (割合)</th> <th>未加入件数 (割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69,629件</td> <td>50,426件 (83.2%)</td> <td>19,203件 (16.8%)</td> </tr> </tbody> </table> （注）未加入件数には、返還猶予等を含む。)リレー口座未加入者の延滞者（未入金者）に対する加入・返還督促架電状況 <table border="1"> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> <tr> <td>52,608件</td> <td>56,795件</td> </tr> </table> （注）平成17年度は6月、12月、2月に実施し、平成18年度は6月、12月、1月、3月に実施した。	平成17年度	平成18年度	98,844件	86,287件	平成17年度	平成18年度	101,951件	80,142件	平成17年度	平成18年度	備 考	48,538件	69,629件	平成18年 8月～9月に実施 (平成17年度は8月～9月に実施)	10,397件	10,000件	平成19年2月に再実施 (平成18年2月に再実施)	-	7,108件	平成19年 3月に再実施	加入督促架電件数	加入件数 (割合)	未加入件数 (割合)	69,629件	50,426件 (83.2%)	19,203件 (16.8%)	平成17年度	平成18年度	52,608件	56,795件	実績のとおり、加入督促通知を送付したので評価できる。 実績のとおり、加入督促架電を実施したので評価できる。 実績のとおり、加入及び返還督促架電を実施したので評価できる。	
平成17年度	平成18年度																																	
98,844件	86,287件																																	
平成17年度	平成18年度																																	
101,951件	80,142件																																	
平成17年度	平成18年度	備 考																																
48,538件	69,629件	平成18年 8月～9月に実施 (平成17年度は8月～9月に実施)																																
10,397件	10,000件	平成19年2月に再実施 (平成18年2月に再実施)																																
-	7,108件	平成19年 3月に再実施																																
加入督促架電件数	加入件数 (割合)	未加入件数 (割合)																																
69,629件	50,426件 (83.2%)	19,203件 (16.8%)																																
平成17年度	平成18年度																																	
52,608件	56,795件																																	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																								
<p>また、リレー口座による返還を行う者のうち、残高不足などにより振替不能となった者に対する督促架電を外部委託等により強化する。</p> <p>延滞者の実情や連絡先把握の徹底に努め、1年未満の延滞者について、延滞1回目から督促状を送付するとともに、架電督促を徹底する。また、連帯保証人・保証人に対しても督促状を送付するなど、請求行為の強化、早期化を図る。</p>	<p>1年未満の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。</p> <p>）残高不足により振替不能となった延滞者に対しては、督促状の送付や外部委託による督促回数の増加を図る。</p>	<p>振替不能者への督促の実施状況</p> <p>45</p>	<p>振替不能者への督促の実施状況</p> <p>）リレー口座振替不能後1～6回目に実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>819,622件</td> <td>929,612件</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施件数及び解決状況は、次のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>(累積)</th> <th>解決率</th> <th>未解決件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>振替不能1回</td> <td>615,160件</td> <td>442,796件</td> <td>-</td> <td>72.0%</td> <td>172,364件</td> </tr> <tr> <td>振替不能2回</td> <td>170,084件</td> <td>104,203件</td> <td>546,999件</td> <td>89.3%</td> <td>65,881件</td> </tr> <tr> <td>振替不能3回</td> <td>63,140件</td> <td>24,230件</td> <td>571,229件</td> <td>93.7%</td> <td>38,910件</td> </tr> <tr> <td>振替不能4回</td> <td>37,681件</td> <td>12,151件</td> <td>583,380件</td> <td>95.8%</td> <td>25,530件</td> </tr> <tr> <td>振替不能5回</td> <td>24,892件</td> <td>5,831件</td> <td>589,211件</td> <td>96.9%</td> <td>19,061件</td> </tr> <tr> <td>振替不能6回</td> <td>18,655件</td> <td>4,250件</td> <td>593,461件</td> <td>97.7%</td> <td>14,405件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未解決件数が次回電話件数と一致しないのは、返還指導中によるものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>解決率</th> <th>未解決件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞9月</td> <td>3,227件</td> <td>648件</td> <td>20.1%</td> <td>2,579件</td> </tr> </tbody> </table> <p>督促方法の改善状況</p> <p>平成18年12月から、新たに延滞9月の者に対して、請求書送付後に、外部委託による督促架電を実施した。</p> <p>平成19年2月から、振替不能2回目～6回目の者への督促架電において、次回振替日に入金を約束した者に対し、振替日の直前に再度、入金確認のための架電を実施した。</p> <p>平成18年度から、保証人に対する督促架電及び督促状の送付を振替不能5回目の者へ行っていたものを振替不能4回目の者に早期化し実施した。</p>	平成17年度	平成18年度	819,622件	929,612件	区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数	振替不能1回	615,160件	442,796件	-	72.0%	172,364件	振替不能2回	170,084件	104,203件	546,999件	89.3%	65,881件	振替不能3回	63,140件	24,230件	571,229件	93.7%	38,910件	振替不能4回	37,681件	12,151件	583,380件	95.8%	25,530件	振替不能5回	24,892件	5,831件	589,211件	96.9%	19,061件	振替不能6回	18,655件	4,250件	593,461件	97.7%	14,405件	区分	電話督促件数	解決件数	解決率	未解決件数	延滞9月	3,227件	648件	20.1%	2,579件	<p>振替不能になってから時間がたたないうちに早期に解決することが重要であり、実績のとおり、督促計画を策定し、同計画に基づき実施することにより、保証人に対する督促架電及び督促状の送付の早期化の改善を図ったので評価できる。</p> <p>なお、解決件数の増加に向けて一層の努力が望まれる。</p>	
平成17年度	平成18年度																																																												
819,622件	929,612件																																																												
区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数																																																								
振替不能1回	615,160件	442,796件	-	72.0%	172,364件																																																								
振替不能2回	170,084件	104,203件	546,999件	89.3%	65,881件																																																								
振替不能3回	63,140件	24,230件	571,229件	93.7%	38,910件																																																								
振替不能4回	37,681件	12,151件	583,380件	95.8%	25,530件																																																								
振替不能5回	24,892件	5,831件	589,211件	96.9%	19,061件																																																								
振替不能6回	18,655件	4,250件	593,461件	97.7%	14,405件																																																								
区分	電話督促件数	解決件数	解決率	未解決件数																																																									
延滞9月	3,227件	648件	20.1%	2,579件																																																									

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
	<p>) 延滞者、連帯保証人、保証人に対しても、督促状の送付や架電による実態調査を実施する。</p>	<p>延滞者、連帯保証人、保証人への請求状況 46</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">連帯保証人に対して</td> <td>督促架電</td> <td>208,597件</td> <td>236,451件</td> </tr> <tr> <td>督促架電時の実態調査</td> <td>56,221件</td> <td>63,140件</td> </tr> <tr> <td>督促状の送付</td> <td>150,030件</td> <td>167,818件</td> </tr> <tr> <td>請求書の送付</td> <td>10,798件</td> <td>11,847件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保証人に対して</td> <td>督促架電</td> <td>25,662件</td> <td>37,681件</td> </tr> <tr> <td>督促状の送付</td> <td>13,426件</td> <td>22,686件</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	内容	平成17年度	平成18年度	連帯保証人に対して	督促架電	208,597件	236,451件	督促架電時の実態調査	56,221件	63,140件	督促状の送付	150,030件	167,818件	請求書の送付	10,798件	11,847件	保証人に対して	督促架電	25,662件	37,681件	督促状の送付	13,426件	22,686件	<p>実績のとおり、請求行為の強化・早期化を図り、督促架電対象者や実施時期に関する計画に基づき実施したことは評価できる。特に連帯保証人に対して請求することは、本人からの返還を促すことにも資するものであり評価できる。</p>	
対象者	内容	平成17年度	平成18年度																										
連帯保証人に対して	督促架電	208,597件	236,451件																										
	督促架電時の実態調査	56,221件	63,140件																										
	督促状の送付	150,030件	167,818件																										
	請求書の送付	10,798件	11,847件																										
保証人に対して	督促架電	25,662件	37,681件																										
	督促状の送付	13,426件	22,686件																										
<p>1年以上の延滞者全員を対象として、返還指導を含む個別請求行為を実施する。返還指導に当たっては、返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図ることにより、適切な指導を行い、確実な回収を行う。</p>	<p>1年以上の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。</p> <p>) 1年を経過した延滞者に対して個別返還指導を行う。</p>	<p>返還指導の実施状況 47</p>	<p>) 1年以上の延滞者に対して、返還指導を含む個別請求行為を90,734件実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75,289件</td> <td>90,734件</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度	平成18年度	75,289件	90,734件	<p>実績のとおり、1年以上の延滞者に対する返還指導を大幅に増加して実施したことは評価できる。</p>																					
平成17年度	平成18年度																												
75,289件	90,734件																												

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																		
<p>また、併せて原則1年以上の延滞者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を徹底し、必要に応じ、裁判所を通じた支払い督促申立、強制執行など延滞者(連帯保証人・保証人を含む)に対する法的措置を早期に実行する。</p>	<p>)1年以上の延滞者のうち、入金履歴、延滞年数に応じた訪問等による返還指導を行い、返還に応じない者等に対し、支払督促申立等の法的処理を行う。 なお、法的処理については、地方ブロック支部を有効に活用する。 また、原則として、1年以上の延滞者全員に履行期限を設定し、履行されない場合は裁判所を通じた督促の手続きに入る旨予告等を行う。</p>	<p>訪問による返還指導及び法的措置の実施状況(対前年度)</p> <p>法的措置の実施による解決状況</p>	<p>48 法的措置の実施状況)督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者10,498件に対して「支払督促申立予告」を実施した。 また、1,181件に対して「支払督促申立」を、418件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。</p> <p>49 さらに、すでに債務名義を取得している者のうち、23人に対して「強制執行予告」を行い、「強制執行申立」は次年度に実施する。 外部委託による訪問は、支払督促申立予告後、支払督促申立予定者に対して実施した。(実施件数1,343件)</p>	<p>実績のとおり、1年以上の延滞者のうち返還に応じない者等に、地方ブロック支部を有効に活用して法的処理の拡大を図ったこと等により、前年度と比較し解決率が改善したことは評価できる。 (対前年度と比較については、4ページ指標10を参照。) 特に長期延滞者には最終的に法的処理を行うことで不公平感を排除する施策を世間にアピールすることにもなり、回収率向上にも繋がることとして評価できる。</p>																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>4,167件</td> <td>10,498件</td> <td>251.9%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>454件</td> <td>1,181件</td> <td>260.1%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>157件</td> <td>418件</td> <td>266.2%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>9件</td> <td>23件</td> <td>255.6%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>6件</td> <td>0件</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>法的措置の実施結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数 (件)</th> <th>率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解決</td> <td>3,455</td> <td>32.9</td> </tr> <tr> <td>返還指導中</td> <td>3,235</td> <td>30.8</td> </tr> <tr> <td>その他(住所不明等)</td> <td>3,808</td> <td>36.3</td> </tr> <tr> <td>実施総数</td> <td>10,498</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)住所不明については住所調査の上、次年度へ継続する。</p>				平成17年度	平成18年度	前年度比	支払督促申立予告	4,167件	10,498件	251.9%	支払督促申立	454件	1,181件	260.1%	仮執行宣言付支払督促申立	157件	418件	266.2%	強制執行予告	9件	23件	255.6%	強制執行申立	6件	0件	0.0%	区分	件数 (件)	率 (%)	解決	3,455	32.9	返還指導中	3,235	30.8	その他(住所不明等)
	平成17年度	平成18年度	前年度比																																				
支払督促申立予告	4,167件	10,498件	251.9%																																				
支払督促申立	454件	1,181件	260.1%																																				
仮執行宣言付支払督促申立	157件	418件	266.2%																																				
強制執行予告	9件	23件	255.6%																																				
強制執行申立	6件	0件	0.0%																																				
区分	件数 (件)	率 (%)																																					
解決	3,455	32.9																																					
返還指導中	3,235	30.8																																					
その他(住所不明等)	3,808	36.3																																					
実施総数	10,498	100.0																																					
<p>なお、本年度において回収業者への委託等を引き続き実施する。</p>	<p>回収業者への委託状況</p>	<p>50 平成18年11月から平成19年1月までの間、平成17年度末において延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者等4,011件を対象に、債権回収の委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,011件</td> <td>3,000,231千円</td> <td>1,172件 (29.2%)</td> <td>155,323千円 (5.2%)</td> <td>85件 (2.1%)</td> <td>1,257件 (31.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>更に、平成19年2月から3月までの間、平成17年度末において延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者等3,026件を対象に、債権回収の委託を追加実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,026件</td> <td>1,436,840千円</td> <td>445件 (14.7%)</td> <td>63,657千円 (4.4%)</td> <td>44件 (1.5%)</td> <td>489件 (16.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(55ページに同一指標)</p>	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	4,011件	3,000,231千円	1,172件 (29.2%)	155,323千円 (5.2%)	85件 (2.1%)	1,257件 (31.3%)	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	3,026件	1,436,840千円	445件 (14.7%)	63,657千円 (4.4%)	44件 (1.5%)	489件 (16.2%)	<p>回収業者への委託を引き続き実施したので評価できる。</p>												
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																		
4,011件	3,000,231千円	1,172件 (29.2%)	155,323千円 (5.2%)	85件 (2.1%)	1,257件 (31.3%)																																		
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																		
3,026件	1,436,840千円	445件 (14.7%)	63,657千円 (4.4%)	44件 (1.5%)	489件 (16.2%)																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
	返還の意思はあるが、期日到来分の割賦金及び延滞金の全額返還が困難な延滞者については、返還の督促に併せ、分割による返還、返還の猶予など、生活実態等を踏まえた適切な指導を行う。	返還指導の実施状況 51	返還者の生活実態等を踏まえ、分割による返還や返還期限の猶予制度の活用等の適切な指導を行った。	返還の意思はあるが返還困難な人々に対してはキメの細かい手当が必要であり、実績のとおり、返還者の生活実態等を踏まえた適切な指導を実施したので評価できる。																									
学資金の回収については、毎年度、以上～の措置を含めた適切な回収計画を作成し、前年度実績を上回る回収目標を定めることなどにより、確実に回収を行う。特に新規返還者の初年度末の返還率について、中期目標期間中に95%以上に向上させる。	学資金の回収については、以上～の措置をとるとともに、新規返還者の初年度末の返還率に関する中期計画の達成に向け、確実に回収を行う。	新規返還者に係る返還率 52 定量的指標 A+ 94.4%超 A 93.9%超94.4%以下 B 93.3%超93.9%以下 C 93.3%以下	新規返還者に係る返還率 <table border="1"> <tr> <th>平成17年度末</th> <th>平成18年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <td>93.80%</td> <td>93.73%</td> <td>0.07%減</td> </tr> </table> 全体に係る返還率 <table border="1"> <tr> <th>平成17年度末</th> <th>平成18年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <td>78.2%</td> <td>78.5%</td> <td>0.3%増</td> </tr> </table>	平成17年度末	平成18年度末	前年度比	93.80%	93.73%	0.07%減	平成17年度末	平成18年度末	前年度比	78.2%	78.5%	0.3%増	全体の回収率は前年度を上回ったものの、新規返還率が前年度と比較して横ばいであったため、中期計画の達成に向け、平成19年度は一層積極的に取り組む必要がある。													
平成17年度末	平成18年度末	前年度比																											
93.80%	93.73%	0.07%減																											
平成17年度末	平成18年度末	前年度比																											
78.2%	78.5%	0.3%増																											
(4) 機関保証制度の導入	(4) 機関保証制度の導入	機関保証制度の導入状況		機関保証制度に関する評価項目に対応できており評価できる。	A																								
適切な保証機関を確保することにより、平成16年度新規奨学生から人的保証と機関保証とを選択することができるようにする。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けることとする。	平成16年度以降に採用された奨学生が機関保証か人的保証を利用することができるように、適切な保証機関の整備を引き続き支援する。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるよう適切に実施する。	保証機関の整備状況及び保証制度の運用状況 53	保証機関の整備状況 保証機関と連携し、海外留学のための有利子学資金の貸与について、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるシステムの改修を図った。 また、人的保証から機関保証への変更を円滑に行うためのシステムの改修を行った。(平成18年度:3,593件) 機関保証加入状況 <table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">加入者数</td> <td>第一種</td> <td>17,554件</td> <td>28,161件</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>42,778件</td> <td>76,580件</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>60,332件</td> <td>104,741件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">加入率</td> <td>第一種</td> <td>15.32%</td> <td>25.13%</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>18.32%</td> <td>30.51%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>17.33%</td> <td>28.85%</td> </tr> </table> (注)保証の変更者は含まない。			平成17年度	平成18年度	加入者数	第一種	17,554件	28,161件	第二種	42,778件	76,580件	全体	60,332件	104,741件	加入率	第一種	15.32%	25.13%	第二種	18.32%	30.51%	全体	17.33%	28.85%	国内の大学等在学中に短期留学する者を対象とした海外留学のための有利子学資金貸与についても、人的保証と機関保証双方の保証を受けるよう整備できたため評価できる。 奨学生採用時に機関保証を選択した者が加入状況のとおり前年度に比べて増加することができたため評価できる。	
		平成17年度	平成18年度																										
加入者数	第一種	17,554件	28,161件																										
	第二種	42,778件	76,580件																										
	全体	60,332件	104,741件																										
加入率	第一種	15.32%	25.13%																										
	第二種	18.32%	30.51%																										
	全体	17.33%	28.85%																										

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
保証機関が行う主要業務である()保証審査管理、()保証料・保証残高管理、()保証履行管理及び()求償権回収管理並びに()計数管理のうち()～()について保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	保証機関が行う主要業務である()保証審査管理、()保証料・保証残高管理、()保証履行管理及び()求償権回収管理並びに()計数管理のうち()～()については、引き続き、保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	電算プログラムの開発・処理状況 54	電算プログラムの開発・処理状況 被保証奨学生の徴収保証料や保証料残高及び保証残高の管理を主に行う「保証料等管理システム」について、将来の取扱い件数増加に対応したデータベースの再構築や機構から渡す被保証奨学生に関する情報を増やすことによる、より適切な被保証奨学生の管理などを目的とした改修を、保証機関と連携を密にしながら実施した。	保証機関の電算プログラムの開発及び改修について、当初計画のとおり整備することができたため評価できる。																			
大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進を図る。	大学等、学生等に対して、引き続き、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解及び加入の促進を図る。	機関保証制度に係る広報の実施状況 55	機関保証制度への加入促進策 学校や学生等に対して、機関保証制度の趣旨を説明したリーフレットを昨年度に引き続き奨学金案内とともに配付した。併せて保証機関と連携し、奨学金の申込時に学生が機関保証を選ぶことを目的とした広報チラシによる加入促進策を昨年度に引き続き実施した。 学校の奨学金事務担当者を集めた「業務連絡協議会」において、学生が保証制度について正しく理解し、適切に保証を選ぶことができるよう指導を依頼した。	学校や学生等に対して、保証機関と連携し機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解及び加入の促進を図ることができたため評価できる。																			
(5) 適切な適格認定の実施	(5) 適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況		適格認定の電子情報化に際し適格認定基準のより一層の周知と大学等の適格認定の具体的実施状況ならびに認定基準の適用状況をチェックすることが可能となり評価できる。	A																		
奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、学業不振等の場合の学資金貸与の廃止・停止等の取扱い基準(ガイドライン)の一層の周知を図るとともに、当該基準該当者に対しては、学資金の貸与の廃止・停止等の措置を適切に講ずる。	奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、当該取扱い基準(ガイドライン)のさらなる周知徹底を図りつつ、これに基づき、大学等において()人物、()健康、()学業、()経済状況を総合的に考慮して、()継続、()激励、()警告、()停止、()廃止、()復活等の認定を確実にし、その結果を機構に報告させる。機構はこの報告に基づき、奨学生に対する措置を適切に講ずる。	適切な実施のための取組状況 56	適格認定のより一層厳正な実施のため、適格認定基準の更なる周知を行うとともに、適格認定の電子情報化を実施した。 電子情報化の実施方法等については、準備段階に併せて2回大学等に通知するとともに、認定業務の重要性についても奨学業務連絡協議会等で周知する等、大学等との連携に努めた。電子情報化により継続願の提出と認定基準の適切な運用を機構がチェックすることが可能となり、奨学金の貸与の停止、奨学生としての資格の廃止等の措置を厳格かつ迅速に行うことができることとなった。	適格認定の電子情報化に伴い、大学等の適格認定の適用基準を確実に把握し、適格認定結果に基づき奨学生に対する措置を適切に講ずることが可能となり評価できる。																			
その際、大学等における補導の状況を的確に把握するため、大学等との十分な連携に努める。			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度実績 (672,297件中)</th> <th>平成18年度実績 (689,772件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>5,155件 (0.8%)</td> <td>7,107件 (1.0%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>14,204件 (2.1%)</td> <td>8,022件 (1.2%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>10,895件 (1.6%)</td> <td>8,195件 (1.2%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>23,165件 (3.4%)</td> <td>27,982件 (4.1%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,419件 (7.9%)</td> <td>51,306件 (7.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成18年度より新たに継続願提出時において辞退を申し退くことを可能とした。継続願提出時辞退件数10,274件(1.5%)。</p>		平成17年度実績 (672,297件中)	平成18年度実績 (689,772件中)	奨学金廃止 (留年者等)	5,155件 (0.8%)	7,107件 (1.0%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	14,204件 (2.1%)	8,022件 (1.2%)	警告 (学習評価が著しく劣る者等)	10,895件 (1.6%)	8,195件 (1.2%)	激励 (学習評価が劣る者)	23,165件 (3.4%)	27,982件 (4.1%)	合計	53,419件 (7.9%)	51,306件 (7.4%)		
	平成17年度実績 (672,297件中)	平成18年度実績 (689,772件中)																					
奨学金廃止 (留年者等)	5,155件 (0.8%)	7,107件 (1.0%)																					
奨学金停止 (学業成績不振者等)	14,204件 (2.1%)	8,022件 (1.2%)																					
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	10,895件 (1.6%)	8,195件 (1.2%)																					
激励 (学習評価が劣る者)	23,165件 (3.4%)	27,982件 (4.1%)																					
合計	53,419件 (7.9%)	51,306件 (7.4%)																					

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
また、より合理的・効果的な実施方法について検討を開始する。	また、認定業務の合理的・効果的な実施を図るための電子情報化の導入に着手する。	認定業務の電子情報化の導入着手の状況 57	適格認定を電子情報化し、認定作業が迅速かつ効果的に行えるようになった。	適格認定を電子情報化し、認定作業が迅速かつ効果的に行えることが可能となっており評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(6) 返還免除・猶予制度の適切な運用	(6) 返還免除・猶予制度の適切な運用	返還免除・猶予制度の運用 状況		優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聞き適切に実施するとともに、申請手続等について大学等からの意見等を踏まえ改善し、また専門の委員会を開催し、検討を行ったので評価できる。	A
優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除をはじめ、学資金の返還の猶予・免除の決定に関しては、基準の公正、明解な運用等を図るため、できるだけ具体的かつ明確な適用基準を含む関係規程を早急に整備し、公表・周知を図る。また、対外的な説明責任を明確にするため、結果についての情報公開等による適切な措置を講じる。	優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聞き、適切に実施するとともに、申請手続等について引き続き大学等からの意見を聴取し、一層の改善を図る。	返還免除制度の実施状況及び大学等からの意見等を踏まえた改善状況	24 優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学等に対する通知の実施状況 平成18年5月18日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成18年5月24日 第2回業績優秀者免除認定委員会開催 平成18年5月31日 平成17年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知 平成18年11月9日 第3回業績優秀者免除認定委員会開催 平成18年12月1日 平成18年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知 返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学、学内選考手続きに問題のある大学については第2回認定委員会までに修正指導を行った。 また、認定委員会及び大学等からの意見を踏まえ、大学における推薦人数の基準となる貸与終了者一覧表の大学に対する提供を、昨年より約1ヶ月早めるなど申請手続きについての改善を行なった。 貸与終了予定者の情報提供 第1回 平成18年12月1日～平成19年3月5日 第2回 平成19年3月6日～4月16日 第3回 平成19年4月17日～4月27日 平成17年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況	優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聞き適切に実施するとともに、申請手続等について大学等からの意見等を踏まえ改善できたので評価できる。 返還免除制度の適用認定は公正になされており評価できるが、一方で、大学側としては選考に苦慮しており、半額免除にして人数を増やして欲しいという要望もある。	
	返還猶予や死亡・心身障害による免除については、専門の委員会により、一層の透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について引き続き検討する。	委員会での検討状況	25 平成19年3月13日に専門の委員会を開催し、平成16年度及び平成17年度にわたり検討を行った返還猶予等に関する審査基準等について結論を得ることができた旨の経過を報告するとともに返還業務に関する検討課題について意見を伺った。 (12ページに同一指標)	専門の委員会を開催し、検討を行ったので評価できる。	

	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除
修士課程	19,288人	5,365人	5,357人	1,777人	3,580人
専門職大学院課程	859人	237人	236人	75人	161人
博士課程	1,225人	335人	334人	102人	232人
計	21,372人	5,937人	5,927人	1,954人	3,973人

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
3 留学生への学資の支給その他の援助 (1) 留学生の質の確保への留意	3 留学生への学資の支給その他の援助 (1) 留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保のための 採用方法等の検討状況		留学生の質の確保については、学習奨励費給付制度において適正 に行ったので、評価できる。	A
留学生への学資金の支給その他の援助につ いては、日本留学試験や大学等における成績等 を資料として活用するなど、支給する留学生の 質の確保に留意して行う。	さらなる留学生の質の確保のため、機構で行う私 費留学生に対する学資の支給等援助に係る採 用方法等について検討する。		私費外国人留学生学習奨励費給付制度において、受給適格性の認 定のための基準運用を次のとおり行った。 受給条件のうち、同居している配偶者が学習奨励費の給付を受け ていないこと等の条件を削除した。 受給者の質を確保するため日本留学試験の成績優秀者について は、大学等入学前の時点で、入学後の学習奨励費の給付を予約する 制度を実施した（平成17年度予約者数：1,089名 平成18年度予約者 数：1,203名）。 (12^ -ジ -1-(1)- -)と同項目)	日本留学試験の成績優秀者に、入学後の学習奨励費の給付を予約 する制度の実施は、日本留学試験の普及や優秀な学生確保にも繋が るので望ましい。なお、大学には十分周知する必要がある。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(2) 諸手続きの改善、効率化	(2) 諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の 状況		提出書類の削減を行い、手続きを改善したので評価できる。	A
申請項目の見直し等事務の簡素・合理化や事務処理の電算化を行い、申請から支給までの所要日数を平成15年度実績以下とする。	業務の電算処理化、提出書類簡略化等により、申請手続きの改善・効率化を進める。		私費外国人留学生学習奨励費給付制度において、提出書類について紙媒体としての「受給者申請・推薦調書」の提出を廃止し、申請手続きの簡素化を行った。また、業務の電算処理の改善により、大学等への対応が迅速化した。 短期留学推進制度において、奨学金割当申請時の提出書類について、「学生交流に関する協定書等(写)」の提出を廃止し、申請手続きの簡素化を行った。		
(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化	(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化の円滑化	国費留学生等に係る支給業務のシステム運用状況		実績のとおり、支給業務をさらに円滑かつ合理的に行ったので評価できる。	A
国や大学等との連携を密にしなが、学籍管理等の情報管理を適切に行うほか、支給事務の合理化を図りつつ、円滑な支給を行う。	昨年度実績を踏まえ、開発したシステムを利用し、支給事務をさらに円滑かつ合理的に行う。		平成17年度から導入した留学生への個人送金システムにより、国費留学生給与及び学習奨励費の支給業務を円滑に行っている。また本システムの画面表示方法及び検索機能にさらなる改良を加え、大学等関係機関からの申請・在籍確認報告・奨学金支給状況の照会に対して速やかに対応した。		
(4) 私費留学生に対する支援	(4) 私費留学生に対する支援	私費留学生に対する支援業務の実施状況及び調査結果の公表等の状況 ⑳		実績のとおり支援業務を行い、また調査結果の公表も十分行っており、評価できる。	A
私費留学生の経済的支援のため、学習奨励費の支給を行う。 また、大学間交流協定に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を推進するため、奨学金の給付等の支援を行う。	私費外国人留学生学習奨励費給付制度、先導的留学生交流プログラム支援事業及び短期留学生推進制度による奨学金支給等支援業務を行う。 また、制度の円滑かつ適正な実施のため、前年度に実施した調査の結果を公表するとともに、諸外国の高等教育機関等との意見交換を行う。		私費留学生に対する支援の実施 ・私費外国人留学生学習奨励費給付制度(受給者数12,791名) ・先導的留学生交流プログラム(2プログラム31名) 平成17年度採用プログラムの平成18年度継続者への支給のみ ・短期留学推進制度(受入れ1,576名、派遣679名) 「私費外国人留学生生活実態調査」の公表 ・ホームページに掲載(8月4日) ・メールマガジン第8号に掲載(8月30日) ・調査協力機関に概要発送(9月12日) ・「大学と学生」10月号に掲載(10月10日発行) ・「留学交流」11月号に掲載(11月10日発行)		
(5) 医療費補助の見直し	(5) 医療費補助の見直し	医療費補助の見直しに基づく制度の実施状況 ㉑		平成17年度に策定した見直し内容のとおり制度を改善し、円滑に実施しているので評価できる。	A
留学生の医療費補助の実情等を踏まえて、国民健康保険加入資格のない滞在1年未満の短期留学生に配慮しつつ、補助対象者や補助額の見直しを行う。	医療費補助制度について、平成17年度に策定・周知した見直し内容に基づき、制度を円滑に実施する。		平成17年度の制度見直しに基づき、平成18年度は医療費補助制度の補助率を次のとおり変更し、円滑に実施した。 ・国民健康保険に加入する留学生 8割 3.5割 ・滞在期間1年未満の国民健康保険に加入できない短期留学生 8割 7割		

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1) 計画的な施設整備 全国的な宿舎ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舎提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、既存の老朽化した留学生寄宿舎等の改修等を行う。	4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1) 計画的な施設整備 既存の留学生寄宿舎等の耐震調査結果等に基づき、必要な施設整備を行うとともに、引き続き施設整備の準備を行う。 また、支部等を活用し、地方公共団体及び大学等による宿舎提供の取組、不動産業者・管理業者等の実情等について全国的な調査研究を行う。	耐震診断を踏まえた長期的な施設整備の実施状況及び左記調査研究の分析状況 ⑳	留学生寄宿舎等の施設整備 すべての国際交流会館について耐震強度を確認した結果、著しく耐震指標が低い、東京国際交流会館（落合）については、平成18年度末をもって閉鎖し、大阪第一国際交流会館については、耐震指標が低く老朽化も著しいことから、耐震補強と老朽改修を行った。 また、駒場国際交流会館及び大阪第一国際交流会館については、アスベスト除去工事を行った。 なお、他の国際交流会館等については、安全性・機能性等から緊急性の高い会館を優先し、改修等を実施した。 宿舎に関する調査・研究 平成16年度及び17年度に支部を活用して実施した調査（地方公共団体、大学、不動産業者及び管理業者等の留学生への宿舎提供の実情や今後の取組等に関する調査等）結果につき分析を行った。 （60ページ1（1））と同項目）	実績のとおり、耐震調査結果等に基づき適切に対応し、宿舎に関する調査結果について分析を行ったので、評価できる。	A
(2) 入居者に対するサービスの向上等 留学生寄宿舎運営に当たっては、管理業務の受託業者を留学生のニーズに適切に対処できるよう配慮して選定し、きめこまかな良質のサービスを提供する。その際には、入居者の日常生活相談等に適切に応えるサービスを向上させることとし、地域の実情に応じてボランティア等を含むこれらのサービス人材を配置する。	(2) 入居者に対するサービスの向上等 各留学生寄宿舎に相談員等を1名以上配置し、効果的なサービスを提供する。 また、配置計画に基づきチューター、カウンセラーの配置を進める。その際には、地域の大学等、地方公共団体等に対してボランティア等の公募を行う。	入居者サービスの状況 ㉔ 相談員、カウンセラーの配置状況 58 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 定量的指標 </div> A+ 全17宿舎に2名以上配置 A 全17宿舎に1名以上配置され、かつ10宿舎に2名以上配置 B 全17宿舎に1名以上 C 1名も配置していない宿舎がある	次のとおり、相談員、カウンセラーを各留学生寄宿舎に配置し、入居者の日常生活相談等に対応した。 ・相談員、カウンセラーの配置 *（ ）は前年度実績 2名以上配置した会館 14会館（11会館） 1名配置した会館 3会館（6会館） ・留学生相談コーナーの設置 17会館（17会館）	実績のとおり、入居者に対するサービスの向上を図っているので、評価できる。	A
留学生寄宿舎等を有効に活用する観点から、地域ボランティア等との連携・協力による質的に充実した多様な国際学生交流プログラムや地域住民、地方公共団体との共催による地域交流プログラムを企画・実施する。	地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、スポーツ大会、文化祭、芸術祭、各種文化教室、外国人留学生講師派遣等を実施する。その際には、留学生寄宿舎を有効に活用するとともに、実施経費の効率的、効果的の活用に一層努める。	チューターの配置状況 59 各種交流プログラムの実施状況 60	次のとおり、レジデント・アシスタント（RA）を、東京国際交流会館（落合）を除く16の留学生寄宿舎に配置した（東京国際交流会館は、平成16年度に行った耐震診断の結果、平成18年度末で会館を閉鎖することになっているため、対象外とした。） ・RAの配置 *（ ）は前年度実績 2名以上配置した会館 14会館（14会館） 1名配置した会館 2会館（2会館） 国際交流会館等 国際交流会館等の施設を中心に、地域ボランティア等との連携・協力により、次のプログラム等を実施した。 なお、プログラム等の企画にあたっては、大学・自治体・関係団体と密接に連携した事業等必要不可欠なものに重点化を図った。 各種地域交流事業（地域文化施設見学会、国際理解講座、日本文化紹介プログラム等） 文化祭（12会館で実施） スポーツ大会（11会館で実施） 外国人留学生講師派遣（5会館で実施） ボランティアを活用した各種文化教室等（茶道・華道・書道・着付け・料理教室・囲碁将棋・日本舞踊・空手合気道等）（9会館で実施）	実績のとおり、国際交流会館等の入居者を主体とした多様な交流事業を実施したので評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																			
			<p>東京国際交流館 東京国際交流館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>月日等</th> <th>使用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流館フェスティバル'06</td> <td>11/12</td> <td>国際交流会議場等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">文化・芸術展</td> <td>東京国際交流館の歩み展</td> <td>7/13-7/25</td> <td>メディアホール等</td> </tr> <tr> <td>東京国際交流館芸術展CREATION</td> <td>3/6-3/20</td> <td>メディアホール等</td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会</td> <td>ドッチボール</td> <td>11/3</td> <td>体育室等</td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td></td> <td>7/29、1/20</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>バザー</td> <td></td> <td>5/27,11/3</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>交流スキー実習</td> <td></td> <td>2/24-2/26</td> <td>志賀高原</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ボランティアを活用した各種文化教室等</td> <td>茶道・華道・書道・囲碁 将棋・空手合気道</td> <td>月1回</td> <td rowspan="2">日本語研究室、美術室、体育室等</td> </tr> <tr> <td>配偶者のための日本語</td> <td>週5回</td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名	月日等	使用施設	交流館フェスティバル'06	11/12	国際交流会議場等	文化・芸術展	東京国際交流館の歩み展	7/13-7/25	メディアホール等	東京国際交流館芸術展CREATION	3/6-3/20	メディアホール等	スポーツ大会	ドッチボール	11/3	体育室等	日本文化紹介プログラム		7/29、1/20	交流広場	バザー		5/27,11/3	交流広場	交流スキー実習		2/24-2/26	志賀高原	ボランティアを活用した各種文化教室等	茶道・華道・書道・囲碁 将棋・空手合気道	月1回	日本語研究室、美術室、体育室等	配偶者のための日本語	週5回		
プログラム名	月日等	使用施設																																						
交流館フェスティバル'06	11/12	国際交流会議場等																																						
文化・芸術展	東京国際交流館の歩み展	7/13-7/25	メディアホール等																																					
	東京国際交流館芸術展CREATION	3/6-3/20	メディアホール等																																					
スポーツ大会	ドッチボール	11/3	体育室等																																					
日本文化紹介プログラム		7/29、1/20	交流広場																																					
バザー		5/27,11/3	交流広場																																					
交流スキー実習		2/24-2/26	志賀高原																																					
ボランティアを活用した各種文化教室等	茶道・華道・書道・囲碁 将棋・空手合気道	月1回	日本語研究室、美術室、体育室等																																					
	配偶者のための日本語	週5回																																						
	また、参加人数等の目標を設定するとともに、参加者に対する調査を行い、その結果を分析し、業務の改善に反映させる。	参加者に対する調査結果に基づく業務の改善状況 61	<p>国際交流会館等 文化祭、各種地域交流事業において、参加人数の目標を設定するとともに、参加者にアンケートを実施し、今後の事業実施の改善の参考にした。例えば、開催時期について参加希望者の意見を取り入れ、参加者の増に努めた。</p> <p>東京国際交流館 プログラムについて入居者の希望をふまえて実施し、参加者の増に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流館フェスティバル'06</td> <td>参加者1,500名以上</td> <td>参加者1,614名</td> <td>参加者満足度95.0%</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術展</td> <td>実施回数年1回</td> <td>年2回実施</td> <td>参加者満足度83%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会</td> <td>実施回数年2回</td> <td>年1回実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td>実施回数年2回</td> <td>年2回実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バザー</td> <td>実施回数年1回</td> <td>年2回実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交流スキー実習</td> <td>参加者70名以上</td> <td>参加者68名 (外国人留学生・研究者66%、日本人学生34%)</td> <td>参加者満足度93%</td> </tr> <tr> <td>ボランティアを活用した各種文化教室等</td> <td>6種類実施</td> <td>6種類実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名	目標	実績	備考	交流館フェスティバル'06	参加者1,500名以上	参加者1,614名	参加者満足度95.0%	文化・芸術展	実施回数年1回	年2回実施	参加者満足度83%	スポーツ大会	実施回数年2回	年1回実施		日本文化紹介プログラム	実施回数年2回	年2回実施		バザー	実施回数年1回	年2回実施		交流スキー実習	参加者70名以上	参加者68名 (外国人留学生・研究者66%、日本人学生34%)	参加者満足度93%	ボランティアを活用した各種文化教室等	6種類実施	6種類実施		実績のとおり、調査結果をふまえ事業を実施しており評価できる。				
プログラム名	目標	実績	備考																																					
交流館フェスティバル'06	参加者1,500名以上	参加者1,614名	参加者満足度95.0%																																					
文化・芸術展	実施回数年1回	年2回実施	参加者満足度83%																																					
スポーツ大会	実施回数年2回	年1回実施																																						
日本文化紹介プログラム	実施回数年2回	年2回実施																																						
バザー	実施回数年1回	年2回実施																																						
交流スキー実習	参加者70名以上	参加者68名 (外国人留学生・研究者66%、日本人学生34%)	参加者満足度93%																																					
ボランティアを活用した各種文化教室等	6種類実施	6種類実施																																						
地域交流事業などの拠点としての役割を強化するため、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せてその稼働効率を向上させる。各留学生寄宿舎等における年間稼働率を平成15年度比で中期目標期間中平均25%向上させる。	地域のニーズを調査し、地方公共団体や小・中・高・大学等に対して施設利用の周知を行い、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せて施設稼働率について、平成17年度実績以上を確保する。	留学生宿舎の施設稼働率(年間) 62 定量的指標 A+ 45%超 A 37.5%超45%以下 B 30%超37.5%以下 C 30%以下	<p>近隣の留学生ボランティア団体や地方公共団体に対して電話連絡等による施設の周知を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39%</td> <td>39%</td> <td>0%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度	平成18年度	前年度比	39%	39%	0%増	実績のとおり、平成17年度実績と同率の施設稼働率を確保したので、評価できる。 今後も稼働率を伸ばすため努力が必要である。																														
平成17年度	平成18年度	前年度比																																						
39%	39%	0%増																																						
	また、施設利用料金を含めて、施設利用を増加させるための方策について、検討を行うとともに、利用者に対する調査を行い、その結果を分析し、施設や機器の整備の参考とする。	施設利用促進に向けての検討・調査の取組状況 63	施設を利用した団体・個人に対してアンケートを実施し、施設利用増加のための検討を行い、65団体・個人から回答を得た。その結果、団体・個人の全員(100%)が、今後も施設を利用したいとの回答であった。	実績のとおり、利用促進のための調査を行ったので評価できる。 今後も引き続きアンケートを実施することで、利用者のニーズを分析し、施設の充実に努めていく必要がある。																																				
入居者に対し施設利用に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、また、調査から得た意見・要望結果をサービス向上に生かす。	入居者に対し施設利用に関する調査を行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、その結果及び意見箱等の意見を分析し、留学生寄宿舎の管理運営方針策定の参考とする。	肯定的な評価の割合及び聴取した意見に基づく管理運営の改善状況 64 定量的指標 A+ 84%超 A 70%超84%以下 B 56%超70%以下 C 56%以下	<p>肯定的な評価の割合 平成18年11月に全会館の入居者に対してアンケートを実施し、2,129名から回答を得た(回収率84%、平成17年度は71%)結果、会館での生活に肯定的な評価をする入居者は2,016名(95%、平成17年度は94%)であった。 また、入居者の意見を常時聞くため、引き続き意見箱の設置等を行った。</p> <p>聴取意見に基づく改善状況 居室におけるインターネットの利用希望への対応として、インターネットの導入を進めた。 また、大阪第一国際交流会館2号館について老朽改修及び耐震補強工事を行い、シャワー室の整備等により居住性の向上も図った。</p>	実績のとおり、アンケートの回収率も大幅に上昇し、高い満足度を得ているので、評価できる。 今後も入居者の意見について、会館運営やサービス向上に役立てることで、満足度が一層向上するよう努力していく必要がある。																																				

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
		留学生寄宿舎の入居率(年間) 65	17の留学生寄宿舎の入居率は、平成18年度平均で88%であった。ただし、入居のない居室には、国費留学生等受入れのために一定期間確保されたものや身障者用居室として確保されたもの等が含まれる。	実績のとおり、高い入居率を達成しているため評価できる。今後も18年度と同等の高い入居率を確保させるべく努力していく必要がある。	
上記活動に関する事例集の作成を行い、関係機関に提供する。	事例の収集方法、編集方針、提供方法等について検討し、事例を収集・分析し取りまとめる。	事例の収集・分析・取りまとめ状況 66	平成17年度に引き続き収集・分析を行い、管理運営事例として、次の事項について取りまとめた。 ・相談員・RA等の活動概要 ・施設利用アンケート調査・検討事項 ・入居者アンケート調査・分析 ・意見箱の意見と対処等	実績のとおり、事例の収集及び取りまとめを行ったため評価できる。今後は取りまとめた事例の分析を進めることで、管理運営業務に反映させていく。	
(3) 留学生宿舎建設等への助成	(3) 留学生宿舎建設等への助成	留学生宿舎政策の取組状況 ②5		実績のとおり、留学生宿舎建設奨励事業や指定宿舎事業を適切に実施したので、評価できる。引き続き指定宿舎事業の見直し改善を進めていく必要がある。	A
地方公共団体等から申請があった場合には機動的に対処できるよう体制の整備を進める。	地方公共団体等から申請があった場合には、助成の可否を検討し、必要性に即した機動的な対応を行う。	助成業務への対応状況 67	留学生宿舎建設奨励事業の実施状況 平成18年度奨励事業者である学校法人立命館に対し、九州支部大分事務所を活用し、随時進捗状況の確認を行い、平成19年2月に完成した。 また、平成19年度奨励事業者である学校法人東洋大学から補助申請を受けており、適切に対応した。 制度の周知については、ホームページへの掲載に加え、平成18年度には新たに大学等へ制度の概要につき通知文を送付した。	実績のとおり、奨励事業者への適切な指導や問合せに対するきめ細かな説明と助言を行っているため、評価できる。今後とも、奨励事業者に事業を周知徹底するとともに、きめ細かい対応、助言等を行っていく必要がある。	
留学生の宿舎ニーズ、各地域の住宅や家主の状況、大学・地方公共団体・民間企業等の協力の実情等を総合的に考慮して低廉で良質の宿舎を効率的に確保できるよう「指定宿舎事業」の見直し、改善を行う。	低廉で良質の宿舎確保及び大学等への民間宿舎確保に資するため、指定宿舎事業を実施するとともに、平成17年度実施結果を分析し、指定契約内容、条件等の見直しについてさらに検討を進める。 また、留学生に対し効率的・効果的に良質で低廉な宿舎を確保する観点から、「指定宿舎事業」のあり方について見直し・改善へ向けての検討・調査研究を進めるとともに、見直し・改善に係る計画を策定する。	指定宿舎事業の実施状況及び改善計画の策定状況 68	指定宿舎事業の実施状況 各支部の協力を得て、平成18年度目標の1,146戸を対象とした指定宿舎事業を実施した。 なお、東京国際交流会館(落合)の入居者募集停止に伴い、平成18年度に引き続き、平成19年度においても東京地区を中心に100戸の増(今までの実績に追加)を行うこととした。 指定宿舎事業改善計画の策定状況 平成16、17年度に実施した調査の結果及び18年度に実施した制度の見直し、改善計画の立案のための検討会議の審議内容を踏まえ、改善計画案を作成した。	改善計画案を作成したことは評価できる。引き続きそれを踏まえ、指定宿舎事業の見直し改善を進めていく必要がある。	
5 日本留学試験の実施	5 日本留学試験の実施	試験の質の向上等のための取組状況 ②6		実績のとおり試験問題作成、点検体制を強化するとともに、試験問題を改善できたため評価できる。	A
(1) 試験の質の向上等	(1) 試験の質の向上等	試験問題作成・点検体制強化の状況 69	試験問題作成・点検体制強化のために、委員、専門員を増員し体制強化を図った。	試験問題作成・点検体制の強化を図ることができたため評価できる。	
得点等化・標準化、海外実施の場合の複数問題準備、試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。 また、出題後の問題分析、利用大学の改善意見の聴取、「日本語教育センター」との連携強化等、試験問題の質の向上のための方策を具体化する。 得点等化・標準化、海外実施の場合の複数問題準備、試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。 また、出題後の問題分析、利用大学の改善意見の聴取、「日本語教育センター」との連携強化等、試験問題の質の向上のための方策を具体化する。	試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努めるため、試験問題作成及び点検体制の強化を図る。 また、既に出題された問題について、利用大学からの意見聴取等の結果を踏まえ、試験問題の改善方策について検討を進めるとともに、「日本語教育センター」との連携についても、引き続き検討を進める。	試験問題改善方策の検討状況 70	日本語教育センターの教員に対し、日本留学試験試験問題等に関するアンケートを実施した。	日本語教育センターとの連携については、アンケート調査結果を分析した上で問題作成サイドにフィードバックするなど引き続き連携を図っていく必要がある。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																			
(2) 利活用の拡大	(2) 利活用の拡大	試験の利活用の状況 ⑳	<p>試験の海外の実施国・都市の数を平成15年度実績以上とする。</p> <p>海外における実施国・都市の更なる増設については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、実施計画を策定する。</p>	<p>引き続き広報に力を入れるなど利活用の拡大に努めていく必要がある。</p> <p>実績のとおり、日本留学需要等を踏まえて計画的に実施国・地域を検討しており評価できる。</p>	A																																			
試験の海外の実施国・都市の数を平成15年度実績以上とする。	海外における実施国・都市の更なる増設については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、実施計画を策定する。	海外実施国・都市増設に係る計画の策定状況 71	<p>試行試験の実施を踏まえ日本留学需要が見込まれるとともに試験実施体制の整備が確認できたため、平成18年度にコロンボ(スリランカ)を新規に加えた。また、平成19年度は前年度と同一の実施国・地域で行うこととした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外実施国・地域数</td> <td></td> <td>12の国・地域15都市</td> <td>13の国・地域16都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外受験者数</td> <td>(第1回)</td> <td>2,584人</td> <td>3,032人</td> </tr> <tr> <td>(第2回)</td> <td>2,010人</td> <td>2,060人</td> </tr> </tbody> </table>			平成17年度	平成18年度	海外実施国・地域数		12の国・地域15都市	13の国・地域16都市	海外受験者数	(第1回)	2,584人	3,032人	(第2回)	2,010人	2,060人																						
		平成17年度	平成18年度																																					
海外実施国・地域数		12の国・地域15都市	13の国・地域16都市																																					
海外受験者数	(第1回)	2,584人	3,032人																																					
	(第2回)	2,010人	2,060人																																					
大学等への広報活動の充実等を工夫し、渡日前の大学等入学許可の件数を60大学を目標にその拡大を図る。	渡日前入学許可の内容の充実を図るため、すでに実施している大学等に対する意見聴取等を踏まえて、渡日前入学許可実施校のさらなる拡大を図る。	渡日前入学許可実施校数 72	<p>渡日前入学許可実施校の拡大に向けて、「渡日前入学許可パンフレット」を作成し、各国公私立大学に配付するとともに、日本留学試験の全国ブロック会議、地区別の日本留学試験地域ブロック会議等において説明を行い、早期の取組みを促した。また、渡日前入学許可を実施している大学に対し、合格目安点の公表の有無を調査し、公表の許可を得た大学についてはホームページに掲載した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学種別</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>60校</td> <td>62校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標件数:60大学</p>	学種別	平成17年度	平成18年度	大学	60校	62校	<p>渡日前入学許可実施大学の件数は中期計画の目標値には達したことは評価できる。さらに大学に対して働きかけを行うことが必要である。</p>																														
学種別	平成17年度	平成18年度																																						
大学	60校	62校																																						
試験の利活用に関する広報を推進するとともに、「日本留学フェア」の機会や支部の機能を活用して計画的に情報提供、利用促進を図る。	海外事務所の有効活用、現地留学生会との連携協力を推進することにより、試験実施国・地域及び日本留学に関する情報が不足する国等において「日本留学フェア」及び日本留学に関する説明会を通じて、試験の利活用拡大のための情報提供に努める。	国外における試験の利用促進のための取組状況 73	<p>国外において、試験の利用促進のために次のような取組みを行った。</p> <p>日本留学フェア(9の国・地域で開催)又は日本留学説明会(7の国・地域で開催)の全体オリエンテーションの中で、特に日本留学試験について説明する時間を設け、来場した日本留学希望者や進学指導者等に対する詳しい説明を行った。</p> <p>渡日前入学許可大学の面接会場として海外事務所の使用許可を行った。</p> <p>新規試験実施地のスリランカにおいては、実施都市であるコロンボにおいて、現地在外日本公館及び帰国留学生会との共催により、日本留学希望者及び現地予備教育機関関係者を対象に、日本留学試験の広報を含めた日本留学説明会を開催し、必要な情報の提供を行った。</p>	<p>国外における試験の広報については、引き続き日本留学フェアや、海外事務所を通じて情報提供を行うとともに、現地在外日本公館や日本留学同窓会との連携協力をさらに強化し広報することも必要である。</p>																																				
6 日本語予備教育の実施	6 日本語予備教育の実施																																							
(1) 教育内容等の改善	(1) 教育内容等の改善	教育内容等の改善状況 ㉔			A																																			
国費留学生のほか、政府派遣留学生、国際機関、公的な奨学団体等からの奨学生及び私費留学生を広く受け入れ、質の高い教育を提供する。また、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生、基礎教科の予備教育を希望する学生等の受け入れ等に配慮する。	学生を受け入れるに当たっては、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受け入れ等に配慮する。	左記学生の受入状況 74	<p>日本語教育センター(東京・大阪)において、評価項目等に掲げる学生の受入れ状況は、次の表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>合計</th> <th>受入れ人数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ予定数</td> <td>380名</td> <td>420名</td> <td>800名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入れ数</td> <td>380名</td> <td>381名</td> <td>761名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備教育を希望する学生</td> <td>42名</td> <td>35名</td> <td>77名</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>非漢字圏からの学生</td> <td>208名</td> <td>55名</td> <td>263名</td> <td>34.6%</td> </tr> <tr> <td>大学院進学を希望する学生</td> <td>138名</td> <td>72名</td> <td>210名</td> <td>27.6%</td> </tr> <tr> <td>基礎教科の予備教育を希望する学生</td> <td>242名</td> <td>235名</td> <td>477名</td> <td>62.7%</td> </tr> </tbody> </table>		東京	大阪	合計	受入れ人数に対する割合	受入れ予定数	380名	420名	800名		受入れ数	380名	381名	761名		準備教育を希望する学生	42名	35名	77名	10.1%	非漢字圏からの学生	208名	55名	263名	34.6%	大学院進学を希望する学生	138名	72名	210名	27.6%	基礎教科の予備教育を希望する学生	242名	235名	477名	62.7%	<p>実績のとおり計画通りに実施し、また、修了者の満足度調査においても高い満足度の回答を得たので、評価できる。</p> <p>平成18年10月受け入れ予定の政府派遣学生の来日が遅れたため、受入れ数が受入れ予定数より減少しているが、実績のとおり多様な留学生在学が入学したので、評価できる。</p>	
	東京	大阪	合計	受入れ人数に対する割合																																				
受入れ予定数	380名	420名	800名																																					
受入れ数	380名	381名	761名																																					
準備教育を希望する学生	42名	35名	77名	10.1%																																				
非漢字圏からの学生	208名	55名	263名	34.6%																																				
大学院進学を希望する学生	138名	72名	210名	27.6%																																				
基礎教科の予備教育を希望する学生	242名	235名	477名	62.7%																																				

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
			注) 大阪の受入数が受入れ予定数より減じているのは、サウジアラビア政府派遣学生80名を平成18年10月に受け入れる予定であったが、当該政府の事情により平成19年4月の来日入学となったためである。 上記学生受入れにおいて、非漢字圏学生募集のためにタイ・マレーシアの留学フェアに参加し、日本語教育センターの入学案内をした。また準備教育課程への留学希望者に対して説明した。タイ語・アラビア語版の学生生活ガイドブックを作成した。														
		卒業生の進学率(進学者数/進学希望者数) 東京 75 大阪 76 定量的指標 A+ 前年度を上回る進学率 A 前年度並の進学率 B 前年度を下回る進学率 C 前年度を大幅に下回る進学率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京</th> <th>大阪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学希望者数(A)</td> <td>259名(255名)</td> <td>228名(251名)</td> </tr> <tr> <td>進学者数(B)</td> <td>253名(249名)</td> <td>224名(248名)</td> </tr> <tr> <td>進学率(B/A)</td> <td>97.7%(97.6%)</td> <td>98.3%(98.8%)</td> </tr> </tbody> </table> (カッコ内平成17年度実績)		東京	大阪	進学希望者数(A)	259名(255名)	228名(251名)	進学者数(B)	253名(249名)	224名(248名)	進学率(B/A)	97.7%(97.6%)	98.3%(98.8%)	平成18年度進学状況は、概ね前年度並の進学率であるが、100%に近い進学率を達成できたので評価できる。	
	東京	大阪															
進学希望者数(A)	259名(255名)	228名(251名)															
進学者数(B)	253名(249名)	224名(248名)															
進学率(B/A)	97.7%(97.6%)	98.3%(98.8%)															
予備教育の質の向上のため、教材開発、進路別・能力別クラスの編成、施設設備の充実等を図る。 また、国費留学生の教育に当たっては、少人数教育の実施を図るため必要な措置を講ずる。また、予備教育修了者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	予備教育の質の向上を図るため、以下の措置を実施する。)専修学校進学者のための教材開発を進めるとともに、大学院進学者のための教材並びに非漢字圏からの留学生のための中級教材の作成を継続して行う。	左記教材の開発・作成状況 77)専修学校進学者のための教材開発基礎調査実施状況及び大学院進学者のための教材、非漢字圏からの留学生のための中級教材の作成状況 専修学校進学者のための教材開発基礎調査 専修学校進学者のための教材開発としては、教材「日本事情」を前年度に決定した改訂の方向性に基づいて学習項目の選定・精査を行うとともにシラバスを定め、その試用版を完成させた。 大学院進学者のための教材 大学院進学者のための教材として、第一分冊・第二分冊の試用版をセンター内で使用し、学生へのアンケートや担当教師からのコメントをもとに改訂版を作成した。 非漢字圏からの留学生のための中級教材 中級教材については、従来の基本方針に沿い、継続して「非漢字圏からの学生に配慮した理科系留学生のための中級教材」を作成中である。	専修学校進学者のための教材、大学院進学者のための教材及び非漢字圏からの学生に配慮した理科系留学生のための中級教材については、平成20年度完成に向けて着実に進展しており、評価できる。 年度計画に基づいて今後とも引き続き教材開発を進めていく。													
)修了者に対する調査結果に基づき業務の改善を図るとともに、平成18年度においても継続的な調査を行う。	調査結果に基づく業務改善状況 78)修了者に対する調査結果に基づく業務の改善状況 アンケートの調査結果に基づき、次の事項について改善を行った。 ・LL教室の視聴覚機器を更新し学習環境を整備した。 ・前年に引き続き学生との個別相談や進路指導についてきめ細かな相談指導を行った。 ・生活に関するきめ細かな手助けを行った。 その結果、学生の満足度は90%以上の高い評価を得た。	修了者のアンケート調査により、左記のような改善を行ったことで、引き続き高い満足度を維持できたことは評価できる。 今後ともアンケートを分析し、高い満足度が維持できるよう改善に努める。													
		調査における満足度 79 定量的指標 A+ 84%超 A 70%超84%以下 B 56%超70%以下 C 56%以下	修了者に対するアンケート調査 日本語教育センターの教育及び教育環境の改善のため、修了者に対するアンケート調査を2月に実施した。 日本語教育センターに対する満足度調査 4段階による満足度調査を行った結果、「満足」の回答は、東京で97%、大阪で95%であった。 個別項目に対する満足度調査 日本語の授業、日本語の教材、日本語の先生、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目について調査を行った結果、殆どの調査項目について、満足度は80%以上であった。	修了者のアンケート調査は、学校満足度において90%以上であり、ほぼすべての調査項目について80%以上の満足度を示しているため評価できる。													

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教員の現職研修、教授法・カリキュラムの指導・助言及び教材の提供等活動の質的向上を図る。</p>	<p>海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、以下の事業を実施する。</p> <p>)海外の外国人日本語教員に研修の場を提供する。</p> <p>)海外の予備教育センターとの連携、指導、協力を促進する。</p>	<p>海外の高等教育機関・予備教育機関等との連携、指導、協力状況 80</p>	<p>海外の高等教育機関・予備教育機関等との連携、指導、協力状況</p> <p>)研修の場の提供 ベトナム2名(タンロン大学、ベトナム日本人材協力センター)タイ2名(チェンマイ大学、アサンプション大学)、韓国1名(梨花女子大学)及び台湾1名(実践大学)の日本語教師を招聘し、5日間～6日間の研修を行った。</p> <p>)海外の予備教育機関との連携、指導、協力 インドネシアのダルマプルサダ大学の要請により、同大学に日本語教育センターの教科書を寄贈した。 マラヤ大学予備教育日本留学特別コースに派遣される基礎教科教員及び日本語教員への派遣前研修に協力した。 東北師範大学赴日予備学校へ教員を3名派遣した。</p>	<p>計画どおり実施しており、評価できる。</p>	
<p>(2) 日本理解の促進</p> <p>日本人各層との交流事業として、「日本語教育センター」の留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を推進する。</p>	<p>(2) 日本理解の促進</p> <p>留学生の日本理解を促進するため、以下の措置を実施する。</p> <p>)国費留学生を対象に、地域の小学校の国際理解教育授業への参加を推進する。</p> <p>)小・中・高・大学生・社会人との交流を実施する。</p> <p>)ホームステイ等への参加を推進する。</p>	<p>日本理解促進のための取組状況 ⑳</p>	<p>)国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京210名(8校)、大阪41名(5校)が参加した。</p> <p>)小・中・高・大学生・社会人との交流状況 小・中・高・大学生・社会人との交流会に在校生が参加し、東京では年間合計50件(参加者数1,577名)、大阪では年間合計23件(参加者数761名)の交流を行った。</p> <p>)ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では静岡県福田町ほか11か所に在校生110名が、大阪では金沢市に14名が、ホームステイ及びホームビジットを実施し、日本人との交流を図った。</p>	<p>計画どおり実施しており評価できる。</p>	<p>A</p>

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
7 留学生交流推進事業	7 留学生交流推進事業			留学情報を各種媒体を通じて提供した結果、留学に関する照会件数やホームページへのアクセス件数が増加した。さらに、国内外への留学説明会開催や海外大学調査、各種出版物の刊行、海外事務所の充実等、留学交流推進のための取組みが進んでおり、評価できる。	A
(1) 留学情報提供・相談機能の強化	(1) 留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況 ③			
支部2か所において留学情報の提供や相談業務を充実し、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化する。 また、留学情報センターの利用の拡大を図るため、開館時間の延長や利便性の高い場所での相談活動の実施等により、活動の充実を図るとともに、本部との連携を密にホームページ等による学生等及び大学等に対する情報提供機能高める。その際、留学に関する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。 このほか、留学生交流に関する事項について、広く大学等の教職員に情報提供等を行うため、月刊「留学交流」を発行する。	留学情報センターによる情報提供・相談機能を以下の方法により強化する。)過去の照会内容を踏まえたホームページの充実、多言語化等により留学情報提供機能を強化する。	留学情報提供機能強化の状況 81	国内外の大学や教育機関の教育体制・教育内容、留学手続きの方法、奨学金等の情報に関する各種書籍、カタログ等留学の関連資料を収集し、日本留学希望者や海外留学希望者等に対する情報提供を行うとともに、留学手続きや奨学金等に関する留学相談を行った。 日本留学情報パンフレットの多言語化 各国の日本留学希望者に正確で公正な留学情報を提供するために、日本留学情報パンフレット「Student Guide to Japan」を多言語(8か国語)で作成した。 ホームページの多言語化 留学生支援のホームページについて8か国語で対応するなど、多言語化への取組みを行った。また、海外4事務所のホームページについては、内容を充実させた。	留学情報の提供について、出版物及びホームページの多言語化への取組みにより、内容充実を図ったため、評価できる。	
	また、留学に対する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。	82 定量的指標 留学に関する照会	日本留学に関しては、出版物やホームページの多言語化への対応、海外留学に関しては、「海外留学に関するよくある質問(FAQ)」をとりまとめ、ホームページに掲載するなど、留学希望者のニーズに応じて内容を充実させた。 留学に関する照会件数(電話、手紙、E-Mail、来訪・閲覧等)	手紙、電話、e-mail、来訪等による情報提供実績は平成17年度より7.4%増加した。また、ホームページへのアクセス件数も39.3%増加しており、留学希望者のニーズに応じた情報提供を行うことができた。	
		83 ホームページへのアクセス 件数	ホームページアクセス件数		
)「海外留学フェア」、各種説明会及び必要な調査の実施、出版物作成等を行う。	84 海外留学フェア等、所要調査の実施状況及び出版物等の作成状況	海外留学フェア等 平成18年度については、首都圏(東京)と関西圏(京都)において各1回開催し、計675名が来場した。また、小規模のセミナーとして「海外留学説明会」(高校留学を含む)を東京及び神戸で年12回開催した。 外国人学生のための進学説明会 平成18年度については、首都圏(東京)と関西圏(大阪)において各1回開催し、来場者数は計4,263名であった。	計画どおり各種説明会を実施しており、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																											
			<p>海外調査の実施 日本留学、海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外のフェア等の際に配布したほか、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等に要望により送付した。 また、留学交流の専門誌として月刊「留学交流」を発行した。</p> <p>留学に関する出版物の作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出版物名</th> <th>内容</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">日本留学</td> <td>Student Guide to Japan</td> <td>日本留学情報パンフレット</td> <td>8か国語</td> </tr> <tr> <td>Index of Majors</td> <td>日本の大学の専攻別索引</td> <td>英文</td> </tr> <tr> <td>私費外国人留学生のための大学入学案内</td> <td>日本の大学の入学試験案内書</td> <td>和文</td> </tr> <tr> <td>日本留学奨学金パンフレット</td> <td>日本留学のための奨学金制度一覧</td> <td>和文・英文</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外留学</td> <td>私がつくる海外留学</td> <td>留学情報案内書</td> <td>和文</td> </tr> <tr> <td>海外留学奨学金パンフレット</td> <td>海外留学のための奨学金制度一覧</td> <td>和文</td> </tr> </tbody> </table> <p>月刊「留学交流」作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月号</th> <th>内容</th> <th>月号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>留学生の生活支援</td> <td>10</td> <td>留学生の相談体制の整備</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>留学生の入学選考</td> <td>11</td> <td>中国語圏への留学</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>留学生交流と地域の国際化</td> <td>12</td> <td>大学間交流の促進を図る</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>日本人の海外留学を促進させるために</td> <td>1</td> <td>大学の国際化戦略</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>留学生の質の確保に向けて</td> <td>2</td> <td>留学生の進路と就職</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>留学生の危機管理への取組</td> <td>3</td> <td>留学生と日本語教育</td> </tr> </tbody> </table>		出版物名	内容		日本留学	Student Guide to Japan	日本留学情報パンフレット	8か国語	Index of Majors	日本の大学の専攻別索引	英文	私費外国人留学生のための大学入学案内	日本の大学の入学試験案内書	和文	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金制度一覧	和文・英文	海外留学	私がつくる海外留学	留学情報案内書	和文	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金制度一覧	和文	月号	内容	月号	内容	4	留学生の生活支援	10	留学生の相談体制の整備	5	留学生の入学選考	11	中国語圏への留学	6	留学生交流と地域の国際化	12	大学間交流の促進を図る	7	日本人の海外留学を促進させるために	1	大学の国際化戦略	8	留学生の質の確保に向けて	2	留学生の進路と就職	9	留学生の危機管理への取組	3	留学生と日本語教育	日本留学、海外留学に関する各種出版物を作成し、適切に配布しており、評価できる。																								
	出版物名	内容																																																																														
日本留学	Student Guide to Japan	日本留学情報パンフレット	8か国語																																																																													
	Index of Majors	日本の大学の専攻別索引	英文																																																																													
	私費外国人留学生のための大学入学案内	日本の大学の入学試験案内書	和文																																																																													
	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金制度一覧	和文・英文																																																																													
海外留学	私がつくる海外留学	留学情報案内書	和文																																																																													
	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金制度一覧	和文																																																																													
月号	内容	月号	内容																																																																													
4	留学生の生活支援	10	留学生の相談体制の整備																																																																													
5	留学生の入学選考	11	中国語圏への留学																																																																													
6	留学生交流と地域の国際化	12	大学間交流の促進を図る																																																																													
7	日本人の海外留学を促進させるために	1	大学の国際化戦略																																																																													
8	留学生の質の確保に向けて	2	留学生の進路と就職																																																																													
9	留学生の危機管理への取組	3	留学生と日本語教育																																																																													
	支部等2か所において、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化するための実施計画を策定する。	左記計画の策定状況 85	支部において、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化することに関して、留学情報の提供方法及び留学相談の実施等の具体的な対応について検討した。	サテライトとしての機能強化について検討を行っており、評価できるが、その具体化にむけた更なる取組みが必要である。																																																																												
海外留学情報と併せて現地での入学案内等を総合的に提供するサービス機関として、海外事務所の体制を整備する。その際には、元日本留学生や日系企業の広報スタッフ等現地での適材を確保するよう工夫する。	海外事務所の体制整備 前年度までの検討結果を踏まえ、留学情報提供サービスを充実するための体制整備を図る。	左記事務所の体制整備状況 86	海外拠点のあり方について検討し、現在の4事務所の機能充実及び体制整備方針を検討した。 また、インドネシア事務所については、利用者の利便性を考慮の上、総合的な情報提供が出来るよう、同じビル内の日本関係機関と同フロアに移転した。	海外拠点のあり方の検討を行うと共に、インドネシア事務所は利用者の利便性を考慮し移転を行うなど、評価できる。																																																																												
「日本留学フェア」の開催などにより留学情報の提供の機会を充実する。その場合、特に日本への留学生の少ない地域の中から対象地域を選んで、重点的に留学情報の提供を行う。	在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本国内の教育機関等の参加を得て、「日本留学フェア」を海外諸国(10か国程度)で開催する。 また、関係機関の協力を得て「日本留学説明会」を開催する。	日本留学フェア等の実施状況 87	日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」を開催し、日本の高等教育の現状及び個々の大学の教育、研究上の特色等、日本留学に関する情報提供を行うとともに、参加大学等による参加者への個別的情報提供及び留学に関するセミナー開催等を行い、計23,455名が来場した。 この他、日本留学説明会を実施し、合計で約2,500名が来場した。	計画どおり留学フェア及び留学説明会を開催しており、評価できる。																																																																												
			○「日本留学フェア」実施状況(9か国・地域18都市)																																																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>参加大学等数</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カナダ</td> <td>モントリオール</td> <td>5/23-5/26</td> <td>32大学</td> <td>1,109名</td> <td>大学間交流促進フェア</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td>高雄、台北</td> <td>7/28、7/30</td> <td>52大学46機関</td> <td>4,640名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>プサン、ソウル</td> <td>9/9-9/10</td> <td>70大学79機関</td> <td>4,514名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td>スイス(バーゼル)</td> <td>9/14-9/16</td> <td>23大学</td> <td>516名</td> <td>大学間交流促進フェア</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中国</td> <td>北京</td> <td>10/14-10/15</td> <td>16大学1機関</td> <td>2,989名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハルビン</td> <td>10/17</td> <td>4大学</td> <td>476名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上海</td> <td>10/21-10/22</td> <td>21大学1機関</td> <td>1,451名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南京</td> <td>10/24</td> <td>10大学</td> <td>355名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>チェンマイ、バンコク</td> <td>11/4-11/5</td> <td>44大学23機関</td> <td>563名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パキスタン</td> <td>カラチ、ラホール</td> <td>11/25-11/26</td> <td>34大学8機関</td> <td>1,378名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロシア</td> <td>モスクワ、サンクトペテルブルク</td> <td>12/2-12/3、12/6</td> <td>19大学6機関</td> <td>3,497名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>ジャカルタ</td> <td>2/3-2/4</td> <td>12大学7機関</td> <td>1,967名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考	カナダ	モントリオール	5/23-5/26	32大学	1,109名	大学間交流促進フェア	台湾	高雄、台北	7/28、7/30	52大学46機関	4,640名		韓国	プサン、ソウル	9/9-9/10	70大学79機関	4,514名		欧州	スイス(バーゼル)	9/14-9/16	23大学	516名	大学間交流促進フェア	中国	北京	10/14-10/15	16大学1機関	2,989名		ハルビン	10/17	4大学	476名		上海	10/21-10/22	21大学1機関	1,451名		南京	10/24	10大学	355名		タイ	チェンマイ、バンコク	11/4-11/5	44大学23機関	563名		パキスタン	カラチ、ラホール	11/25-11/26	34大学8機関	1,378名		ロシア	モスクワ、サンクトペテルブルク	12/2-12/3、12/6	19大学6機関	3,497名		インドネシア	ジャカルタ	2/3-2/4	12大学7機関	1,967名			
国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考																																																																											
カナダ	モントリオール	5/23-5/26	32大学	1,109名	大学間交流促進フェア																																																																											
台湾	高雄、台北	7/28、7/30	52大学46機関	4,640名																																																																												
韓国	プサン、ソウル	9/9-9/10	70大学79機関	4,514名																																																																												
欧州	スイス(バーゼル)	9/14-9/16	23大学	516名	大学間交流促進フェア																																																																											
中国	北京	10/14-10/15	16大学1機関	2,989名																																																																												
	ハルビン	10/17	4大学	476名																																																																												
	上海	10/21-10/22	21大学1機関	1,451名																																																																												
	南京	10/24	10大学	355名																																																																												
タイ	チェンマイ、バンコク	11/4-11/5	44大学23機関	563名																																																																												
パキスタン	カラチ、ラホール	11/25-11/26	34大学8機関	1,378名																																																																												
ロシア	モスクワ、サンクトペテルブルク	12/2-12/3、12/6	19大学6機関	3,497名																																																																												
インドネシア	ジャカルタ	2/3-2/4	12大学7機関	1,967名																																																																												

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																		
<p>東京国際交流館の国際交流拠点としての機能の一層の活性化、様々な活動、行事のための利用率を高めるため、利用料金の見直しや周辺施設との協働等経営的発想を強化し経営効率を改善向上させる。中期目標期間中に年間稼働率(利用日数/利用可能日数)を平成15年度比で50%増する。</p>	<p>東京国際交流館の利用率を高め、経営効率を改善向上させるため、前年度の検討内容及びアンケート調査の結果を踏まえ、他施設の運営を参考にしつつ、利用料金の見直し等に着手する。それとともに、年間稼働率に関する中期計画の達成に向けて、広報活動、営業活動並びに周辺施設との連携を強化する。</p>	<p>年間稼働率(利用日数/利用可能日数) 88</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>A+ 63.0%超 A 58.5%超63.0%以下 B 54.0%超58.5%以下 C 54.0%以下</p> </div>	<p>○日本留学説明会実施状況(7か国8都市)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロシア</td> <td>ウラジオストク</td> <td>5/26-5/27</td> <td>約60名</td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>ジャカルタ</td> <td>6/9</td> <td>約700名</td> </tr> <tr> <td>カザフスタン</td> <td>アルマトイ、アスタナ</td> <td>6/28、6/30</td> <td>153名</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル</td> <td>11/25</td> <td>583名</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>シンガポール</td> <td>2/9</td> <td>144名</td> </tr> <tr> <td>ミャンマー</td> <td>ヤンゴン</td> <td>2/17</td> <td>503名</td> </tr> <tr> <td>スリランカ</td> <td>コロンボ</td> <td>2/25</td> <td>313名</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">53.1%</td> <td style="text-align: center;">63.2%</td> <td style="text-align: center;">10.1%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)東京国際交流館プラザ平成の収支状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td style="text-align: right;">28,918千円</td> <td style="text-align: right;">38,984千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td style="text-align: right;">467,417千円</td> <td style="text-align: right;">452,265千円</td> </tr> <tr> <td>収入 - 支出</td> <td style="text-align: right;">438,499千円</td> <td style="text-align: right;">413,281千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) ・平成15年度稼働率：45% ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標稼働率：67.5% ・毎年度4.5%増加目標</p>	国・地域	都市	日程	来場者数	ロシア	ウラジオストク	5/26-5/27	約60名	インドネシア	ジャカルタ	6/9	約700名	カザフスタン	アルマトイ、アスタナ	6/28、6/30	153名	モンゴル	ウランバートル	11/25	583名	シンガポール	シンガポール	2/9	144名	ミャンマー	ヤンゴン	2/17	503名	スリランカ	コロンボ	2/25	313名	平成17年度	平成18年度	前年度比	53.1%	63.2%	10.1%増	区分	平成17年度	平成18年度	収入	28,918千円	38,984千円	支出	467,417千円	452,265千円	収入 - 支出	438,499千円	413,281千円	<p>プラザ平成の稼働率が大きく上昇したことは評価できるが、収支の面からはさらに改善が必要である。</p>	
国・地域	都市	日程	来場者数																																																				
ロシア	ウラジオストク	5/26-5/27	約60名																																																				
インドネシア	ジャカルタ	6/9	約700名																																																				
カザフスタン	アルマトイ、アスタナ	6/28、6/30	153名																																																				
モンゴル	ウランバートル	11/25	583名																																																				
シンガポール	シンガポール	2/9	144名																																																				
ミャンマー	ヤンゴン	2/17	503名																																																				
スリランカ	コロンボ	2/25	313名																																																				
平成17年度	平成18年度	前年度比																																																					
53.1%	63.2%	10.1%増																																																					
区分	平成17年度	平成18年度																																																					
収入	28,918千円	38,984千円																																																					
支出	467,417千円	452,265千円																																																					
収入 - 支出	438,499千円	413,281千円																																																					
		<p>89</p> <p>利用料金見直し着手の状況及び広報活動等の実施状況</p>	<p>東京国際交流館プラザ平成会議施設の利用拡大に向けて、営業活動及び稼働体制の整備を次のとおり行った。</p> <p>利用者へのアンケート調査 利用案内、施設整備、料金、立地等についてアンケート調査を実施し、利用者の意見を聴取した。</p> <p>施設利用料金等見直しの実施 収入増と利用者拡大を併行して達成するため、利用者アンケートの結果や周辺他施設との比較検討をもとに、より多くの顧客層にPRしやすく、かつ公的施設として割安な料金体系を構築した。また新たに利用内容、形態に応じた割引制度を導入した。(平成19年4月施行)</p> <p>広報体制の充実 ホームページを活用した施設及びイベント案内、予約状況案内、問合せの受付等を行った(ホームページ年間アクセス件数1,649,786件)。機構の刊行物『留学交流』、『大学と学生』などを活用して広報を行った。</p> <p>会場視察の受入れ強化(年間視察件数44件399名)</p> <p>利用者サービスの強化 音響、映像、同時通訳等の特殊設備について、外部の専門業者に管理運用業務を委託して利用者サービスを図るとともに、利用相談体制を強化した。(利用相談・打ち合わせ件数年間述べ129件)。</p> <p>特殊設備点検の定期化 常時良好な状態での貸出体制を確保するため、音響設備、照明設備、映像機器、同時通訳設備、SCS配信設備、床機構及びインフォメーションボード設備の定期点検を実施した。</p> <p>機器類の更新 常時良好な状態での貸出体制を確保するため、会議室1のプロジェクター、スクリーンを更新した。また国際交流会議場、メディアホールについては、簡易な演出に対応可能な音響設備等の操作卓を導入し、利用者へのサービスに努めた。</p>	<p>利用料金の見直しを行うとともに、広報活動にも努力しており、評価できる。</p>																																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																				
(2) 国際的なセミナー等の開催	(2) 国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナー等の開催状況 ③1		実績のとおりセミナー等の諸事業を実施し、留学生等への支援及び留学生と日本人学生等との交流を促進することができたので評価できる。 今後とも、引き続き留学生への支援及び交流を促進していくことが必要である。	A																																				
留学生の適切な就労、居住環境に関する理解促進、地域ボランティア活動を通じた地域との交流、国際セミナー等様々な事業を企画・実施する民間団体等への支援を行う。	支部において、留学生と日本人学生、大学等教職員及び地域住民等を交えて、地域における留学生との交流会、セミナーを開催し、留学生の適切な就労、住居環境に関する理解、及び地域住民等との交流を促進する。	左記交流会・セミナー等の実施状況 90	次のとおり、地域における交流会等を実施した。 ・外国人留学生のための史跡見学会（平成18年6月・10月の2回実施） ・国際医療技術学生合同セミナー（平成18年12月実施） ・外国人留学生のための地域交流会（3支部2事務所7回実施） ・外国人留学生のための地元企業見学会（9支部2事務所11回実施） ・留学生等合同セミナー（2支部2回実施）	実績のとおり、各種事業を実施しているため、評価できる。 今後とも、引き続き留学生と地域住民や日本人学生等との交流や相互理解を促進する努力をしていく必要がある。																																					
国内外の大学等教育機関と共同して様々な専門分野について意見を交換し、また、交流親善を図るなど開発途上国の開発人材養成への協力を行う国際交流セミナー等の取組を支援する。	日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。 また、東京国際交流館において開催する国際的なセミナー・講演会・研究発表等の取組を支援する。	左記セミナー・講演会・研究発表等の開催・支援状況 91	国際大学交流セミナー 次のとおり8大学と共催して実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本の大学</th> <th>海外の大学</th> <th>期間</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州大学</td> <td>蘇州大学(中国) ソウル大学(韓国)</td> <td>8/1- 8/12</td> <td>21世紀先端繊維科学セミナー</td> </tr> <tr> <td>浜松医科大学</td> <td>慶北大学校医科大学(韓国)</td> <td>7/24- 8/3</td> <td>慶北-浜松学生交流セミナー「お互いの長所を学び、連携を深めよう」</td> </tr> <tr> <td>名古屋工業大学</td> <td>アナ大学(インド)</td> <td>9/6- 9/16</td> <td>ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー</td> </tr> <tr> <td>大阪大学</td> <td>ベトナム科学技術アカデミー-物質科学研究所(ベトナム) ベトナム国立大学ハイ校(ベトナム)</td> <td>10/28- 11/5</td> <td>持続可能社会を志向する先端科学技術に関する日越学生交流セミナー</td> </tr> <tr> <td>山口大学</td> <td>山東大学(中国) 公州大学校(韓国)</td> <td>11/2- 11/9</td> <td>日中韓大学生による東アジア共生への提言</td> </tr> <tr> <td>酪農学園大学</td> <td>東フィリピン大学(フィリピン)</td> <td>6/25- 7/8</td> <td>東南アジアにおける獣医学教育の現状と現場-パートナーとしての相互理解向上の探求</td> </tr> <tr> <td>東京理科大学</td> <td>新疆大学(中国)</td> <td>10/9- 10/21</td> <td>計算科学を援用した「ものづくり技術」の展開</td> </tr> <tr> <td>長崎国際大学</td> <td>東西大学校(韓国)</td> <td>7/30- 8/12</td> <td>漂着ゴミに学ぶ日韓学術交流-ワークショップからエコツーリズムへ-</td> </tr> </tbody> </table> 東京国際交流館におけるセミナー等 国際シンポジウム「『留学』が世界にもたらすもの-関係性、アイデンティティ、共生-」（平成18年7月17日/プラザ平成国際交流会議場）複合的な事象である「留学」の諸側面がもつ問題点を明らかにし、「留学」の複合性を解きほぐすきっかけをつかむことを目的に、国士館大学と共催の上、実施した。 交流研究発表会（年間4回、うち1回は留学生等による拡大討論会）東京国際交流館の居住者を中心に、外国人留学生、日本人学生、研究者等が大学・所属機関や国・地域の枠を超えて集い、日頃の研究成果を発表する企画を提供することにより、東京国際交流館を核とした知的ネットワークの形成と研究交流を促進した。併せて、留学生や研究者の指導教員等を講師として招き、共通のテーマに基づく成果発表・討議の場を提供した。 東京国際交流館国際塾（年間3回）東京国際交流館の居住者を中心に外国人留学生、日本人学生等が日本の様々な分野で活躍する有識者や専門家の講義を受け、意見を交換する場を設けることにより、留学先であるわが国の様々な面について理解を深める機会を提供した。平成18年度は「国際研究交流大学村」5周年を記念し、大学村を構成する東京国際交流館、日本科学未来館、産総研臨海副都心センターよりそれぞれ講師を招聘し、講義に併せて互いの施設見学等も実施し、連携を深めた。	日本の大学	海外の大学	期間	テーマ	信州大学	蘇州大学(中国) ソウル大学(韓国)	8/1- 8/12	21世紀先端繊維科学セミナー	浜松医科大学	慶北大学校医科大学(韓国)	7/24- 8/3	慶北-浜松学生交流セミナー「お互いの長所を学び、連携を深めよう」	名古屋工業大学	アナ大学(インド)	9/6- 9/16	ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー	大阪大学	ベトナム科学技術アカデミー-物質科学研究所(ベトナム) ベトナム国立大学ハイ校(ベトナム)	10/28- 11/5	持続可能社会を志向する先端科学技術に関する日越学生交流セミナー	山口大学	山東大学(中国) 公州大学校(韓国)	11/2- 11/9	日中韓大学生による東アジア共生への提言	酪農学園大学	東フィリピン大学(フィリピン)	6/25- 7/8	東南アジアにおける獣医学教育の現状と現場-パートナーとしての相互理解向上の探求	東京理科大学	新疆大学(中国)	10/9- 10/21	計算科学を援用した「ものづくり技術」の展開	長崎国際大学	東西大学校(韓国)	7/30- 8/12	漂着ゴミに学ぶ日韓学術交流-ワークショップからエコツーリズムへ-	国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、アジアの様々な国との交流親善にも役立つことができたので、評価できる。 今後とも、アジアのより多くの国との交流親善を促進するためセミナーを実施する必要がある。 計画どおり実施されており、評価できる。	
日本の大学	海外の大学	期間	テーマ																																						
信州大学	蘇州大学(中国) ソウル大学(韓国)	8/1- 8/12	21世紀先端繊維科学セミナー																																						
浜松医科大学	慶北大学校医科大学(韓国)	7/24- 8/3	慶北-浜松学生交流セミナー「お互いの長所を学び、連携を深めよう」																																						
名古屋工業大学	アナ大学(インド)	9/6- 9/16	ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー																																						
大阪大学	ベトナム科学技術アカデミー-物質科学研究所(ベトナム) ベトナム国立大学ハイ校(ベトナム)	10/28- 11/5	持続可能社会を志向する先端科学技術に関する日越学生交流セミナー																																						
山口大学	山東大学(中国) 公州大学校(韓国)	11/2- 11/9	日中韓大学生による東アジア共生への提言																																						
酪農学園大学	東フィリピン大学(フィリピン)	6/25- 7/8	東南アジアにおける獣医学教育の現状と現場-パートナーとしての相互理解向上の探求																																						
東京理科大学	新疆大学(中国)	10/9- 10/21	計算科学を援用した「ものづくり技術」の展開																																						
長崎国際大学	東西大学校(韓国)	7/30- 8/12	漂着ゴミに学ぶ日韓学術交流-ワークショップからエコツーリズムへ-																																						

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(3) 帰国留学生に対するフォローアップの 充実	(3) 帰国留学生に対するフォローアップの 充実	帰国留学生に対するフォ ローアップの実施・検討状 況 ③		帰国留学生に対して、同留学生の再招聘、指導教員の派遣及び専 門資料の送付を通じて支援を行ったこと、またフォローアップ施策 として、メールマガジンの創刊に向けてパイロット版を発行したこ とにより、評価できる。 日本社会を母国の人々に的確にPRしてくれる留学生を増やす工 夫をすることも重要である。	A
母国で教育、学術研究等に携わる帰国留学生 に対して、再来日して出身大学等で研究の機会 を与え、留学効果の向上を図る支援プログラム を推進する。	帰国外国人留学生短期研究制度を充実すると もに、帰国外国人留学生研究指導事業及び帰 国外国人留学生に対する専門資料の送付を実 施する。 また、帰国留学生に対する継続的な情報提供な ど、効果的なフォローアップ施策のための取組に 向け検討を進める。		帰国外国人留学生短期研究制度 42大学17か国・地域60名により事業を実施した。 帰国外国人留学生研究指導事業 9大学9組10名により事業を実施した。 帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度 帰国留学生からの申請に基づき延べ18か国248名へ資料を送付し た。 帰国留学生に対するフォローアップ施策への取組 帰国留学生に対する継続的な情報提供について検討を行った結 果、帰国留学生へのメールマガジン発行を決定し、19年度創刊に向 けて、準備作業を行った。 ・「メールマガジン」のパイロット版を発行し、モニターからの意 見聴取を行った。		

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
8 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供 (1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	8 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供 (1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	学生支援担当教職員に対する研修の状況 ㉓		研修事業について、大学など関係機関・団体等と連携を図り、研修会の目的等に沿って全国又は地域ごとに計画どおり実施しており、十分評価できる。また、参加者から満足度に関する調査を実施して高い満足度を得られたことから、評価できる。 今後とも、参加者の満足度等を勘案し、研修事業のあり方も含め、より効果的・合理的な研修に向けて充実を図ることが必要である。	A
大学等学生支援担当教職員に対するスキルアップ研修の内容を充実するために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに効果的に実施する。 また、各研修会に参加した教職員の満足度に関する調査を新たに行い、対象者70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	大学等学生支援担当教職員に対し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに効果的に実施する。 また、各研修会の参加者等から研修内容・方法等の改善・充実に関するアンケート調査等を実施し、その結果を踏まえて、次年度以降の研修内容・方法等の見直しに反映する。	研修事業の見直し状況 92	研修事業の見直し状況 (1) 「地区就職指導担当職員研修会」について、体系的なプログラムの開発という観点から研修内容・方法等の見直しを行い、平成18年度をもって廃止することとした。 (2) 平成17年度まで実施した「全国大学メンタルヘルス研究会」と「全国学生相談研究会」については、効率化・合理化の観点から研修内容・方法等の見直しを行い整理統合を図り、新たに「学生支援合同フォーラム」として開催した。 (3) 「留学生交流研究協議会」について、3地区開催を合理化の観点から整理統合し、1地区開催とした。 (4) 次の2つの研修について、大学等の学生支援担当教職員からのニーズを踏まえ、新たに実施した。 ・学生相談インターカー研修会(学生相談インターカーセミナー) ・大学キャリアカウンセラー研修会(キャリア支援研修会) (5) 「メンタルヘルス研究協議会(地区)」について、事務処理方法等をマニュアル化した。	実績のとおり、研修事業の見直しを行っており、評価できる。 今後とも、研修参加者へのアンケート調査等を踏まえ、研修事業を見直し、改善する努力をしていくことが必要である。	
()学生指導関連の研修会	()学生指導関連の研修会 全国学生指導研究会 地区学生指導職員研究会 厚生補導研究協議会 厚生補導事務研修会	左記研修の実施状況 93	学生指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。 (1) 全国学生指導研究会 目的：学生指導に関する研究成果の発表と参加者相互の研究討議を通じて、学生指導業務の改善と発展の方策について研究する。 実施時期：平成18年11月27日(月)～29日(水) 募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 参加者：323名 協力団体等：文部科学省、全国学生指導研究会連合会、琉球大学 (2) 地区学生指導職員研究会(地区学生指導研修会) 目的：学生指導業務を適正かつ円滑に処理するために、必要な知識・方策を研究・習得することにより、学生指導担当職員の資質の向上を図る。 実施時期： (北海道) 平成18年8月30日(水)～9月1日(金) (東北) 平成18年8月9日(水)～11日(金) (東京・関東甲信越) 平成18年6月28日(水)～30日(金) (東海・北陸) 平成18年7月24日(月)～26日(水) (近畿) 平成18年8月2日(水)～4日(金) (中国・四国) 平成18年8月23日(水)～25日(金) (九州) 平成18年8月23日(水)～25日(金) 募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校の中堅職員 参加者：(北海道) 39名 (東北) 59名 (東京・関東甲信越) 102名 (東海・北陸) 77名 (近畿) 124名 (中国・四国) 91名 (九州) 82名	実績のとおり、関係機関と連携し、全国学生指導研究会、地区学生指導職員研究会、厚生補導研究協議会及び厚生補導事務研修会の学生指導関連の研修会を、各目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
			協力団体等： 文部科学省 (北海道) 北海道地区大学学生指導協議会、 北海道教育大学 (東北) 東北地区学生指導研究会、秋田大学 (東京・関東甲信越) 東京地区国立大学学生指導協議会、 関東甲信越地区大学学生指導協議会、 東京芸術大学 (東海・北陸) 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会 (近畿) 東海・北陸地区部会、名古屋工業大学 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会 近畿地区部会、滋賀医科大学 (中国・四国) 中国・四国地区学生指導研究会、 高知大学 (九州) 九州地区学生指導協議会、宮崎大学 (3) 厚生補導研究協議会 目的：学生の厚生補導に関する諸問題について研究協議し、大学 及び高等専門学校における厚生補導業務の改善充実に資す る。 実施時期：平成18年9月11日(月)～平成18年9月13日(水) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の新任部課長 参加者：130名 協力団体等：文部科学省 (4) 厚生補導事務研修会 目的：学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、厚生補 導業務の円滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、 中堅職員たるにふさわしい資質を養わせる。 実施時期：平成18年11月15日(水)～17日(金) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の課長補佐・ 係長等 参加者：182名 協力団体等：文部科学省		
		参加者の満足度 94 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>参加者の満足度</p> <p>A+ 84%超</p> <p>A 70%超84%以下</p> <p>B 56%超70%以下</p> <p>C 56%以下</p> </div>	全国学生指導研究集会 87.2% 地区学生指導職員研究集会 (地区学生指導研究会) (北海道) 97.4% (東北) 93.2% (東京・関東甲信越) 91.1% (東海・北陸) 90.9% (近畿) 96.5% (中国・四国) 94.4% (九州) 96.3% 厚生補導研究協議会 91.2% 厚生補導事務研修会 92.1%	参加者アンケートでは87.2%～97.4%の満足度を得ており、十分 評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層 の充実を図ることが必要である。	
()学生相談関連の研修会	()学生相談関連の研修会 メンタルヘルス研究協議会(地区) 全国大学保健管理研究集会 学生支援合同フォーラム 学生相談インターカー研修会	左記研修の実施状況 95	学生相談関連の研修会として、次の研修会を実施した。 (1) メンタルヘルス研究協議会(地区) 目的：学生のメンタルヘルスについて研究協議を行い、正しい知 識の修得と理解を深め、メンタルヘルスに対する支援活動 の啓発と普及を図る。 実施時期： (北海道・東北) 平成18年11月 9日(木)～10日(金) (北関東・甲信越) 平成18年10月26日(木)～27日(金) (東京) 平成18年11月21日(火)～22日(水) (東海・北陸) 平成18年 9月28日(木)～29日(金) (近畿) 平成18年11月14日(火)～15日(水) (中国・四国) 平成18年11月 1日(水)～ 2日(木) (九州) 平成18年10月19日(木)～20日(金)	実績のとおり、関係機関と連携し、メンタルヘルス研究協議会(地 区)、全国大学保健管理研究集会、学生支援合同フォーラム及び学生 相談インターカー研修会の学生相談関連の研修会を各目的に沿って 計画どおり実施しており、評価できる。 特に近年メンタルヘルスに関する認識や情報が必要であり、支援 を要する学生も多いことからメンタルヘルス研究協議会や保健管理 研究集会等を実施したことは評価できる。参加者の満足度が高いこ とからも内容の充実が評価されると思われる。 なお研修は体系化が必要であり、機構としての研修の体系化も並 行して行うことが重要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
			<p>募集対象：各地区の国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員</p> <p>参加者： (北海道・東北) 83名 (北関東・甲信越) 73名 (東京) 101名 (東海・北陸) 104名 (近畿) 85名 (中国・四国) 75名 (九州) 85名</p> <p>協力団体等： 文部科学省 国立大学法人保健管理施設協議会 (北海道・東北) 秋田大学 (北関東・甲信越) 群馬大学 (東京) 東京学芸大学 (東海・北陸) 岐阜大学 (近畿) 滋賀医科大学 (中国・四国) 鳥取大学 (九州) 鹿児島大学</p> <p>(2) 全国大学保健管理研究集会 目的：学生が心身とも健康で、有意義な生活が送れるように、各大学において取り組んでいる保健管理の経験及び種々の問題に関する調査、研究の成果を発表、討議することにより、大学における保健管理の一層の充実と発展を図る。 実施時期：平成18年10月11日(水)～12日(木) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務の担当者及び研究者 参加者：747名 協力団体等：全国大学保健管理協会、昭和大学、文部科学省</p> <p>(3) 学生支援合同フォーラム 目的：精神科医やカウンセラー等の専門家による研究報告、事例研究と、両者の相互理解を深め連携体制を築くための合同企画を実施し、大学等における精神衛生及び学生相談に関する機能の充実を図る。 実施時期：平成19年1月23日(火)～26日(金) 募集対象：学生の相談業務、精神衛生業務に関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員 参加者：184名 協力団体等：全国大学メンタルヘルス研究会、全国学生相談研究会、東京農工大学、静岡大学</p> <p>(4) 学生相談インターカー研修会(学生相談インターカーセミナー) 目的：学生相談や対応窓口に携わる教職員に必要となる、特に初回対応時における心構えや基本的な知識を習得させ、資質の向上を図る。 実施時期：平成18年12月22日(金) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 参加者：331名</p>		
()学生相談関連の研修会		<p>参加者の満足度 96</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>参加者の満足度</p> <p>A+ 84%超</p> <p>A 70%超84%以下</p> <p>B 56%超70%以下</p> <p>C 56%以下</p> </div>	<p>メンタルヘルス研究協議会(地区)</p> <p>(北海道・東北) 98.6%</p> <p>(北関東・甲信越) 96.7%</p> <p>(東京) 98.8%</p> <p>(東海・北陸) 97.8%</p> <p>(近畿) 89.9%</p> <p>(中国・四国) 90.5%</p> <p>(九州) 98.7%</p> <p>全国大学保健管理研究集会 84.7%</p> <p>学生支援合同フォーラム 95.7%</p> <p>学生相談インターカー研修会(学生相談インターカーセミナー) 91.5%</p>	<p>参加者アンケートでは84.7%～98.8%の満足度を得ており、十分評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
()就職指導関連の研修会)就職指導関連の研修会 地区就職指導担当職員研修会 大学キャリアカウンセラー研修会	左記研修の実施状況 97	就職指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。 (1) 地区就職指導担当職員研修会 目的：学生の就職指導業務を適正かつ円滑に処理するための知識・方策を研究・習得することによって、就職担当職員の資質の向上を図る。 実施時期： (北海道) 平成18年9月21日(木)～22日(金) (東北) 平成18年9月14日(木)～15日(金) (関東・甲信越) 平成18年9月7日(木)～8日(金) (東海・北陸) 平成18年8月22日(火)～23日(水) (近畿・中国・四国) 平成18年8月31日(木)～9月1日(金) (九州) 平成18年9月25日(月)～26日(火) 募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校の就職指導・支援業務に従事する職員 参加者： (北海道) 22名 (東北) 30名 (関東・甲信越) 63名 (東海・北陸) 54名 (近畿・中国・四国) 77名 (九州) 43名 協力団体等： 文部科学省 (北海道) 北海道教育大学 (東北) 宮城教育大学 (関東・甲信越) 群馬大学 (東海・北陸) 浜松医科大学 (近畿・中国・四国) 鳥取大学 (九州) 長崎大学 (2) 大学キャリアカウンセラー研修会(キャリア支援研修会) 目的：大学等における学生への総合的・実践的なキャリア支援の充実を図るため、キャリア支援業務に携わる教職員を対象に必要とする資質・能力を身に付けさせることを目的とする。 実施時期：平成18年12月13日(水)～15日(金) 募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 参加者：57名	実績のとおり、関係機関と連携し、地区就職指導担当職員研修会及び大学キャリアカウンセラー研修会の就職指導関連の研修会を目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。 特に近年大学では就職指導に力を入れている折、就職指導関連の研修会を全国的に催し、参加者の高い満足度を得ていることは、企画が成功していることを示すものであり、評価できる。	
		参加者の満足度 98	地区就職指導担当職員研修会 (北海道) 100.0% (東北) 100.0% (関東・甲信越) 92.1% (東海・北陸) 96.3% (近畿・中国・四国) 93.5% (九州) 93.0% 大学キャリアカウンセラー研修会(キャリア支援研修会) 87.5% 定量的指標 参加者の満足度 A+ 84%超 A 70%超84%以下 B 56%超70%以下 C 56%以下	参加者アンケートでは、87.5%～100%の満足度を得ており、十分評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。	
()修学指導関連の研修会)修学指導関連の研修会 教務事務研修会	左記研修の実施状況 99	修学指導関連の研修会として、「教務事務研修会」を実施した。 目的：大学改革の推進等により、大学の教務事務も複雑多岐にわたることから、担当職員に教務事務の円滑な処理に必要な知識を修得させるとともに、教務事務について協議・意見交換を行うことにより、教務事務に携わる職員の意識及び資質の向上を図る。 実施時期：平成18年10月25日(水)～27日(金) 募集対象：国公私立大学の教務関係担当職員のうち、教務事務経験が2年以上の者 参加者：276名 協力団体等：文部科学省	実績のとおり、関係機関と連携し、修学指導関連の研修会を目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
		参加者の満足度 100 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 定量的指標 参加者の満足度 A+ 84%超 A 70%超84%以下 B 56%超70%以下 C 56%以下 </div>	教務事務研修会 94.6%	参加者アンケートでは、94.6%の満足度を得ており、十分評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。	
()留学生交流関連の研修会	()留学生交流関連の研修会 留学生担当者研修会 留学生交流研究協議会	左記研修の実施状況 101	留学生交流関連の研修会として、次の研修会を実施した。 (1) 留学生担当者研修会 目的：大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図ることにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。 実施時期：平成18年10月18日(水)～20日(金) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の職員 参加者：208名 協力団体等：文部科学省、財団法人日本国際教育支援協会、特定非営利活動法人JAFSA(国際教育交流協議会) (2) 留学生交流研究協議会 目的：大学等における留学生受入れ体制を整備、充実するため、留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員、幹部事務職員等により研究協議を行う。 実施時期：平成18年6月8日(木)～9日(金) 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の教職員 参加者：453名 協力団体等：文部科学省	実績のとおり、関係機関と連携し、留学生担当者研修会及び留学生交流研究協議会の留学生交流関連の研修会を目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。	
		参加者の満足度 102 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 定量的指標 参加者の満足度 A+ 84%超 A 70%超84%以下 B 56%超70%以下 C 56%以下 </div>	留学生担当者研修会 95.9% 留学生交流研究協議会 86.1%	参加者アンケートでは、86.1%～95.9%の満足度を得ており、十分評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																												
(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	情報の収集・提供等の状況 ③		情報収集・提供事業について、刊行物の発行、データベースによる情報提供及びガイダンス等の開催など計画どおり行われていることから、評価できる。 今後とも、刊行物、データベース及びガイダンス等の内容について、一層充実させることが必要である。	A																												
学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。	学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。	左記月刊誌の発行状況 103	月刊「大学と学生」の発行状況 関係機関及び機構内の他部署と連携を図り、次のとおり発行した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月号</th> <th>内 容</th> <th>月号</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>高等教育機関の展望</td> <td>10</td> <td>学生支援関連施設</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>学生相談-こころの成長支援-</td> <td>11</td> <td>学生の進路選択</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>新入生の受入体制</td> <td>12</td> <td>大学の広報活動</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>高等専門学校</td> <td>1</td> <td>新年を迎えて</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>学内交通問題</td> <td>2</td> <td>e-ラーニング</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>学生の修学環境整備-単位互換制度、編入学、高大連携について-</td> <td>3</td> <td>資質の高い教員養成推進プログラム</td> </tr> </tbody> </table> 臨時増刊号：平成16年度学生生活調査報告	月号	内 容	月号	内 容	4	高等教育機関の展望	10	学生支援関連施設	5	学生相談-こころの成長支援-	11	学生の進路選択	6	新入生の受入体制	12	大学の広報活動	7	高等専門学校	1	新年を迎えて	8	学内交通問題	2	e-ラーニング	9	学生の修学環境整備-単位互換制度、編入学、高大連携について-	3	資質の高い教員養成推進プログラム	実績のとおり、毎月遅滞なく発行した。また、内容についても大学等が行う学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向等の特集としているので、評価できる。 今後とも、内容の充実を図る必要がある。	
月号	内 容	月号	内 容																														
4	高等教育機関の展望	10	学生支援関連施設																														
5	学生相談-こころの成長支援-	11	学生の進路選択																														
6	新入生の受入体制	12	大学の広報活動																														
7	高等専門学校	1	新年を迎えて																														
8	学内交通問題	2	e-ラーニング																														
9	学生の修学環境整備-単位互換制度、編入学、高大連携について-	3	資質の高い教員養成推進プログラム																														
大学等における学生支援の充実に資するため、()カウンセリング等の学生相談に関する情報、()インターンシップや就職指導等に関する情報、()転学等に関する情報、()心身に障害を持つ者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して、提供するとともに、学生支援情報データベースの構築等の基盤整備を計画的に推進する。	大学等における学生支援の充実に資するため、開発した学生支援情報データベースを利用し、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を各大学等に対して提供するとともに、引き続き当該データベースの構築を行う。また、大学等における学生相談体制等の整備に資する調査研究を引き続き行う。	左記データベースによる情報提供状況及び学生相談体制等に関する調査研究状況 104	データベースによる情報提供状況 「学生支援情報データベース」の稼働を平成18年6月より開始し、全国の大学等における学生生活支援の取組、学生支援担当窓口及び学生生活支援に関する調査統計や白書・答申等の情報の提供を行った。 また、以下の機能の追加に向けて、システムの開発に着手した。 ・「『障害学生修学支援ネットワーク』による相談事業」における相談応答記録の蓄積・閲覧及び意見交換機能 ・月刊「大学と学生」のバックナンバーの閲覧機能 大学における学生相談体制等に関する調査研究状況 大学における学生相談体制の現状を把握するとともに、その課題を明らかにし、今後、各大学がその整備・充実を図るに際して参考となるモデルなどを策定することを目的として、学識経験者等の協力を得て「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」を4回開催した。その調査研究の成果は「大学における学生相談体制の充実方策について」として取りまとめ、平成19年3月に、ホームページ(「学生支援情報データベース」を含む。)及び刊行物により公表した。	実績のとおり、「学生支援情報データベース」による情報提供を開始していることは大学等教育機関にとって有益であり、評価できる。 今後は、学生支援に関する有益な活動事例等の情報の充実を図る必要がある。 また、目的に沿って「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」において協議等を行い、調査研究成果を「大学における学生相談体制の充実方策について」として取りまとめ、公表したため、評価できる。																													
学生のボランティア活動に関する情報を収集し、ガイドブック等により提供するとともに、体験ボランティア・ボランティアセミナー等を企画し、実施する。	関係機関と密に連携をとりながら、ボランティア活動に関する情報を収集し、支部において、体験ボランティア・ボランティアセミナー等を企画・実施する。 また、大学等における学生ボランティア活動を支援・促進するため、大学等のボランティア担当者間の情報交換の場を提供する。	ボランティア情報の提供状況及び体験ボランティア、ボランティアセミナー等の実施状況 105	体験ボランティア、ボランティアセミナー等の実施状況 (1) 体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー 目的：大学及びボランティア関係団体などとの連携の下に、学生ボランティア活動の「きっかけ」を提供する。 実施時期：平成18年8月～平成18年12月 参加者等：11支部・事務所において11事業 参加者数309名 参加者の満足度：平均95.5% その他：「体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー」は、目的を達成したこと及び事業の効率化・合理化の観点から、平成18年度をもって廃止することとした。	実績のとおり、体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー、学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集いを実施するとともに、その結果を報告書に取りまとめて大学等へ情報提供しており、評価できる。 今後とも、大学等に対して有用な情報を提供できるように努力していくことが必要である。																													

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
			<p>(2) 学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い 目的：大学と大学間、大学とボランティア関係団体間の連携・協力をさらに推進するために、それぞれの具体的な取組事例や課題等について情報・意見交換を行う。 実施時期及び会場：平成18年12月8日(金) 東京国際交流館プラザ平成 募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員、ボランティア関係団体等の担当者他 参加者：191名 協力：文部科学省 参加者の満足度：93.6%</p> <p>ボランティア情報の提供状況 「体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー」及び「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」の結果を、「学生ボランティア活動の支援事業に関する報告書」として取りまとめ、大学等に配付した。</p>		
<p>学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。 また、参加者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。</p>	<p>学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。 また、参加者に対する調査を行い、その結果を分析し、業務の改善に反映する</p>	<p>就職ガイダンス開催状況 106</p> <p>肯定的な評価の割合 107</p> <p>定量的指標</p> <p>参加者の満足度 A+ 84%超 A 70%超84%以下 B 56%超70%以下 C 56%以下</p>	<p>「全国就職指導ガイダンス」を次のとおり実施した。 目的：大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資する。 実施時期及び会場： (第1回)平成18年 6月 5日(月) / 東京ビッグサイト (第2回)平成18年11月30日(木) / 神戸ポートピアホテル 募集対象：大学・短期大学・高等専門学校の就職指導関係者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体 参加者：(第1回) 894名 (第2回) 734名 協力団体等：文部科学省、就職問題懇談会、社団法人日本経済団体連合会、神戸大学(第2回のみ)</p> <p>(第1回) 92.4% (第2回) 90.7%</p>	<p>実績のとおり、関係機関と連携を図り、目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。</p> <p>参加者に対し満足度調査を行い、第1回、第2回とも90%以上の肯定的評価を得ており、評価できる。 今後とも、協力団体等と検討を重ねながら、有意義なガイダンスを開催できるよう、引き続き努力していくことが必要である。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																	
<p>学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力を行う。</p>	<p>学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力を行う。また、支部が複数の大学など地元関係機関と連携し、その地域ブロック単位で共通している学生生活支援の課題等に係る共同事業等を検討し、順次実施する。</p>	<p>108 コンソーシアムに対する協力状況及び共同事業の実施状況</p>	<p>コンソーシアムに対する協力状況 平成16年度に定めた「支部のコンソーシアムへの協力について」に基づき、「あいち学生支援コンソーシアム」及び「大学コンソーシアムおおいた」に対し、東海支部及び九州支部において必要な協力を行った。</p> <p>共同事業の実施状況 「大学等の地域的な連携を促進するための事業」を実施し、10支部において担当区域にある大学等の関係機関と連携し、次のとおり共同で事業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1403 388 2065 913"> <thead> <tr> <th>支部名</th> <th>事業名</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道支部</td> <td>北海道地域インターンシップ支援事業～「北海道インターンシップエクスプローラ(HIE)」</td> <td>北海道地域インターンシップ推進協議会、経済産業省北海道経済産業局、厚生労働省北海道労働局、北海道、財団法人北海道地域総合振興機構(はまなす財団)、北海道経済連合会、北海道経営者協会</td> </tr> <tr> <td>東北支部</td> <td>学生対応事例研究会</td> <td>みやぎ学生相談連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越支部</td> <td>学生相談支援事業</td> <td>関東地区学生生活連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>北陸支部</td> <td>障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究</td> <td>金沢大学、大学コンソーシアム石川、石川県教育委員会、石川県聴覚聴力障害者協会、金沢市聴力障害者福祉協会</td> </tr> <tr> <td>東海支部</td> <td>学生の悩み相談事業</td> <td>あいち学生支援コンソーシアム</td> </tr> <tr> <td>京都支部</td> <td>聴覚障害学生支援ボランティア養成事業</td> <td>大学コンソーシアム京都、京都市福祉ボランティアセンター、京都地域の大学</td> </tr> <tr> <td>大阪支部</td> <td>学校インターンシップの意義ともたらす効果(シンポジウム)</td> <td>大学コンソーシアム大阪</td> </tr> <tr> <td>中国支部</td> <td>「学生を育てる」視点からの学生支援事業</td> <td>岡山大学、岡山理科大学、川崎医療福祉大学</td> </tr> <tr> <td>四国支部</td> <td>地域の教育プログラム開発力向上研修</td> <td>愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学</td> </tr> <tr> <td>九州支部</td> <td>自然災害等における危機管理対策プログラム</td> <td>九州大学、関西学院大学、九州産業大学、福岡大学、長崎大学、福岡市市民局</td> </tr> </tbody> </table>	支部名	事業名	関係機関	北海道支部	北海道地域インターンシップ支援事業～「北海道インターンシップエクスプローラ(HIE)」	北海道地域インターンシップ推進協議会、経済産業省北海道経済産業局、厚生労働省北海道労働局、北海道、財団法人北海道地域総合振興機構(はまなす財団)、北海道経済連合会、北海道経営者協会	東北支部	学生対応事例研究会	みやぎ学生相談連絡協議会	関東甲信越支部	学生相談支援事業	関東地区学生生活連絡協議会	北陸支部	障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究	金沢大学、大学コンソーシアム石川、石川県教育委員会、石川県聴覚聴力障害者協会、金沢市聴力障害者福祉協会	東海支部	学生の悩み相談事業	あいち学生支援コンソーシアム	京都支部	聴覚障害学生支援ボランティア養成事業	大学コンソーシアム京都、京都市福祉ボランティアセンター、京都地域の大学	大阪支部	学校インターンシップの意義ともたらす効果(シンポジウム)	大学コンソーシアム大阪	中国支部	「学生を育てる」視点からの学生支援事業	岡山大学、岡山理科大学、川崎医療福祉大学	四国支部	地域の教育プログラム開発力向上研修	愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学	九州支部	自然災害等における危機管理対策プログラム	九州大学、関西学院大学、九州産業大学、福岡大学、長崎大学、福岡市市民局	<p>実績のとおり、学生生活支援を主たる目的とするコンソーシアムに対して、支部を通じて協力を行っており、評価できる。 また、実績のとおり、支部が大学等の関係機関と連携し、学生生活支援に係る共同事業を実施しており、評価できる。 今後も、引き続きコンソーシアムに対し協力していくとともに、共同事業を実施し関係機関との連携を深めていくことが必要である。</p>	
支部名	事業名	関係機関																																				
北海道支部	北海道地域インターンシップ支援事業～「北海道インターンシップエクスプローラ(HIE)」	北海道地域インターンシップ推進協議会、経済産業省北海道経済産業局、厚生労働省北海道労働局、北海道、財団法人北海道地域総合振興機構(はまなす財団)、北海道経済連合会、北海道経営者協会																																				
東北支部	学生対応事例研究会	みやぎ学生相談連絡協議会																																				
関東甲信越支部	学生相談支援事業	関東地区学生生活連絡協議会																																				
北陸支部	障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究	金沢大学、大学コンソーシアム石川、石川県教育委員会、石川県聴覚聴力障害者協会、金沢市聴力障害者福祉協会																																				
東海支部	学生の悩み相談事業	あいち学生支援コンソーシアム																																				
京都支部	聴覚障害学生支援ボランティア養成事業	大学コンソーシアム京都、京都市福祉ボランティアセンター、京都地域の大学																																				
大阪支部	学校インターンシップの意義ともたらす効果(シンポジウム)	大学コンソーシアム大阪																																				
中国支部	「学生を育てる」視点からの学生支援事業	岡山大学、岡山理科大学、川崎医療福祉大学																																				
四国支部	地域の教育プログラム開発力向上研修	愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学																																				
九州支部	自然災害等における危機管理対策プログラム	九州大学、関西学院大学、九州産業大学、福岡大学、長崎大学、福岡市市民局																																				
<p>9 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究</p> <p>(1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施</p> <p>国の施策等に反映させるため、学生の生活費や収入状況等の生活実態、奨学事業の実情、各種学生支援ニーズの状況に関する基礎調査を行う。</p>	<p>9 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究</p> <p>(1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施</p> <p>国の施策等に反映させるため、以下の調査の実施・集計等を行い、刊行物等を通じて速やかに調査結果を公表する。また、これらの調査結果を集計・処理するための情報システムを用い、効率的な業務実施を行う。</p> <p>) 学生生活調査</p> <p>) 留学生在籍調査</p> <p>) その他学生支援に関する調査</p>	<p>109 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施状況</p> <p>左記調査の実施状況</p>	<p>(35)</p> <p>) 標準的な学生生活の経済状況を把握するため、隔年で実施している。平成16年度の調査結果を平成18年4月に公表した。平成18年9月に全国の学生2,944,892名の中から1,090校65,043名を抽出して大学・短期大学へ調査を依頼し、平成19年度に集計結果を公表するための資料準備を進めた。</p> <p>) 外国人留学生の在籍状況を把握するため、毎年調査を実施している。平成18年度5月に関係団体へ調査票を送付した結果、調査対象1,380件の全てから回答を得た。調査結果(平成18年度の留学生数は117,927名)については平成18年12月にホームページ、刊行物により公表した。</p> <p>) 平成18年度は、「外国人留学生進路等状況」、「協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況」について調査し、その結果をホームページで公表した。</p> <p>次のような事業を通じて、関係機関等との連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」の開催(詳細は45^ -ジ 指標104を参照) ・「障害学生修学支援実態調査」の実施(詳細は50^ -ジ 指標112(1)を参照) ・「障害学生修学支援ニーズ調査」の実施(詳細は50^ -ジ 指標112(2)を参照) ・「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」の開催(詳細は50^ -ジ 指標112(3)を参照) 	<p>調査の結果については公表しており、評価できる。 今後も効率的な業務実施を行い、速やかに調査結果の公表に努めていく必要がある。</p>	<p>A</p>																																	
<p>学生支援に関する内外の関係機関との連携を強化し、情報入手のチャンネルの拡大や迅速化を図るとともに、共同研究を推進するなどして活動の深化を図る。</p>	<p>学生支援に関する内外の関係機関との連携の強化に努める。</p>	<p>110 関係機関との連携状況</p>	<p>次のような事業を通じて、関係機関等との連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」の開催(詳細は45^ -ジ 指標104を参照) ・「障害学生修学支援実態調査」の実施(詳細は50^ -ジ 指標112(1)を参照) ・「障害学生修学支援ニーズ調査」の実施(詳細は50^ -ジ 指標112(2)を参照) ・「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」の開催(詳細は50^ -ジ 指標112(3)を参照) 	<p>実績のとおり、連携を強化しているため、評価できる。 今後とも、引き続き関係機関等との連携を促進していく必要がある。</p>																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	関係機関等から要請があった場合の協力状況 ③⑥		今後とも、関係機関等からの要請があった場合、適切に協力していく必要がある。	A
学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究を進める。	学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、これまでの調査研究によって、学籍簿の管理の在り方、機構の役割について一定の成果が得られたので、他の関係機関等から要請があった場合、必要な協力をを行う。		関係機関等からの要請はなかったが、今後とも関係機関等から要請があった場合には、必要な協力をを行う。		

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
(3) 心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施	(3) 心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究の実施	心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究の実施状況 ③7		関係機関等と連携し、取組を進めると共に、調査研究の成果を踏まえ事業を立ち上げ実施してきたため、評価できる。 特に心身に障害のある学生が高等教育を受ける機会を増やし、それを援助することは、社会的に大きな意味があるので更なる充実が望まれる。 現在大学では、障害学生の支援に目を向けているが、手探りの状態であると思われる。必要な支援、必要な費用、他大学の状況など知りたい情報は沢山あるので、まずは調査研究を実施し、ホームページで取り組み情報を提供したことおよびネットワーク事業を開始したことは大いに評価できる。 今後とも、引き続き関係機関と連携し、調査研究を進めるとともに、取組の更なる充実・支援を図っていくことが必要である。	A						
心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、関係機関と連携しながら支援情報の蓄積(データベース構築を含む。)を行う他、支部に非常勤のモニターを配置する等、広く新分野のニーズの発掘、調査を含む対応を進める。	心身に障害等のある者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、引き続き関係機関との連携を図り、必要となる取組を行う。また、専門的見地からの調査研究を更に進めるとともに、必要となる事業の実施体制を整備し実施する。	関係機関との連携による取組状況 111	<p>関係機関との連携による取組状況</p> <p>(1) 障害学生修学支援二 - ズ調査 全国の大学23校及び関係機関14機関を訪問し、先進的に取り組む大学等の実態、課題及びニーズ等を調査した。</p> <table border="1" data-bbox="1397 646 2062 957"> <tr> <td>【国立大学】 7校</td> </tr> <tr> <td>宮城教育大学、筑波大学、筑波技術大学、東京学芸大学 広島大学、福岡教育大学、九州大学</td> </tr> <tr> <td>【私立大学】 16校</td> </tr> <tr> <td>北星学園大学、仙台大学、仙台白百合女子大学、尚絅学院大学 早稲田大学、東京経済大学、上智大学、立教大学 日本福祉大学、京都文教大学、大谷大学、関西学院大学 同志社大学、呉大学、吉備国際大学、広島国際大学</td> </tr> <tr> <td>【関係機関】 14機関</td> </tr> <tr> <td>国立特殊教育総合研究所、イフ総合研究所、メディア教育開発センター 日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立大学団体連合会 日本私立短期大学協会、国立大学協会、全国特別支援教育推進連盟 厚生労働省障害者雇用対策課、文部科学省特別支援教育課 大学コンソーシアム京都、全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会</td> </tr> </table> <p>(2) セミナ - の実施 高等教育機関における障害学生の修学環境の更なる整備・充実の促進を図ることを目的に、関係大学・機関との連携の下、障害学生修学支援セミナーを各地区で開催した。 障害学生修学支援セミナー (第1回) 実施時期：平成18年9月6日(水) 会場：明治安田生命福岡ビル 募集対象：九州・沖縄・中国・四国地区の大学等教職員 参加者：41名 (第2回) 実施時期：平成19年3月1日(木) 会場：東京国際交流館プラザ平成 募集対象：全国の大学等教職員 参加者：132名</p> <p>(3) ファカルティディベロップメント研修会 独立行政法人メディア教育開発センターと連携し、大学等の教職員を対象に、高等教育における障害者支援研修において、機構の障害学生修学支援の取組についての講演を行った。 実施時期：平成18年10月19日</p> <p>(4) ネットワークの構築等 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会 7大学1機関の有識者からなる「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」を設置し、ネットワーク事業の運営について協議した。 構成員：宮城教育大学、筑波大学、筑波技術大学、 日本福祉大学、同志社大学、広島大学、 福岡教育大学、国立特殊教育総合研究所 テーマ別研究会等の実施 関係大学等の担当者の協力の下、次の各テーマ別の研究会等を実施した。</p> <p>ア．障害学生修学支援コーディネーター養成プログラム研究会(京都)：7大学参加 イ．ノートテイカー養成研修連絡会(仙台)：9大学等参加</p> <p>(5) 共同研究の実施等 平成17年1月に開始した国立特殊教育総合研究所との共同研究 「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査」を引き続き行った。 国立特殊教育総合研究所と共同で、「発達障害のある学生に対して特徴的な支援を実施している大学等への訪問調査」調査報告書を作成した。</p>	【国立大学】 7校	宮城教育大学、筑波大学、筑波技術大学、東京学芸大学 広島大学、福岡教育大学、九州大学	【私立大学】 16校	北星学園大学、仙台大学、仙台白百合女子大学、尚絅学院大学 早稲田大学、東京経済大学、上智大学、立教大学 日本福祉大学、京都文教大学、大谷大学、関西学院大学 同志社大学、呉大学、吉備国際大学、広島国際大学	【関係機関】 14機関	国立特殊教育総合研究所、イフ総合研究所、メディア教育開発センター 日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立大学団体連合会 日本私立短期大学協会、国立大学協会、全国特別支援教育推進連盟 厚生労働省障害者雇用対策課、文部科学省特別支援教育課 大学コンソーシアム京都、全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会	実績のとおり、関係機関等と連携した取組を行ったため、評価できる。 今後とも、引き続き関係機関と連携し、調査研究を進めるとともに、取組のさらなる充実・推進を図っていく必要がある。	
【国立大学】 7校											
宮城教育大学、筑波大学、筑波技術大学、東京学芸大学 広島大学、福岡教育大学、九州大学											
【私立大学】 16校											
北星学園大学、仙台大学、仙台白百合女子大学、尚絅学院大学 早稲田大学、東京経済大学、上智大学、立教大学 日本福祉大学、京都文教大学、大谷大学、関西学院大学 同志社大学、呉大学、吉備国際大学、広島国際大学											
【関係機関】 14機関											
国立特殊教育総合研究所、イフ総合研究所、メディア教育開発センター 日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立大学団体連合会 日本私立短期大学協会、国立大学協会、全国特別支援教育推進連盟 厚生労働省障害者雇用対策課、文部科学省特別支援教育課 大学コンソーシアム京都、全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会											

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
			<p>(6) 関係機関の取組の情報提供 ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツに、19の大学及び関係機関等の取組についての情報を追加した。</p> <p>(7) その他 障害者の就労を支援するイフ総合研究所の「就職フェスタ」(平成18年5月18日)に参加し、情報収集等を行った。 日本建築学会のノーマライゼーション環境小委員会(平成18年9月19日)に講師として参加し、指導助言を行った。 全国社会福祉協議会と保健福祉広報協会が主催する「第33回国際福祉機器展 H.C.R.2006」(平成18年9月29日)に参加し、情報収集等を行った。 日本LD学会の企画シンポジウム(平成18年10月8日)にシンポジストとして参加し、我が国の現状と障害学生修学支援に関する機構の事業説明を行った。 PEPNet-Japan主催の「第2回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」(平成18年11月18日)に講師として参加し、指導助言を行った。 日本学生相談学会主催の「全国学生相談研修会」(平成18年11月28日)に講師として参加し、指導助言を行った。 日本福祉大学主催の「特色ある大学教育支援プログラム報告会」(平成18年11月30日)にコメンテーターとして参加し、指導助言を行った。 独立行政法人メディア教育開発センター主催の研修会(平成18年12月15日)に参加し、情報収集等を行った。 文部科学省主催の「第1回特別支援教育全国フォーラム」(平成19年3月3日)の分科会シンポジストとして参加し、「高等教育機関の支援」について報告するとともに、指導助言を行った。 平成18年8月に筑波技術大学のインターンシップ生(聴覚障害者)を2週間受け入れた。</p>		
		<p>調査研究の実施状況及び事業の実施状況 112</p>	<p>(1) 障害学生修学支援実態調査の実施 平成17年度に開始した「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」について、調査内容を改善の上、1,244の大学等を対象に実施した。</p> <p>(2) 障害学生修学支援二 - ズ調査 全国の大学23校及び関係機関14機関を訪問し、先進的に取り組む大学等の実態、課題及びニーズ等を調査した。</p> <p>(3) 障害学生修学支援ネットワーク事業の開始 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の設置・事業実施に向けた検討準備 平成17年度に設置された「障害学生支援ネットワーク構築に関する準備委員会」における協議・検討を踏まえ、7大学1機関の有識者からなる「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」を設置し、相談事業の開始に向けた準備・調整等を行った。</p> <p>障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の開催 平成18年7月に「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」を設置し、ネットワーク事業の運営について協議した。 (第1回) 平成18年 7月28日(金) (第2回) 平成18年11月 2日(木) (第3回) 平成18年12月27日(水) (第4回) 平成19年 3月16日(金)</p> <p>障害学生修学支援ネットワーク事業の開始 平成18年10月より「障害学生修学支援ネットワーク事業」として、先進的な取組を行っている大学を「拠点校」、各拠点校を支援する研究機関等を「協力機関」とし、相談事業を開始した。 ・拠点校：宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学 ・協力機関：国立特殊教育総合研究所、筑波技術大学</p>	<p>実績のとおり、調査研究に取り組むとともに、様々な事業を立上げ実施しており、評価できる。 今後とも、引き続き調査研究を進めるとともに、更なる取組の充実・推進を図る必要がある。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
			<p>(4) 研究会等の実施 次のテーマ別の研究会等を実施した。 障害学生修学支援コーディネーター養成プログラム研究会(京都) 6大学の協力を得て、養成プログラム開発のために研究会を行った。(平成18年4月27日、7月6日、11月9日、2月26日 全4回) さらに、「障害学生修学支援コーディネーター養成講座」を行った。(平成18年8月24日、8月25日 参加者11名) ノートテイク養成研修会 大学等に修学する聴覚障害学生の授業保障に携わる支援学生及びボランティア等を対象とする「ノートテイク養成研修会」を実施した。(平成18年6月10日、6月24日、11月23日、12月10日 全4回) ノートテイク養成研修連絡会(仙台) 7大学2団体の協力を得て、平成18年9月26日に開催し、研修会実施上の各課題の整理と対応方針について検討するとともに、情報交換を行った。</p> <p>(5) 障害学生修学支援に関する各種情報の提供 障害学生修学支援メニュー 大学等の教職員・研究者(37名)の意見等を踏まえ、障害学生修学支援メニューを作成し、ホームページに公開するとともに、冊子版を全国の大学等に配付した。 「はじめて障害学生を受け入れるにあたって」 「はじめて障害学生を受け入れるにあたって(冊子版)」を作成し、全国の大学に配付するとともに、ホームページに公開した。 障害学生修学支援のためのFAQ 障害学生修学支援業務に関する基本的な疑問に答える「障害学生修学支援のためのFAQ」を作成し、ホームページに公開した。</p> <p>(6) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動 ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツに、新たに支援ツールやネットワーク相談事業に関する情報を加え、内容の充実を図った。 月刊「大学と学生」に、障害学生の修学支援をテーマに連載した。(平成18年4月号～平成19年3月号) 「平成18年版障害者白書」(内閣府)に、「大学等における障害のある学生の修学支援について」として、我が国の大学等における障害学生の現状や機構の取組が掲載された。 月刊「ノーマライゼーション 障害者の福祉(2月号)」に「『障害学生修学支援ネットワーク』による相談事業の開始について」が掲載された。 財団法人日本障害者リハビリテーション協会主催の「ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業」に協力し、海外の研修生に対して、機構の障害学生修学支援に関する事業説明を行った。</p>		
<p>10 その他附帯業務</p> <p>(1) 高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施</p> <p>高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都道府県に提供する。 また、事務担当者を対象とする技術的助言等を行うための説明会等を主催するなどして、平成17年度以降の都道府県による高校奨学金事業が円滑に開始できるよう協力する。</p>	<p>10 その他附帯業務</p> <p>(1) 高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施</p> <p>高校奨学金事業が都道府県において円滑に実施されるよう、必要に応じて情報を提供する等の協力を引き続き行う。</p>	<p>高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況</p>	<p>高校奨学金事業が円滑に実施されるように、都道府県からの各種問い合わせに対応した。</p>	<p>実績のとおり、高校奨学金事業について、都道府県からの問い合わせに対応し、高校奨学金事業の円滑な実施に協力できたので、評価できる。 今後とも、引き続き都道府県に対する協力を努めていく必要がある。</p>	<p>A</p>

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																														
(2) 学生等の旅客運賃割引証に関する業務 学生等の旅客運賃割引証に関する業務を円滑に実施する。	(2) 学生等の旅客運賃割引証に関する業務 関係機関と調整を図りつつ、学生等の旅客運賃割引証に係る調査・発送を円滑に実施する。	学生等の旅客運賃割引証業務の実施状況 ③⑨	学生等の旅客運賃割引証の配付については、文部科学省及びJRと調整を図りつつ、大学等に対し使用状況及び使用見込み枚数の調査等を行い、配付業務を円滑に実施した。	実績のとおり、関係機関と調整を図るとともに、大学等にも連絡等を行い、調査・発送を円滑に実施しており、評価できる。 今後とも、引き続き関係機関と調整を図りつつ、大学等の必要枚数を取りまとめ、円滑な配付業務を推進していくことが必要である。	A																																																														
(3) 寄附金事業の実施 学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施する。	(3) 寄附金事業の実施 学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を引き続き実施する。 また、機構としての特色をもった寄附金事業制度として優秀な学生を顕彰する事業を引き続き実施する。	寄附金事業の実施状況 ④⑩	寄附金受入状況 18年度実績 185,497,114円(833件) 17年度実績 29,048,038円(809件) 留学生・奨学生地域交流事業 地域における外国人留学生・日本人学生の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により夏休み期間を利用して実施した。 「留学生・奨学生地域交流集会」実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>日程</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>8/12～8/14</td> <td>78</td> <td>秋田県立保呂山少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>8/12～8/15</td> <td>74</td> <td>国立赤城青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>8/12～8/16</td> <td>60</td> <td>愛知県美浜少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>近畿・四国</td> <td>8/12～8/17</td> <td>91</td> <td>国立淡路青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>8/12～8/18</td> <td>41</td> <td>岡山県青少年教育センター-関谷学校</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>8/12～8/19</td> <td>64</td> <td>国立阿蘇青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td colspan="2">参加者数合計</td> <td>408</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 優秀学生顕彰事業 経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化、芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績をあげた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として実施した。寄附金事業の円滑な実施に資するため、選考委員を増やすなど審査体制の強化を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>応募者数</th> <th>大賞</th> <th>優秀賞</th> <th>奨励賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学問</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>スポーツ活動</td> <td>30</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動等</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> 留学生地域交流事業 中島記念国際交流財団の助成を得て、地域における外国人留学生と日本人学生及び地域住民との相互理解促進に係る22事業を、10支部・2事務所で実施した。	開催地区	日程	参加者数	会場	北海道・東北	8/12～8/14	78	秋田県立保呂山少年自然の家	関東	8/12～8/15	74	国立赤城青少年交流の家	東海	8/12～8/16	60	愛知県美浜少年自然の家	近畿・四国	8/12～8/17	91	国立淡路青少年交流の家	中国	8/12～8/18	41	岡山県青少年教育センター-関谷学校	九州	8/12～8/19	64	国立阿蘇青少年交流の家	参加者数合計		408			応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞	学問	18	2	4	4	文化・芸術	18	3	3	4	スポーツ活動	30	3	4	15	ボランティア活動等	14	1	3	5	計	80	9	14	28	実績のとおり、寄附金事業を適切に実施したので、評価できる。 寄附金について、目標額を大幅に上回る額を受け入れるとともに、適切に留学生・奨学生地域交流集会及び優秀学生顕彰事業を企画立案し実施したので、評価できる。 寄附者の意向に沿った事業を実施しているため、評価できる。	A
開催地区	日程	参加者数	会場																																																																
北海道・東北	8/12～8/14	78	秋田県立保呂山少年自然の家																																																																
関東	8/12～8/15	74	国立赤城青少年交流の家																																																																
東海	8/12～8/16	60	愛知県美浜少年自然の家																																																																
近畿・四国	8/12～8/17	91	国立淡路青少年交流の家																																																																
中国	8/12～8/18	41	岡山県青少年教育センター-関谷学校																																																																
九州	8/12～8/19	64	国立阿蘇青少年交流の家																																																																
参加者数合計		408																																																																	
	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞																																																															
学問	18	2	4	4																																																															
文化・芸術	18	3	3	4																																																															
スポーツ活動	30	3	4	15																																																															
ボランティア活動等	14	1	3	5																																																															
計	80	9	14	28																																																															

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
<p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 収入の確保等</p> <p>留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。</p>	<p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 収入の確保等</p> <p>留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。</p>	<p>収入の確保等の状況 ④1</p> <p>左記収入の確保状況 113</p>	<p>平成18年度決算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度留学生寄宿舎収入</td> <td>1,109,563千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度日本語学校収入</td> <td>517,381千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度日本留学試験検定料収入</td> <td>314,650千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	平成18年度留学生寄宿舎収入	1,109,563千円	平成18年度日本語学校収入	517,381千円	平成18年度日本留学試験検定料収入	314,650千円	<p>実績のとおり、適切な収入の確保に努めたので、評価できる。</p>	A	
項目	金額													
平成18年度留学生寄宿舎収入	1,109,563千円													
平成18年度日本語学校収入	517,381千円													
平成18年度日本留学試験検定料収入	314,650千円													
<p>寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。</p>	<p>寄附金の募集を積極的に行うとともに、寄附金を財源とした事業を引き続き実施する。</p>	<p>寄附金の募集状況 114</p>	<p>「寄附金募集パンフレット」を改定作成した。寄附金についての案内をホームページのトップページに表示した。香典の寄附者に、葬儀参列者への香典返しに代わる文書を作成する取組みを実施した。</p> <p>また、寄附金を財源として、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化、芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績をあげた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として優秀学生顕彰事業を実施した。</p>	<p>寄附金の募集を積極的に行うとともに、適切に優秀学生顕彰事業を企画立案し実施したので、評価できる。</p>										
<p>学資金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。</p>	<p>学資金貸与事業においては、財投機関債を1,170億円発行し、自己調達資金の確保に努める。</p>	<p>自己調達資金の確保状況 115</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月日</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年7月5日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成18年11月6日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成19年2月5日</td> <td>370億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,170億円</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月日	発行額	平成18年7月5日	400億円	平成18年11月6日	400億円	平成19年2月5日	370億円	計	1,170億円	<p>計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めたので、評価できる。</p>
発行年月日	発行額													
平成18年7月5日	400億円													
平成18年11月6日	400億円													
平成19年2月5日	370億円													
計	1,170億円													
<p>(2) 業務における固定経費の節減</p> <p>既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。</p> <p>また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。</p>	<p>(2) 業務における固定経費の節減</p> <p>既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。</p> <p>また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託し、併せて、前年度検討を基に、固定費について対前年度比1%以上削減する。</p>	<p>固定経費の削減状況 ④2</p> <p>運営管理業務の合理化、縮減状況 116</p> <p>固定費の削減率(対前年度) 14</p> <p>定量的指標</p> <p>A+ 1.2%超 A 1.0%超1.2%以下 B 0.8%超1.0%以下 C 0.8%以下</p>	<p>業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築(組織の統合、再編等)を行った(詳細は7ページの2-(1)を参照)。</p> <p>国際交流会館等の管理運営に係る固定費の実績 平成17年度の固定費(清掃、警備、施設運転・洗浄等維持、植栽管理、廃棄物処理等の業務をいう。)実績額が369,368千円、平成18年度実績額が361,770千円であり、7,598千円の削減となった(2.1%減)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>369,368千円</td> <td>361,770千円</td> <td>7,598千円減(2.1%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)対前年度比1%以上削減目標 (6ページに同一指標)</p>	平成17年度	平成18年度	前年度比	369,368千円	361,770千円	7,598千円減(2.1%減)	<p>実績のとおり、固定費について前年度比1%を超える削減率となったことは評価できる。</p>	A			
平成17年度	平成18年度	前年度比												
369,368千円	361,770千円	7,598千円減(2.1%減)												

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																	
(3) 学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	(3) 学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況 ④③			B																																	
学資金の回収率を向上させるため、民間基準に準拠した債権分類基準による債権分類を推進し、債権の適切な管理を行うほか、架電督促等業務の外部委託の拡大や、延滞債権管理システムの整備、学資金返還者の延滞状況等に配慮した返還計画の策定、指導・助言等により、返還金回収の体制を一層強化・充実する。	返還指導、架電委託、債権分類、請求書の送付等、状況に応じた対応を可能とするため、電算プログラムの改修を行い、適切な債権管理を実施する。	適切な債権管理の実施状況 117 債権分類の見直し状況 118 債権管理プログラムの整備状況 119	金融検査マニュアルに基づき、自己査定基準などの債権管理に係る規程等の改正および新設等について検討を進めた。 民間基準に準拠した債権管理の方法として、「独立行政法人会計基準」及び「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」に基づき、金融庁による金融検査マニュアルに準拠した債務者区分による債権の管理について関係省庁と検討を進めた。 金融検査マニュアルに指示された自己査定基準における債務者区分に基づき、債権管理の電算プログラムの改修を進めた。	適切な債権管理の実施に向けて検討を進めてきたが、更に実施に向けて努力していく必要がある。																																		
貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金の計上状況 120	平成18年度決算額 第一種奨学金：875億円 第二種奨学金：436億円	独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行い計上したので、評価できる。																																		
(4) リスク管理債権の割合の抑制	(4) リスク管理債権の割合の抑制	リスク管理債権の割合 ④④		返還金の回収率の向上を図る諸政策の実施により、延滞債権の解消及び返還金の確保に努めており、評価できる。	A																																	
中期目標期間末において、要返還債権に占めるリスク管理債権(3月以上の延滞債権)の割合を無利子学資金については、8.5%以下、有利子学資金については8.0%以下とする。	リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収を行うための施策を実施する。	リスク管理債権の割合 無利子学資金(第一種) 121 有利子学資金(第二種) 122 法的措置の実施状況(対前年度) 123	リスク管理債権の割合 リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収施策を実施した結果、無利子学資金では、要返還債権額1兆4,452億円のうち1,137億円で7.9%、有利子学資金では、要返還債権額1兆4,050億円のうち937億円で6.7%となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度末</th> <th>平成18年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無利子学資金</td> <td>7.9%(1,104億円)</td> <td>7.9%(1,137億円)</td> </tr> <tr> <td>有利子学資金</td> <td>6.7%(760億円)</td> <td>6.7%(937億円)</td> </tr> </tbody> </table> 法的措置の実施状況 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者10,498件に対して「支払督促申立予告」を実施した。 また、1,181件に対して「支払督促申立」を、418件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。 さらに、すでに債務名義を取得している者のうち、23人に対して「強制執行予告」を行い、「強制執行申立」は次年度に実施する。 外部委託による訪問は、支払督促申立予告後、支払督促申立に到るまでの候補者に対して実施した。(実施件数1,343件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>4,167件</td> <td>10,498件</td> <td>251.9%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>454件</td> <td>1,181件</td> <td>260.1%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>157件</td> <td>418件</td> <td>266.2%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>9件</td> <td>23件</td> <td>255.6%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>6件</td> <td>0件</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度末	平成18年度末	無利子学資金	7.9%(1,104億円)	7.9%(1,137億円)	有利子学資金	6.7%(760億円)	6.7%(937億円)		平成17年度	平成18年度	前年度比	支払督促申立予告	4,167件	10,498件	251.9%	支払督促申立	454件	1,181件	260.1%	仮執行宣言付支払督促申立	157件	418件	266.2%	強制執行予告	9件	23件	255.6%	強制執行申立	6件	0件	0.0%	リスク管理債権の割合の抑制ができ、中期計画以上の達成の効果が現れ評価できる。	
	平成17年度末	平成18年度末																																				
無利子学資金	7.9%(1,104億円)	7.9%(1,137億円)																																				
有利子学資金	6.7%(760億円)	6.7%(937億円)																																				
	平成17年度	平成18年度	前年度比																																			
支払督促申立予告	4,167件	10,498件	251.9%																																			
支払督促申立	454件	1,181件	260.1%																																			
仮執行宣言付支払督促申立	157件	418件	266.2%																																			
強制執行予告	9件	23件	255.6%																																			
強制執行申立	6件	0件	0.0%																																			
				実績のとおり、法的処理の拡大を図ったので評価できる。																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
		回収業者への委託状況 50	<p>平成18年11月から平成19年1月までの間、平成17年度末において延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者等4,011件を対象に、債権回収の委託を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1368 226 2027 310"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,011件</td> <td>3,000,231千円</td> <td>1,172件 (29.2%)</td> <td>155,323千円 (5.2%)</td> <td>85件 (2.1%)</td> <td>1,257件 (31.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>更に、平成19年2月から3月までの間、平成17年度末において延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者等3,026件を対象に、債権回収の委託を追加実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1377 443 2018 527"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,026件</td> <td>1,436,840千円</td> <td>445件 (14.7%)</td> <td>63,657千円 (4.4%)</td> <td>44件 (1.5%)</td> <td>489件 (16.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(22ページに同一指標)</p>	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	4,011件	3,000,231千円	1,172件 (29.2%)	155,323千円 (5.2%)	85件 (2.1%)	1,257件 (31.3%)	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	3,026件	1,436,840千円	445件 (14.7%)	63,657千円 (4.4%)	44件 (1.5%)	489件 (16.2%)	回収業者への委託を引き続き実施したので評価できる。	
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																								
4,011件	3,000,231千円	1,172件 (29.2%)	155,323千円 (5.2%)	85件 (2.1%)	1,257件 (31.3%)																								
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																								
3,026件	1,436,840千円	445件 (14.7%)	63,657千円 (4.4%)	44件 (1.5%)	489件 (16.2%)																								

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																
(5) 予算	(5) 予算	予算の執行状況 ④5			A																																																																																																																
略	略		<p style="text-align: center;">平成18年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予 算</th> <th>補正予算</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">収入</td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td>545,636</td> <td>545,636</td> <td>545,636</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業交付金</td> <td>18,963</td> <td>18,963</td> <td>18,963</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>21,963</td> <td>21,963</td> <td>21,963</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>1,711</td> <td>1,711</td> <td>1,711</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>224</td> <td>224</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>273,247</td> <td>273,247</td> <td>288,435</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>11,135</td> <td>11,935</td> <td>12,166</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td>11,387</td> <td>9,533</td> <td>9,533</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>1,843</td> <td>1,843</td> <td>1,965</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>1,865</td> <td>1,865</td> <td>1,801</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>887,975</td> <td>886,921</td> <td>902,293</td> </tr> <tr> <td colspan="4">支出</td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td>799,941</td> <td>799,941</td> <td>800,750</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,829</td> <td>2,829</td> <td>2,778</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費(管理系)</td> <td>1,422</td> <td>1,422</td> <td>1,343</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>1,407</td> <td>1,407</td> <td>1,435</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>22,592</td> <td>22,592</td> <td>22,510</td> </tr> <tr> <td> 貸与事業を除く事業費</td> <td>17,345</td> <td>17,345</td> <td>17,471</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費(事業系)</td> <td>3,701</td> <td>3,701</td> <td>4,070</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>13,645</td> <td>13,645</td> <td>13,401</td> </tr> <tr> <td> 貸与事業業務経費</td> <td>5,247</td> <td>5,247</td> <td>5,039</td> </tr> <tr> <td>特殊経費(イクシス等システム改修費用)</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td>69,046</td> <td>69,046</td> <td>69,046</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td>22,279</td> <td>21,494</td> <td>21,494</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>224</td> <td>224</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>917,161</td> <td>916,376</td> <td>916,907</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	補正予算	決 算	収入				借入金等	545,636	545,636	545,636	高等学校等奨学金事業交付金	18,963	18,963	18,963	運営費交付金	21,963	21,963	21,963	国庫補助金	1,711	1,711	1,711	施設整備費補助金	224	224	119	貸付回収金	273,247	273,247	288,435	貸付金利息	11,135	11,935	12,166	政府補給金	11,387	9,533	9,533	事業収入	1,843	1,843	1,965	雑収入	1,865	1,865	1,801	計	887,975	886,921	902,293	支出				学資金貸与事業費	799,941	799,941	800,750	一般管理費	2,829	2,829	2,778	うち、人件費(管理系)	1,422	1,422	1,343	物件費	1,407	1,407	1,435	業務経費	22,592	22,592	22,510	貸与事業を除く事業費	17,345	17,345	17,471	うち、人件費(事業系)	3,701	3,701	4,070	物件費	13,645	13,645	13,401	貸与事業業務経費	5,247	5,247	5,039	特殊経費(イクシス等システム改修費用)	250	250	254	借入金等償還	69,046	69,046	69,046	借入金等利息償還	22,279	21,494	21,494	施設整備費	224	224	74	計	917,161	916,376	916,907	概ね予算どおり執行したので、評価できる。	
区 分	予 算	補正予算	決 算																																																																																																																		
収入																																																																																																																					
借入金等	545,636	545,636	545,636																																																																																																																		
高等学校等奨学金事業交付金	18,963	18,963	18,963																																																																																																																		
運営費交付金	21,963	21,963	21,963																																																																																																																		
国庫補助金	1,711	1,711	1,711																																																																																																																		
施設整備費補助金	224	224	119																																																																																																																		
貸付回収金	273,247	273,247	288,435																																																																																																																		
貸付金利息	11,135	11,935	12,166																																																																																																																		
政府補給金	11,387	9,533	9,533																																																																																																																		
事業収入	1,843	1,843	1,965																																																																																																																		
雑収入	1,865	1,865	1,801																																																																																																																		
計	887,975	886,921	902,293																																																																																																																		
支出																																																																																																																					
学資金貸与事業費	799,941	799,941	800,750																																																																																																																		
一般管理費	2,829	2,829	2,778																																																																																																																		
うち、人件費(管理系)	1,422	1,422	1,343																																																																																																																		
物件費	1,407	1,407	1,435																																																																																																																		
業務経費	22,592	22,592	22,510																																																																																																																		
貸与事業を除く事業費	17,345	17,345	17,471																																																																																																																		
うち、人件費(事業系)	3,701	3,701	4,070																																																																																																																		
物件費	13,645	13,645	13,401																																																																																																																		
貸与事業業務経費	5,247	5,247	5,039																																																																																																																		
特殊経費(イクシス等システム改修費用)	250	250	254																																																																																																																		
借入金等償還	69,046	69,046	69,046																																																																																																																		
借入金等利息償還	22,279	21,494	21,494																																																																																																																		
施設整備費	224	224	74																																																																																																																		
計	917,161	916,376	916,907																																																																																																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																			
(6) 収支計画	(6) 収支計画	計画と実績の対比 ④⑥			A																																																			
略	略		<p>平成18年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>2,829</td> <td>2,754</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>22,592</td> <td>21,508</td> </tr> <tr> <td> 特殊経費(退職手当特別分)</td> <td>250</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>0</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>21,963</td> <td>21,140</td> </tr> <tr> <td> 自己収入(その他の収入)</td> <td>3,708</td> <td>3,602</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金戻入</td> <td>0</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td> 臨時収益</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td></td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table>		計画	決算	費用の部			経常費用			一般管理費	2,829	2,754	業務経費	22,592	21,508	特殊経費(退職手当特別分)	250	254	減価償却費	0	164	財務費用		12	臨時損失			収益の部			運営費交付金収益	21,963	21,140	自己収入(その他の収入)	3,708	3,602	資産見返運営費交付金戻入	0	117	臨時収益			純利益	0	167	目的積立金取崩額			総利益		167	概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	
	計画	決算																																																						
費用の部																																																								
経常費用																																																								
一般管理費	2,829	2,754																																																						
業務経費	22,592	21,508																																																						
特殊経費(退職手当特別分)	250	254																																																						
減価償却費	0	164																																																						
財務費用		12																																																						
臨時損失																																																								
収益の部																																																								
運営費交付金収益	21,963	21,140																																																						
自己収入(その他の収入)	3,708	3,602																																																						
資産見返運営費交付金戻入	0	117																																																						
臨時収益																																																								
純利益	0	167																																																						
目的積立金取崩額																																																								
総利益		167																																																						

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																	
(7) 資金計画	(7) 資金計画	計画と実績の対比 ④			A																																																																																	
略	略		<p style="text-align: center;">平成18年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>918,370</td> <td>916,283</td> </tr> <tr> <td>学資金貸与</td> <td>782,152</td> <td>782,620</td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>5,123</td> <td>5,032</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>69,046</td> <td>69,046</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>22,292</td> <td>21,494</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管による支出</td> <td>18,963</td> <td>18,963</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>20,794</td> <td>19,128</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>237</td> <td>1,828</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>176</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td>30,591</td> <td>64,626</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>889,485</td> <td>903,532</td> </tr> <tr> <td>政府交付金による収入</td> <td>18,963</td> <td>18,963</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>21,963</td> <td>21,963</td> </tr> <tr> <td>政府補給金による収入</td> <td>11,387</td> <td>9,533</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金による収入</td> <td>1,711</td> <td>1,711</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金による収入</td> <td>274,422</td> <td>289,458</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>545,636</td> <td>545,400</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>10,849</td> <td>11,759</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>4,553</td> <td>4,745</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>3,915</td> <td>3,810</td> </tr> <tr> <td>施設整備費による収入</td> <td>224</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>3,691</td> <td>3,691</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>55,974</td> <td>75,572</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計 画	決 算	資金支出			業務活動による支出	918,370	916,283	学資金貸与	782,152	782,620	人件費支出	5,123	5,032	長期借入金の返済による支出	69,046	69,046	支払利息	22,292	21,494	高等学校等奨学金事業移管による支出	18,963	18,963	その他の業務支出	20,794	19,128	投資活動による支出	237	1,828	財務活動による支出	176	176	次年度への繰越金	30,591	64,626	資金収入			業務活動による収入	889,485	903,532	政府交付金による収入	18,963	18,963	運営費交付金による収入	21,963	21,963	政府補給金による収入	11,387	9,533	国庫補助金による収入	1,711	1,711	貸付回収金による収入	274,422	289,458	長期借入による収入	545,636	545,400	貸付金利息	10,849	11,759	その他の業務収入	4,553	4,745	投資活動による収入	3,915	3,810	施設整備費による収入	224	119	その他の収入	3,691	3,691	財務活動による収入	0	0	前年度よりの繰越金	55,974	75,572	概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	
区 分	計 画	決 算																																																																																				
資金支出																																																																																						
業務活動による支出	918,370	916,283																																																																																				
学資金貸与	782,152	782,620																																																																																				
人件費支出	5,123	5,032																																																																																				
長期借入金の返済による支出	69,046	69,046																																																																																				
支払利息	22,292	21,494																																																																																				
高等学校等奨学金事業移管による支出	18,963	18,963																																																																																				
その他の業務支出	20,794	19,128																																																																																				
投資活動による支出	237	1,828																																																																																				
財務活動による支出	176	176																																																																																				
次年度への繰越金	30,591	64,626																																																																																				
資金収入																																																																																						
業務活動による収入	889,485	903,532																																																																																				
政府交付金による収入	18,963	18,963																																																																																				
運営費交付金による収入	21,963	21,963																																																																																				
政府補給金による収入	11,387	9,533																																																																																				
国庫補助金による収入	1,711	1,711																																																																																				
貸付回収金による収入	274,422	289,458																																																																																				
長期借入による収入	545,636	545,400																																																																																				
貸付金利息	10,849	11,759																																																																																				
その他の業務収入	4,553	4,745																																																																																				
投資活動による収入	3,915	3,810																																																																																				
施設整備費による収入	224	119																																																																																				
その他の収入	3,691	3,691																																																																																				
財務活動による収入	0	0																																																																																				
前年度よりの繰越金	55,974	75,572																																																																																				

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は75億円とする。想定される理由としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合等である。	短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は75億円とする。想定される理由としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合等である。				
重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画はない。	重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産処分等に関する計画はない。				
剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。		平成18年度実績 5億6,491万円 当年度の剰余金は「積立金」として整理している。		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p>	<p>その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p>	<p>施設整備の検討状況 ④⑧</p>			<p>A</p>
<p>機構の業務を総合的かつ円滑に実施するための本部施設その他必要となる施設の整備について検討する。</p> <p>また、全国的な宿舍ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舍提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、別紙のとおり既存の老朽化した留学生寄宿舎等の改修等を行う。</p>	<p>(1) 「施設整備推進室」を設置し以下のことを行う。</p> <p>)東京工業大学すずかけ台地区の新施設及び都内事務所の再編等について、より効率的・効果的な全体計画を策定し、関係各所との調整を行う。</p> <p>また、落合事務所におかれている事務組織の移転及びそれに伴う事務所の再編のため、必要な施設等の整備を行う。</p> <p>)地域交流拠点となる既存の留学生寄宿舎等について、耐震調査結果等に基づき、必要な施設整備を行うとともに、引き続き施設整備の準備を行う。</p>	<p>本部移転及び都内事務所再編等の検討状況 124</p> <p>落合事務所移転に伴う施設等の整備状況 125</p> <p>耐震診断を踏まえた長期的な施設整備の準備状況 ②⑨</p> <p>アスベスト対策の実施状況 126</p>	<p>)本部施設及び都内事務所の再編等に際しての様々な条件について、本部施設に必要な機能、市谷事務所及び都内施設の保有状況、都内事務所の再編に係る当面の課題等を踏まえながら、「日本学生支援機構本部施設の全体計画(案)について」を作成し、より効果的・効率的な施設整備の在り方について検討を進めた。</p> <p>また、落合事務所の廃止に伴う支部総括室移転に係る市谷事務所の改修並びにプラザ平成への留学生事業部等の移転の準備に係る改修を実施した。</p> <p>) すべての国際交流会館について耐震強度を確認した結果、著しく耐震指標が低い、東京国際交流会館(落合)については、平成18年度末をもって閉鎖し、大阪第一国際交流会館については、耐震指標が低く老朽化も著しいことから、耐震補強と老朽改修を行った。</p> <p>(29ページ4-(1)と同項目)</p> <p>昨年度の吹付けアスベストの調査を踏まえ、駒場国際交流会館、大阪第一国際交流会館及び日本語教育センターの居室等について、対策工事を実施した。</p>	<p>実績のとおり、検討・整備を進めたので、評価できる。</p> <p>実績のとおり、老朽改修整備、解体の準備、設備の更新等を実施し、留学生寄宿舎等の改修等を行うことができたので、評価できる。</p> <p>実績のとおり、問題のある施設について、対策工事を行うことができ、評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
2 人事に関する計画 (1) 方針 明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性にこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。	2 人事に関する計画 (1) 方針 職員の能力開発及び人材育成の充実を図ることにより、職員の専門性の強化を図る。また、組織の活性化を図るため、勤務成績を反映させた新たな人事評価制度について検討を行う。	人事方針の具体化状況 ④9	公正な人事評価の実施状況 昇任選考について 昇任基準を機構内LANを通じ周知するとともに、課長、課長補佐、係長及び主任職への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平で納得のいく昇任選考を行った。 勤勉手当について 6月期及び12月期の勤勉手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。 評価者訓練研修について 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、評価者訓練研修（マネジメントセミナー）を実施した（19名受講）。	実績のとおり、人事方針の具体的状況について、勤務成績を反映させた人事評価制度を実施することができたため、評価できる。	A
(2) 人事に係る指標 中期目標の期間中、事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。 (参考1) 期初の常勤職員数 542人 期末の常勤職員数の見込み 500人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,633百万円	(2) 人事に係る指標 事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより、計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。	人員の抑制状況 ⑤0	人員の抑制を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。 ○役職員数（平成19年3月末現在） 役員 : 7名(7名) 常勤職員 : 505名(515名) ()は平成18年3月末現在	実績のとおり、人員の抑制が進んでいると評価できる。	A
(3) 専門性の強化、人材の育成 幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用及び任期付任用等の実施の具体化について検討を行い、採用計画を策定する。	(3) 専門性の強化、人材の育成 「職員採用計画」に基づき、幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用、任期付任用、再任用等を実施する。	人材の育成状況 ⑤1	職員採用計画の実施状況 職員採用計画に基づき、幅広い分野層から機構の将来を担う人材を育成するために、年齢・学歴を問わずに募集を行い、新規学卒者7名を含む22名を採用した。 うち、専門的な能力を有する人材確保のため、情報システム、日本留学試験関係等の分野において合計6名を採用した。 なお障害者の雇用促進の一環として、障害者1名を採用した。	実績のとおり、適切な人事管理の実施にあたり、職員採用計画、人材育成計画に基づき実施することができたため、評価できる。	A
職員の能力・適性に応じ、これらを伸張するための研修計画を作成し、実施する。	「研修計画」に基づき、職員の能力・適性に 応じたこれらを伸張するための研修を実施する。	研修計画の実施状況 128	職員研修計画の実施状況 ア.管理職特別研修 次代のリーダーとなる職員養成のため、女性管理職3名を含む8名の管理職に対し特別研修を実施した。 イ.階層別研修 平成18年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員及び初級職員研修（フレッシュマンセミナー）（21名受講） ・国立大学等出向職員研修（15名受講） ・係長・専門職員研修（26名受講） ウ.分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した（174名受講）。	実績のとおり、職員研修計画に基づき、職員の能力、適性を伸ばす措置が講じられており、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H18年度計画の各項目)	H18年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	職員の資質の向上を図るため、国、国公立大学、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	人事交流の状況 129	<p>人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、機構と関係ある公益法人等と積極的な人事交流を実施した。</p> <p>【平成18年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者65名 ・他機関から機構への出向者85名</p>	実績のとおり、人事交流に積極的に取り組んでいるものと評価できる。	

A：中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。

B：中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。

C：中期計画を十分に履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要。